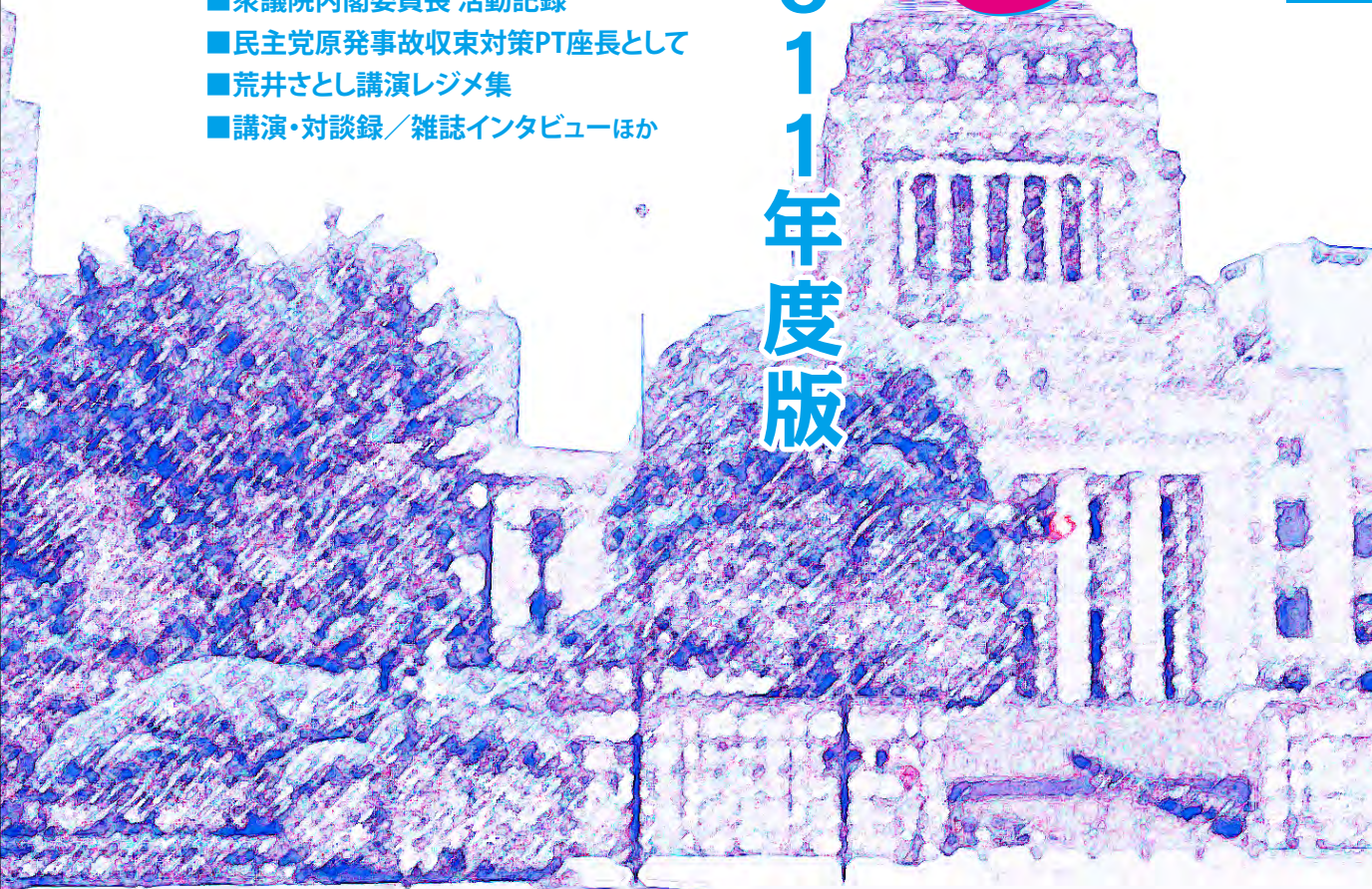




- 衆議院内閣委員長 活動記録
- 民主党原発事故収束対策PT座長として
- 荒井さとし講演レジメ集
- 講演・対談録／雑誌インタビューほか

衆議院議員 荒井さとし 国政活動報告 2011年度版



目次

○ご挨拶にかえまして	1
○プロフィール	2
○主な国政活動報告（早見表とダイジェスト）	3
衆議院内閣委員長 活動記録	
・内閣委員長質疑	8
・女川原発視察	13
民主党原発事故収束対策PT座長として	
・原発PT活動ダイジェスト	24
・原発事故影響対策PT（9月） 役員構成／第一次報告書	28
・原発事故収束対策PT（10月） 役員構成／原子力安全新組織に関する第一次提言	44
・（参考）国会原発事故調査委員会 委員名簿	46
荒井さとし講演レジュメ集	
(1) 「税制改正ならびに来年度通常国会に向けて」 2011・12・7 第47回朝食勉強会（東京）	48
＊参考資料	52
(2) 「新体制と今後の見通しについて」 2011・10・5 第46回朝食勉強会（東京）	63
＊参考資料	70
(3) 「第177回通常国会の見通し」 2011・3・3 第45回朝食勉強会（東京）	84
＊参考資料	92
講演・対談録／雑誌インタビューほか	
(1) 2011・7・21 荒井さとし政経セミナー	
『国際情勢と日本外交』 藪中三十二氏（元外務次官） 基調講演・荒井との対談録	104
(2) 月刊FACTA 7月号インタビュー 民主党原発事故影響対策PT座長として	115
(3) 毎日フォーラム日本の選択10月号視点 『野田政権発足に寄せて』	
重い「雪だるま」を押し上げるため党・政府が一体になった政権運営を	116
(4) 第52回海事振興若手勉強会『震災復興を契機とする大きな潮流』 2011・5・10	118

ご挨拶にかえまして

衆議院議員

荒井 聰

新年明けましておめでとございます。

未曾有の大震災を乗り越え、新たな年の始まりです。本年も変わらぬご交誼の程を謹んでお願い申し上げます。

昨年末の北朝鮮の体制移行に続き、今年は2月にロシア、11月にはアメリカ大統領選挙、そして中国でも指導者交代が起こるまさに世界的な変革の年です。欧州危機が長引く中、日本が政治的・経済的に安定し、世界経済の安定に寄与することが求められています。原発事故収束ならびに迅速な復興に続き、円高・デフレ対策が最優先課題であります。また社会保障番号制度導入を前提とする税・社会保障一体改革を同時にやりきらねばならない困難な局面が待ち受けています。難題山積ですが、与党の一員として職責を全うする所存です。

● 衆議院内閣委員長として

最大の懸案は、復興財源の捻出のための公務員給与削減法案と表裏一体の関係にある「公務員制度改革法案」です。

● 民主党原発事故収束対策 P T 座長として

昨年12月27日、P 当 T として細野原発担当大臣に原子力安全規制に関する第一次提言書を提出。今通常国会に提出される原子力安全庁設置法案（仮称）の早期成立に全力を注ぎます。

● 電力改革および東電に関する閣僚会合メンバーとして

迅速な損害賠償と電力安定供給、電気料金、中長期的な日本のエネルギー政策における原発の位置づけなど、議論の正念場を迎えています。

● 「郵政等3党合意を実現する会」世話人として

大震災により、地域に密着したユニバーサルサービスの重要性がより浮彫りとなりました。郵便事業・金融・簡保の一体運営と顔の見えるサービスが復興や地域再生に不可欠です。一日も早い法案成立を強く働きかけます。

経歴

昭和21年 5月27日生まれ（現在65歳）

- 昭和45年 4月 農林水産省入省
- 55年 4月 外務省出向 日本国大使館一等書記官（在スリランカ）
- 平成3年 6月 北海道総務部知事室長
- 5年 7月 第40回衆議院議員選挙初当選
- 8月 日本新党代表幹事
- 6年 7月 新党さきがけと合流 新党さきがけ政策調査会副会長
- 8年 9月 民主党入党
- 14年 9月 民主党役員室長
- 16年 9月 衆議院沖縄北方問題特別委員長
- 18年 4月 民主党国会対策委員長代理
- 19年 4月 北海道知事選挙出馬 98,199票で敗北
- 21年 8月 第45回衆議院議員選挙で5期目の当選
- 10月 全国第4位の得票数（18万6,081票）で国政復帰
鳩山内閣で総理大臣補佐官（国家戦略担当）
- 22年 6月 菅政権で内閣府特命担当大臣
（国家戦略・経済財政政策・消費者及び食品安全）
- 22年 10月 衆議院内閣委員長に就任
- 23年 4月 民主党北海道代表に就任
- 10月 民主党「原発事故影響対策PT」座長
- 11月 民主党「原発事故収束対策PT」座長
- 政府の「電力改革及び東京電力に関する閣僚会合」メンバー



衆議院議員
荒井 聡
あらい さとし

最近の主な仕事

■衆議院内閣委員長

- 主な所管事項は、宮内庁・栄典、経済財政、規制改革、国家戦略室、総合科学技術会議、男女共同参画・共生社会、危機管理、警察庁、公安委員会、原子力安全委員会、公務員制度改革、消費者／食の安全等。
- 今国会では、情報公開法改正案、公務員制度改革法案三法を審議予定。重要懸案事項としてはサイバーテロ対策や来年の通常国会に向けて暴力団対策法を強化する法案準備中。

■党務

- 民主党北海道代表 北海道新幹線札幌延伸や国際戦略特区「フード・コングレックス採択等、重要懸案の着実な執行を引き続き働きかける。北海道庁・経済界・市民／業界団体等から党ならびに政府に対する予算・政策要望の取次ぎや実現に向けた支援。各級選挙対策。

- 党原発事故影響対策プロジェクトチーム座長として、原子力損害賠償支援機構法の制定に尽力。被災民へのケアや避難計画のあり方など、原発事故にかかわる課題について包括的に議論。野田政権発足後は、10月より「原発事故収束対策PT」として再スタートし、引き続き座長を務める。海江田万里前経産相、馬淵澄夫前原発担当補佐官らを加えた布陣で、迅速な賠償、除染作業や本年4月に発足する原子力規制庁設置に向けた法案提出準備、廃炉に向けた工程・食品安全規制値の検証等を精力的に行っている。

■政務

- 昨年11／4発足の「電力改革及び東京電力に関する閣僚会合」に与党側よりメンバー入り

国会活動報告

(2011年1月～2012年12月)

【議員名】

荒井 聡 あらい さとし

【選挙区】

北海道3区

【所属委員会】

内閣委員会

【役職】

衆議院内閣委員長
民主党北海道代表
民主党原発事故収束対策PT座長

活動報告

活動概要

日付	活動概要
25日	民主党「原発事故影響対策PT」が発足し、座長就任。以降、連日の事務局会議／役員会／総会開催にて情報や議論を集約。
5月12日	原発PTにて、原子力損害賠償の政府補償スキーム案を一任了承。
17日	衆議院本会議にて「総合特区法案」の内閣委員長報告、可決。
24日	衆議院本会議にて「PF1法案」の内閣委員長報告、可決。
6月9日	衆議院本会議にて「NPO法改正案」の内閣委員長報告、可決。
16日	衆議院本会議にて「障害者基本法改正案」の内閣委員長報告、可決。
7月28日	原発PTをあげて取り組んできた「原子力損害賠償支援機構法」成立。
8月3日	原発PT第30回総会で原発周辺土地の国有化を含む「第一次報告」を政府に緊急提言し、記者会見を行う。
10日	内閣委員会派遣で、女川原発視察。村井宮城県知事、奥山仙台市長と会談。
9月2日	野田内閣発足、第178回臨時国会で内閣委員長再任。
29日	憲政史上初めて国会に調査会を置く「原発事故調査委員会設置法」成立。
10月7日	石原信雄元官房副長官らと野田総理訪問、一体的な航空・宇宙政策を提言。
13日	政調再編により「民主党原発事故収束対策PT」と改名してPT再開、座長統投。
11月1日	日中友好議連にて中国人民平和軍縮協会代表団と懇談。
4日	「電力改革及び東電に関する閣僚会合」に党代表メンバーとして出席。
12月9日	郵政改革法案、公務員給与削減法案などの重要課題を残し、国会閉会。

活動報告

活動概要

日付	活動概要
1月24日	第177回通常国会において衆議院内閣委員長に再任。
2月9日	超党派による「郵政等3党合意を実現する会」発足、世話人就任。
3月11日	東日本大震災発生
29日	衆議院本会議にて「内閣府設置法案」の内閣委員長報告、可決。
4月15日	内閣委員会にて、原発事故対応に関する委員長質疑を行う。
22日	衆議院本会議にて「犯罪収益移転防止法改正法案」の内閣委員長報告、可決。

1月

元旦、総理公邸での新年会に出席。4日から年始の挨拶まわりや多くの賀詞交歓会で、地元の皆さんの声を頂戴する。13日民主党大会にて、統一地方選挙に向けた体制構築を含む今年の活動目標・方針を承認。16日北海道知事候補の木村俊明さんが出馬表明。18日札幌のティグレフォーラム新年会で講演。21日民主党北海道新春パーティー、22日民主党北海道定期大会を開催し、一丸となって統一地方選挙の勝利を目指すことを確認。24日第177回通常国会開会。民主党政権の正念場です。常任委員長として開会式にご出席される天皇陛下を正装でお迎え致しました。

2月

1日、話題の「デフレの正体」著者、藻谷浩介氏と勉強会。同日、国公連合中央委員会で、党代表挨拶。4日、札幌で恒例の「新春の集い」開催。6日、木村としあき知事候補の事務所開き。7日、九段会館での北方領土返還要求全国大会に出席。9日、超党派で「郵政等3党合意を考える会」発足。世話人を務め、約150人の国会議員が参加。21日、梶谷大志道議の政経セミナーで講演。22日、ロシアアカデミーの学長らが表敬訪問、日露情勢等について意見交換。23日、内閣委員会がスタート、各大臣所信表明演説。24日、超党派による航空政策フォーラムに出席。

3月

未曾有の大地震で被災された方々に衷心よりお見舞いを申し上げ、復興に全力で邁進する所存です。3日「農業力強化を考える議員連盟」の設立準備会。5、6日豊平・白石・清田の各区でふれあいトーク。11日超党派による第2回「郵政等3党合意を考える勉強会」を開催し、今国会での郵政改革法案成立を期成する。同日、鳩山元総理を会長とする「民主党ぬくもり助け合い本部」設立総会。私が会長代行に就任。23日内閣委、黙祷及び内閣府設置法の趣旨説明。25日、内閣委で同法の質疑、附帯決議を経て採決。29日衆本会議で同法案の委員長報告を経て、衆院可決。

4月

1日統一地方選挙の公示日、北海道3区内の各候補事務所を激励。道連代表として総括すると、知事選では現職に敗北するも道議1増・札幌市議は2増。全国的に厳しい逆風のなかで民主党北海道は善戦。15日内閣委員会で原発事故対応に関する委員長質疑。中立公正の委員長長の立場から政府見解を求めました。17日連合アカデミーの政治講座で次世代リーダーたちに講演。テーマは2009年政権交代の総括。22日衆本会議で内閣委員長報告、犯罪収益移転防止法改正案を可決。同日震災復興と内外支援に感謝する国会決議。25日党原発事故影響対策PT発足で、座長就任。

5月

2日、震災復興の第一次補正予算成立。9日、党原発事故影響対策PTで政府に早急な補償スキーム取りまじめを要請する緊急提言。10日、海事振興連盟勉強会で講演。12日党原発PTで、政府補償スキーム案を座長一任の上、了承。17日同PTで東電の新工程表と政府の支援ロードマップの検証、意見交換。被災者救済のため、補償スキームの一日も早い法案化を強く求める緊急提言。同日、衆本会議で「総合特区法案」の内閣委員長報告、可決。24日衆本会議で「PFI法案」の内閣委員長報告、可決。29日、民主党北海道臨時大会で、役員改選。道連代表統投が決定。

6月

1日、日本医師会原中会長と懇談。7日道市長会役員、9日道町村会役員と政策懇談。9日衆本会議でNPO法案の委員長提案、可決。16日衆本会議で障害者基本法改正案の委員長報告、可決。30日党原発事故影響対策PT座長として、有志議員にて東京電力本店視察。統合本部会議を傍聴後、勝俣会長ら経営陣と意見交換。6月には計9回に及ぶ原発PT総会を開催し、賠償スキーム法の了承（14日閣議決定）、水処理や土壌除染、モニタリング方法の検証、IAEA閣僚会議にむけCSC等国際賠償条約の検証、二次補正に向け原発関係予算意見のとりまとめ等を行いました。

7月

4日アメリカ独立記念日レセプション出席。12日東芝府中事業所のスマートグリッド研究施設を視察。20日民主党北海道議員会にて、高橋知事、道経連、道商工会議所らと重点政策についての意見交換。21日藪中三十二前外務次官を講師に政経セミナー開催。26日経済同友会の長谷川新代表幹事を表敬、経済情勢・原発事故をめぐる意見交換。27日北海道議員会にて連合北海道より概算要求の重点ヒアリング。28日党原発事故影響対策PT座長として全力で取り組んできた原子力損害賠償支援機構法案が、与野党修正協議を経て衆本会議通過。29日内閣委員会一般質疑。

8月

3日内閣委員会一般質疑。党原発事故影響対策PTの第30回総会で原発周辺の土地国有化案を含む「第1次報告」をとりまとめ、政府に提言。同日記者会見を開きました。10日私が委員長の内閣委員会派遣で女川原発を視察。村井・宮城県知事、奥山・仙台市長とも面会し被害状況の報告や要望を受けました。26日両院議員総会にて菅総理が退陣表明。29日党代表選挙にて野田佳彦氏が新代表に選出され、30日の第95代内閣総理大臣の首班指名を受けて野田政権が発足。31日第177回通常国会閉会。内閣委員会で10日委員派遣報告ならびに閉会中審査等の会期末処理。

9月

2日、野田新政権発足。13日より第178回臨時国会が開かれ、引き続き衆議院内閣委員長に就任。14日両院議員総会において、「政府・民主三役会議」の設置、党・政府が一体となった政策決定のあり方が了承された。26日原発PTとして支援スキーム策定と法案成立に向けて奔走した「原子力損害賠償支援機構」が本格稼働し、開所式に出席。29日同PTで提言した「原発事故調査委員会」設置法が衆院通過。国会に事故調査委員会を置くのは史上初の試み。同日民主党北海道議員会を開催し、議員会長ならびに党北海道ブロック常任幹事として小川勝也参議を選出。

10月

5日作家の立花隆さんと日本の原発政策の意見交換。7日石原信雄元官房副長官、公明党の佐藤茂樹議員らと官邸に野田総理を訪問し、体系的な宇宙・航空政策の重要性と日中戦略対話など安全保障政策を提言。13日園遊会。同日、党原発事故収束対策PTの再開と座長統投が決定。今後は国会に置く原発事故調査委員会の人選・調査内容や、来年4月に発足する原子力安全庁、損害賠償や除染問題、食品安全基準等を中心に精力的に活動していく。21日第179回臨時国会が召集され、衆議院内閣委員長再任。21日、26日原発PT総会を開催。26日内閣委で大臣所信質疑。

11月

1日超党派派による日中友好議連にて、中国人民平和軍縮協会代表団と懇談会。4日「電力改革・東電に関する閣僚会合」に出席。原発事故対策PT座長としての知見・経験を活かすべく、党側を代表してメンバー入り。6日、訪日中のジョセフ・ナイ氏と外交・安全保障等について意見交換。8日電力政策のあり方について、ニューヨークタイムズ東京支局長より取材。25日郵政等三党合意を実現する会。急な開催にも関わらず200人以上の国会議員が集まり、今国会での郵政改革法案成立を強く求める。また2、4、16、18、22、24日に原発事故収束対策PT総会を開催。

12月

12月2日東京モーターショー出席。北海道土地改良事業連合会と民主党北海道議員団との朝食会。同日、国家戦略室第一期メンバーと懇親会。9日臨時国会閉会、内閣委員会で閉会手続き。21日両院議員総会にて、代表選挙規約変更を含む党大会の重要議案を了承。21日原発PT総会にて、原子力安全庁のあり方検討小委員会（川内座長）による「第一次提言」を了承。翌22日政調役員会で党として正式承認され、27日に細野原発担当相に手交。同日、第2回電力改革及び東電に関する閣僚会合に出席。

衆議院内閣委員長

活動記録

2011.4.5 内閣委員長質疑

委員会の委員長が質問することは異例ですが、原発事故について国民が疑問に思っていることがあまりにも簡潔に示されてはいないのではと思います、委員会を代表して中立公平の立場で質問しました。国民の皆さんの目線にたつて、関係閣僚に基本的な内容の説明を求めました。

骨格は以下のとおりです。

- 1 原発周辺地域の治安悪化にどのような対策をするか
- 2 国民に対する説明報告や情報公開が不十分ではなかったか。今後どう考えるか。
- 3 危機管理の指揮命令系統はシンプルであるべきではないか
- 4 放射能被害の補償のあり方について
- 5 既存原発の安全性を総点検し、安全強化策を講じるべき
- 6 政府として事態収束時期を示すべき
- 7 経済の混乱や、日本売りへの懸念にどう対応するか

【平成23年4月15日衆議院内閣委員会 議事録より抜粋】

● 荒井委員長

内閣の重要政策に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女



共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件について調査を進めます。

まず、異例ではありますが、私から質疑を行わせていただきます。

震災発生から一カ月を経てなお、大きな余震がおさまらず、新たな被害が発生しております。

復興作業が思うように進まない中、被災された皆様そして福島原発周辺地域の皆様には大変な御心労がかかっていることと、衷心よりお見舞い申し上げます。

危険を顧みずに現場で奮闘する福島原発の作業員、自衛隊員、消防、警察や、みずからも被災者である自治体関係者並びにボランティアの皆さん、そして米軍を初めとする海外からの多くの支援、協力に対し、その労に深く感謝申し上げます。

ちなみに、米国のタイム誌、2011年の「世界で最も影響力のある百人」という中で、福島原発作業員が上位にランクをされているということがあります。また、震災発生直後から不眠不休で国民に情報を届けている報道機関への感謝の念も加えさせていただきます。

今回、広く国民が疑問に感じていることについて、中立公正な委員長の立場から、委員長として基本的な質問をさせていただきます。

まず、治安について。

多くの被災民が集中すると一般的には治安が悪化するのが世界の通例であり、アメリカでも、台風カテリーナの被災の際には、被災地において暴動、略奪が起こったことが報じられています。日本では、警察、地方自治体の懸命な努力によって治安が維持されています。しかし、被災地、特に原発避難地域においては、避難が長期化することによって治安が悪化しかねないという懸念があります。

今後、政府はこれに対してどのような対策を図るつもりなのか、中野国家公安委員長にお尋ねいたします。

● 中野国務大臣

警察は、被災県三県だけに絞りましたが八千名の警察官、これに全国から四千五百名の警察官がそれぞれ常駐するという体制を組ながら、今あらゆる対策に取り組んでいるところであります。

被災地においては、被災県警察に加えて、全国から派遣された地域警察特別派遣部隊、これはパトカーそして制服の組でございます。

これは目に見える形の治安対策であります。それに、特別機動捜査

派遣部隊、これは覆面パトカーであったり私服の刑事であったりいたしますが、これらがパトロールを強化しているほか、女性警察官等が避難所等において相談受理や防犯指導等に従事するなど、被災地の方々の安全、安心の確保に努めているところでございます。

特に、原発周辺の避難地域におきましても、パトロールや検問を強化いたしました。避難した方々の不安の解消に努めているところでございます。今後ともこれらを充実させ、体制を整えて、努力をまいりたいと思っております。

● 荒井委員長

第一が、情報公開についてでございます。

被災民の安心は情報公開から始まると思っております。

気象庁がIAEAに提出していた放射性物質の観測データを国民に公表していなかったことがわかりました。また、福島第一原発の集中廃棄物処理施設等にある低レベル放射線汚水を海中に放出した際、周辺国、周辺地域の自治体や漁業関係者及び農水省に対する事前通告がなかったことも明らかでありました。さらには、国際的な事故評価尺度がレベル5から7にまで引き上げられました。

この間、これらのことに関しての途中経過の報告なり十分な説明がなされているとは言いがたいのではないのでしょうか。なぜ公表をしなかったのか。国民は、リスクも含めて、判断材料となり得る情報の開示を希求しており、知る権利にこたえることが信頼の前提だと思います。

今後このような情報公開の問題について政府としてはどのようなようにお考えなのか、明らかにしてください。

● 枝野国務大臣

委員長御指摘のとおり、原子力発電所の事故については情報公開が大変重要であるという認識を持って当たってまいりました。

ただ、その中に、気象庁の出しておりましたもの、実は、放射性物質の観測データではなくて、気象情報に基づいて予測、推測をIAEAから気象庁に求められたという、気象庁の予測についてのものが、実は、首相官邸等にも全く連絡なく、IAEAにだけ報告をされていたということが途中で判明をいたしまして、私から指示しまして、当然、そうしたことについては官邸含めて対策本部等に伝えるべきであるし、また、国民の皆さんからの求めに応じて、内容について誤解を招かないような説明をしっかりと付した上で、公開するべきであるという指示をいたしまして、公開をしたものがございます。

これを機に、改めて各省庁に、国民の皆さんから関心を持たれる情報、データについては必ず公表するように、公表すると同時に、対策本部、官邸にも伝えるようにという指示をしたところでございます。

低レベル放射線汚染水の海中放出の際には、関係諸国あるいは関係省庁、そして、それを通じて関係者の皆さんに対しての事前の連絡が十分でなかったものについては、大変遺憾に思っております。

これについては、事前にはしっかりと関係者の皆さんに御連絡、御報告、場合によっては御相談をするようにという指示を改めて出したところでございます。私の立場からも、さらにこうしたことにしっかりと目配り、気配りを進めてまいりたいというふうに思っております。

事故評価尺度の件につきましては、これは、この時点で、さまざま

まなデータから推測をした推測の放射性物質の放出量が、ようやくある程度の確からしさを持つて明らかになったというものでございまして、この間、そうした推測のものになってまいりましたデータそのものについては、すべてその都度その都度公表してきたものでございます。また、その都度公表されている情報等に基づいて、避難地域の指定等の安全対策については行ってきたものでございます。

ただ、事故評価尺度ということについては、今のような段取りで事実関係に基づいて発表されたものでございますが、受けとめられた皆さんには唐突感があつたかなというふうに思っております。

こうしたことについては、一方では、こうしたことがはっきりした以上は直ちに公表するということが優先だということで、直ちに公表したものでございますが、より工夫の余地がなかったかということについての御指摘はしっかりと踏まえて、今後のことについて対応してまいりたいと思っております。

いずれにしても、関係省庁を含めて、原子力発電所の件については、特に事実関係、データについては、評価、判断の前にまずは国民の皆さんに公表するという方針をさらに徹底して、そうしたことに漏れないようにしてまいりたいと思っております。

● 荒井委員長

危機管理の指揮についてですが、危機管理や災害復興という緊急の対応を図る必要があるときには、指揮命令系統がシンプルの方がよいと考えております。会議体形式は、立場の異なる多くの人々の意見を集めたり調整したりするには効果がありませんが、緊急の危機管理時には、権限を明確にして、指揮命令系統をシンプルにすることが必要ではないでしょうか。御見解をお聞かせください。

● 枝野国務大臣

御指摘のとおり、危機管理等の緊急対応については、指揮命令系統がシンプルであることが重要である。今回の震災及び原発事故対応についても、その基本線で対応してきているところがございます。

一方で、会議体が大変多くなっているように見えることについては、震災対応についても原発対応についても、扱うべき事務の範囲が多岐にわたり、なおかつ、それらがいずれも省庁間の調整連絡を要することから、それぞれの関係するテーマごとに分けられる部分は分けて、そして関係省庁を集めて、事務局を含めてしっかりと情報共有



あるいは連携ができるようにというチームをつくっている結果として会議体がたくさんあるかのように一見見えておりますが、指揮命令系統、特に緊急対応についての指揮命令系統に関しては、シンプルに、しっかりと対応をするべくこの間も進めてまいりましたし、今後を進めてまいりたいと思っております。

● 荒井委員長

想定外の大地震、大津波による被害が現実起こったことで、国内で稼働しているすべての原発について安全性を総点検する必要があると思います。

ドイツでは、1980年代末から稼働している原発七基すべてを暫定的に停止したようであります。日本でも、とりわけ一般的な耐用年数とされる30年を経過した原発について、どういう安全性強化策を講じようとしているのか。

● 松本（龍）国務大臣

今お話があったとおり、まずは事故の収束に向けて努力をしなければならぬと思っておりますし、事故発生からすぐに、原子力安全委員会に対しては、専門委員あるいは外部協力委員を含めて、日本国じゅうの知見を集めるようにということで指令をいたしました。

いずれにしても、今お尋ねの30年を経過する原子力発電所に限らず、すべての原子力発電所の安全性の強化を通して国民の生命、身体、財産を守るために、原子力安全委員会を督励してまいりたいというふうに思っております。

● 枝野国務大臣

両原発では、電源装置やポンプなどの機器の設置場所あるいは設置の仕方等について違いがございますして、その結果として、津波による影響の受け方が大きく異なったというふうに認識をいたしております。

● 荒井委員長

つまり、第一原発の設計が問題があったということですかね。次に、収束の時期でございますが、希望なくて耐えることはできません。希望は、この放射能汚染がいつ収束するのか、そのめどを示すことでしか生まれません。政府は責任を持ってそれを示さなければならぬと思いますが、政府としての見解はどうでしょうか。

● 枝野国務大臣

できるだけ関係者の皆さんに収束の時期をしつかりとお示しをすることは重要だというふうに思っておりますが、まさに、これは政治的な判断で示せるものでございませぬので、今、東京電力を中心に、当然政府の関係機関も協力をして、今後の見通しについて詰めさせているところでございます。

一方で、ただ、原子力発電所、今のところ安定しておりますが、決して予断を許している状況ではございません。緊張感を持って事態の悪化を防ぐとともに、順調にいった場合の見通しについてしっかりと、できれば今月中ぐらいをめどにお示しをするべく、関係の専門家の皆さんに急いでいただいているところでございます。

● 荒井委員長

一刻も早いめどを示すように希望いたします。

最後に、与謝野経済財政担当大臣にお聞きいたします。

日本の本当の危機はこれからです。世界が日本政府の対応ぶりに失望し、日本製品の安全性に不安を感じたとき、円売り、日本株売り、日本国債売りが起こりかねません。今のところは日本国民の勤勉性、助け合いの精神、福島第一原発作業員の勇氣に世界じゅうが感動し、

結果として日本への信頼につながっていると思います。しかし、結果が伴わなかったとき、信頼は失望に変わり、一気に日本売りが起きかねません。

経済財政担当大臣としてどのような対応をお考えなのか。日本のこれからの対応ぶりに海外マーケットも注目をしております。

● 与謝野国務大臣

委員長の御心配は大変もつともな御心配だと私は考えております。そのために何が必要かといえば、世界が日本を見るとき、信頼感を持って見てくれるかどうかということにかかっていると私は思います。

どういう分野で信頼感が必要かということでございますけれども、一つは、日本政府が国家の意思を迅速に決められるかどうかという、国家意思の決定の迅速性にかかわっていると思います。第二は、やはり財政の問題。これは日本の財政の状況が大分悪いということは世界じゅうの方が御存じなわけでございまして、政府が財政規律をどのように高めていくかということが注目をされているわけでございます。第三番目は、この震災からいち早く経済が立ち直るということでございます。これは全日本の努力が必要であって、やはり意思決定、財政、経済、この三つのことに関して日本が信頼を維持できるかどうかということにかかっていると私は考えております。

● 荒井委員長

これで私の質疑を終わります。

2011.8.10 内閣委員会で女川原発視察

私が委員長を務める衆議院内閣委員会で、女川原発を視察した。女川原発は津波への備えとして堤防が他原発に比べて高く設定されており、1メートル差で津波被害を免れることができた。そのいきさつを聞いてみると、設計段階で当時の東北電力の取締役が津波に對する防衛を強く主張し、堤防をかさ上げさせたという話であった。もともと海水により冷却をする原発のシステム設計においては、原発はなるべく海抜から低いところにある方が有利にも関わらず、敢えて堤防をかさ上げたその方の見識に敬意を表する。

検視は警察のもっとも大切な仕事のひとつである。宮城県警では、菌型により亡くなった被災者の身元特定を行っているシステムを見せていただいたが、警察官はもとより菌型を取るボランティアの歯医者さんに感謝の念をささげたい。

女川原発への道中、牡鹿半島の集落が数多く流されている現場は、極めて悲惨であった。

一面の津波被害のなか、津波を免れた女川原発では、発災後すぐに避難所として被災者を受け入れた。備蓄食糧は原発で働く人たちの2日分しかなかったことを顧みずに、被災者のケアにあたった現場の人々の労苦と英断に衷心からの敬意を表したい。







2011年 内閣委員会 成立法案一覧

- ① 内閣府設置法改正法（第177回国会 3月31日法律第4号）
地域主権のため、ひも付き補助金を廃止し地方が自由に使える一括交付金制度を創設。
平成23年度予算では約5,000億円を計上。
- ② 犯罪収益移転防止改正法（第177回国会 4月28日法律第31号）
犯罪収益のマネーロンダリング防止強化のための法改正。
- ③ 民間資金等の活用による公共施設等整備等促進改正法（第177回国会 6月1日法律第57号）
民間資金や経営能力・技術を活用するPFI事業の対象施設として、賃貸住宅や船舶・航空機等を追加。また民間による実施方針の提案制度、公共施設等運営に関する制度を創設。
- ④ 特定非営利活動促進改正法（第177回国会、内閣委員長提出、衆法第12号）
NPO・ボランティア団体の支援活動なしに震災復興を考えられない時代となり、全会一致による内閣委員長提出でスピード可決。新たに観光振興や農林漁村・中山間地振興などをNPOの活動分野として認められ、また寄付金税制措置も拡充。

- ⑤ 総合特区法（第177回国会 6月29日法律第81号）↓別紙資料
日本経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点を形成するための「国際戦略総合特区」と地域資源を活用する「地域活性化総合特区」を創設し、規制の特例措置、税財政・金融措置により支援する。

※北海道フード・コンプレックス構想が国際戦略総合特区に
指定：12/22

- ⑥ 障害者基本法改正法（第177回国会、8月5日法律第90号）
すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現し、障害者の自立と社会参加の支援等のための施策を推進するための改正。国連障害者の権利条約批准へのステップとなる「障害者政策委員会」設置を法定化。

◆2012年の第170回通常国会では、福島復興再生特別法案、原子力安全庁設置法案（仮）等の新規提出法案13件に加え、昨年より継続審議中の公務員制度改革法案（労働権、公務員庁設置等）の成否が最大の懸案です。

「総合特区制度」の概要

別紙1

総合特区制度

=

新成長戦略を実現するための政策課題解決の突破口

- 「必然性」と「本気度」があり、実現可能性の高い区域に国と地域の政策資源を集中
- 地域の包括的・戦略的なチャレンジを、オーダーメイドで総合的(規制・制度の特例、税制・財政・金融措置)に支援
 - 総合特区ごとに設置される「国と地方の協議会」で国と地域の協働プロジェクトとして推進

2つのパターンの「総合特区」

- ① 国際戦略総合特区
- 我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の形成



- ② 地域活性化総合特区
- 地域資源を最大限活用した地域活性化の取組による地域力の向上



特例措置・支援措置

(1) 規制・制度の特例措置

○ 全国的な展開に踏み切れない規制の特例も、自己責任の下、
区域限定で実施
⇒ライノイノベーション、グリーンイノベーション等の本格展開の突破口

※以下は制度創設に当たり、予め措置するものであり、法施行後、地域の提案を受けて累次追加。

○ 個別の法令等の特例措置に加え、地方公共団体の事務に関し、
政省令で定めている事項を条例で定められることとする
⇒ 地域主権改革を加速する突破口

(2) 税制上の支援措置

- ① 国際戦略総合特区
- 国際競争力強化のための法人税の軽減
(投資税額控除、特別償却、所得控除より選択)
⇒ 国際競争力ある産業・機能集積拠点整備

- ② 地域活性化総合特区
- ソーシャルビジネス等に対する個人出資に係る所得控除
⇒ 地域の志のある資金を「新しい公共」へ結集

(3) 財政上の支援措置: 関係府省の予算を重点的に活用。総合特区推進調整費により機動的に補完(H23予算: 151億円)

(4) 金融上の支援措置: 利子補給制度(0.7%、5年間)の創設(H23予算: 1.5億円)

総合特別区域法案のスキーム

総合特別区域推進本部（本部長：内閣総理大臣）

総合特別区域推進WG

総合特別区域基本方針（閣議決定）

総合特別区域指定申請

（国際戦略総合特別区域又は地域活性化総合特別区域）

- ・ 地方公共団体が地域協議会の協議等を経て申請
- ・ 民間は地方公共団体に指定申請することの提案が可能
- ・ 申請に併せ、新たな規制・制度改革や支援措置について提案

地域協議会
・ 地方公共団体、
実施主体等により構成

総合特別区域の指定

- ・ 推進本部の意見を聴いて内閣総理大臣が指定
- ・ 国と地域で課題解決の方向性を「国際競争力強化方針」「地域活性化方針」として共有

総合特別区域計画の作成・認定

・ 特例措置・支援措置の対象事業について記載

○総合特別区域基本方針のイメージ

1. 総合特区制度の趣旨
 - ・ 新成長戦略等の政策課題を解決するための突破口
 - ・ 地域の責任ある戦略が前提
 - ・ 民間の知恵と資金を最大限活かす
 - ・ 実現可能性ある限定区域に国と地域の政策資源を集中し、規制・制度の特例措置と規制・財政・金融上の支援措置を総合的に実施
2. 総合特別区域の要件
 - ① 包括的・戦略的な政策課題の設定と解決策の提示
 - ② 先駆性と一定の熟度
 - ③ 地域資源等を活用した取組の「必然性」
 - ④ 地域の「本気度」を示す責任ある関与
 - ⑤ 明確な運営母体
 - ⑥ 有効な国の規制・制度改革の提案
3. 特例措置・支援措置事項
 - ※ 国際戦略総合特別区域については、指定数は少数に限定

国と地方の協議会

※総合特別区域毎に設置

- ・ 構成：国の関係行政機関・地方公共団体・事業の実施主体（民間・NPO等）等
- ・ 協議事項：新たな規制・制度の特例措置・規制・財政・金融上の支援措置等
- ※ 協議の骨子事項について構成員は専任委員を務む
- ※ 総合特区継続中は継続的に開催し、PDCAサイクルを実施

国が法令等の改正を措置（特例措置等が累次追加）

○特例措置・支援措置

※以下は制度創設に当たり、予め措置するものであり、法施行後、地域の提案を受けて累次追加。

（1）規制・制度の特例

① 個別法・政省令等の特例（例）建築基準法の特例、通関案内土法の特例等

② 地方公共団体事務について政省令で定める事項の条例委任の特例

（2）税制上の特例

① 国際戦略総合特区 国際競争力強化のための法人税の軽減

② 地域活性化総合特区 地域の志のある資金を結集するための措置

（3）財政上の支援

・ 総合特区に関する計画の実施を支援するため、各府省庁の予算制度を重点的に活用

・ 総合特区推進調整費（5.1億円）により、なお不足する部分を機動的に補完

（4）金融上の支援

・ 総合特区に関する計画に係る事業を実施する者が、金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、総合特区支援利子補給金（1.5億円）を支給

※本資料は平成25年度予算及び概算計上額

総合特区の指定要件イメージ

- i) 包括的・戦略的な政策課題の設定と解決策の提示があること
- ii) 成長分野の活性化や地域の活性化といった目的に対し有効で、我が国の成長に資する新しい分野を切り開くなど先駆的な取組であり、一定の熟度を有すること
- iii) 地域資源等を活用した取組の「必然性」があること
- iv) 今後の地域活性化を進める上で有効な国の規制・制度改革の提案があること
 - ・先駆的な取組の実現や推進に有効であり、以下のような国の施策に関する提案を対象とする。
 - 規制の改革(過去に行われた規制改革の改善や活用促進のための措置を含む)
 - 国の権限・事務の地方公共団体への委譲・ワンストップ化
 - 国の関係機関の業務の見直し
 - 国の制度、事務手続きの見直し(税制・財政・金融上の支援措置の改善、国の認定手続きの簡素化等) 等
- v) 地域の「本気度」を示す責任ある関与があること
 - ・地域の「本気度」が明らかな取組で、関係主体の合意が得られているものを想定
 - 例) 地方税の減免、地域独自の補助金や助成措置、地域独自のルールの設定、自らの権限に係る規制緩和、組織や体制の強化 等
 - ・既に、地域の自助努力による事前の施策が十分に行われている
 - ・成果目標の設定と事後チェック
- vi) 運営母体が明確であること
 - ・地方公共団体と民間企業、NPO等による官民共同の協議会を設置することが必須

総合特区法案における規制の特例措置等

1. 法律で規定している規制の特例措置等

○下記の事項について、認定を受けた総合特別区域計画に基づく事業に適用する特別措置として、規制の特例措置等を規定。

(1) 国際戦略総合特区及び地域活性化総合特区共通の特例措置等

- ① 通訳案内士以外の者による有償ガイドの特例(通訳案内士法の特例)
- ② 工業地域等における用途規制の緩和(建築基準法の特例)
- ③ 特別用途地区内における用途制限の緩和(建築基準法の特例)
- ④ 財産の処分の制限に係る承認の手続きの特例(補助金適正化法の特例)
- ⑤ 工場等の高度化事業の市町村経由での実施(独立行政法人中小企業基盤整備機構法の特例)

(2) 国際戦略総合特区のみの特例措置

- ⑥ 工場立地に係る緑地規制の特例(工場立地法及び企業立地促進法の特例)

(3) 地域活性化総合特区のみの特例措置

- ⑦ 他の水利使用に従属する小水力発電の許可手続の簡略化(河川法及び電気事業法の特例)
- ⑧ 特定酒類の製造事業・⑨特産酒類の製造事業(酒税法の特例)
- ⑩ PFI方式を活用した民間事業者による特別養護老人ホーム設置(老人福祉法の特例)

2. 政省令で規定している規制の特例措置

- 法施行前に各省から総合特区における特例の創設に協力が得られる規制の特例措置については法施行時に政省令で措置する予定。
- 政令については総合特区法施行令、省令については総合特区法施行規則(内閣府と規制所管省庁の共同省令)で対応。

3. 地方公共団体事務に関して政省令で規定する事項の条例委任の特例

- 地方公共団体の事務に関し、法律に基づき、政令又は省令で規定することとされている事項のうち、総合特区法施行令又は施行規則で定めるものについては、当該事項の特例措置を条例で定めることができる。(特例追加の法改正不要)

【法施行後の措置】

- 総合特区法施行後、総合特区の指定申請に伴う地域からの提案等に基づき国と地方の協議会での議論を経て措置することとされた特例事項については、規制の根拠等に応じて、上記1、2及び3に準じて法令等の改正を行い、特例措置が累次追加される。

総合特区に係る税制改正の概要

1 国際戦略総合特区(法人税)

～下記の措置の選択適用～

○ 投資税額控除または特別償却

総合特区内で当該特区の戦略に合致する事業の用に供する機械、建物等を取得してその事業の用に供した場合、特別償却又は税額控除ができる制度を創設。

- ・ 特別償却の割合：取得価額の50%（建物等25%）
- ・ 税額控除の割合：取得価額の15%（建物等8%）
控除限度超過額の繰り越し：1年間
- ・ 事業者の指定及び設備等取得の期限：平成26年3月31日まで

○ 所得控除

専ら、総合特区で適用される規制等の特例措置の適用を受ける事業等を行う法人について、当該事業による所得の20%を課税所得から控除できる制度を創設。

- ・ 適用期限：事業者の指定の日から5年間
- ・ 事業者の指定の期限：平成26年3月31日まで
- ・ 国際戦略総合特区の指定数は、少数に厳しく限定。
- ・ 地方公共団体も事業を実施する者の経済的負担を軽減するための措置（地方税の減免、補助金の交付等）を行う。

2 地域活性化総合特区(所得税)

○ 出資に係る所得控除

社会的課題解決に資する事業（ソーシャルビジネス等）を行う中小企業に対して個人が出資した場合に、当該個人の投資した年分の総所得金額から一定額を控除できる制度を創設。

- ・ 総合特区で指定後3年以内の企業が対象（指定の期限：平成26年3月31日まで）。
- ・ 前年の売上高に占める営業利益が2%以下の企業が対象。

総合特区に関連する予算措置の概要

総合特区推進調整費(151億円)

○概要

- ・地域の戦略・提案に基づく総合特区に関する計画の実現を支援するため、各省の予算制度を重点的に活用した上でなお不足する場合に、各省の予算制度での対応が可能となるまでの間、機動的に補完。
- ・地域の主体的取り組みを支援する観点から、目未定の経費として予算計上した上で、執行段階において、地域からの提案を踏まえ、用途を確定し、関係府省に移し替えて執行。

○用途

- (1) 指定を受けた総合特区に関し、各府省において、提案された規制・制度改革の検討を行う場合
- (2) 認定された総合特別区域計画に記載された、目的達成のために必要な事業への支援について、各省の予算制度での対応が可能となるまでの間(最長3年間)機動的に補完する場合

① 各省の予算制度における要件を満たす場合 ⇒ 当該予算制度のルールを適用

② 規制・制度改革を基軸として国際競争力強化・地域活性化の実現を図る当該総合特区の計画の趣旨に基づき、各省予算制度を拡充する場合

⇒ 補助制度の要件緩和等の制度拡充を行った場合、拡充前の補助率を適用

⇒ 各府省の所管する関連施策の体系に著しい影響を与える等の理由で、総合特区推進WGにおいて不適切と判断される場合を除く

○調整費による支援額の上限

①国際戦略総合特区 20億円/計画・年 ②地域活性化総合特区 5億円/計画・年

総合特区支援利子補給金(1.5億円)

○概要

- ・産業の国際競争力の強化(国際戦略総合特区)や地域の活性化(地域活性化総合特区)に資する事業に必要な資金の金融機関からの借入れに対して、当該金融機関が地域協議会の構成員であって、当該事業について認定を受けた総合特別区域計画に定められている場合、国が当該金融機関を指定したうえで、予算の範囲内で利子補給金を支給することにより、事業の円滑な実施を支援。

○利子補給対象融資予定額 : 約700億円

○利子補給金の支給期間 : 金融機関が総合特区に関する計画に基づく事業の実施者へ最初に貸付けした日から起算して5年間

○利子補給率 : 0.7%以内

※予算額は平成23年度予算政府案ベース

民主党原発事故収束対策

PT座長として

原発事故影響／収束対策プロジェクトチーム

(座長…荒井聡)

活動ダイジェスト

6月8日	5月12日	5月9日	4月25日	
政府に対するPT「意見」提出	政府の補償スキーム了承	政府に対する緊急提言	民主党原発事故影響対策PT発足(第1回総会)	出来事
<p>【骨子】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賠償スキームの早期法案化を重ねて政府に強く申し入れる。 ・IAEA閣僚会議に対する政府報告書につき、作成過程において与党に対する事前相談がなかったことが遺憾であり、今後与党との連携に一層配慮を願う。 	<p>政府の補償スキーム案に対し、国の責任明示や東電免責、また補償上限を求める発言が続き、与党としての意見集約が難航。休憩をはさみ時間制限なしにすべての意見を聞き、徹底議論することを提案して、議論再開へ。</p> <p>結局、政府が提言機関の位置づけである政調・PTの姿勢を尊重して閣僚了解を一日延ばしたことで、与党として政策決定プロセスにかかわる責任のもと異なる意見はあっても冷静で建設的な議論がなされ、座長一任、すなわち政府の補償枠組みのスキームが了承された。</p>	<p>迅速かつ十分に将来にわたり安定的な補償スキームを特別立法も含め、政府として確立すること。</p> <p>政府の補償スキーム案に対し、国の責任明示や東電免責、また補償上限を求める発言が続き、与党としての意見集約が難航。休憩をはさみ時間制限なしにすべての意見を聞き、徹底議論することを提案して、議論再開へ。</p>	<p>原発事故の補償、被災民へのケアや避難計画のあり方、土壌や水源汚染への対策、そして今後の原発の安全強化策や海外への影響など、原発事故にかかわる課題について、党として包括的に議論するため設置。</p>	備考





	<p>出来事</p>	<p>備考</p>
<p>6月13日</p>	<p>文科・農水・経産・財金部門との合同会議で、「原子力損害賠償支援機構法案」了承</p>	<p>原子力事業者による相互扶助の考え方に基づき、将来等にわたって安定的な原子力損害賠償の支払い等に対応できる支援組織（機構）を中心とした仕組みを構築する。</p>
<p>6月16日</p>	<p>政府への「意見」提出（文科・外務・経産・法務部会と合同）</p>	<p>【骨子】 原子力損害が国境を越えて他国にも及ぶことがありうると認識し、原子力損害賠償制度に関する国際条約への参加について早急に結論を出すべき。とりわけアメリカを中心とするCSCへの参加を軸に検討を進めるべき。</p>
<p>7月4日</p>	<p>原発PT公式ホームページ発足</p>	<p>http://www.dpjingenpasuip.t.com/index.html 党政調部門会議やプロジェクトチーム等の中で、独自HP発足は初めての試み。</p>
<p>7月22日</p>	<p>緊急提言（農水部会／原発PTを中心に民主党全体として取りまとめ）</p>	<p>【骨子】 牛肉・稲わらから基準値を超えるセシウムが検出された問題で、全頭検査と出荷停止牛肉の全量買取りを緊急提言。また風評被害を損害補償の対象とし、法案成立後には国による速やかな立替払いを求める。</p>
<p>8月3日</p>	<p>・放射性がれき処理法骨子説明（議員立法）</p>	<p>放射能を帯びたがれき処理が残された最大の課題となったが、法体系が存在しなかったため当PTが中心となって準備し特措法成立にごぎつけることとなった。この日は環境部会との合同開催で法案骨子説明を行い、以降、準備検討を重ねた。↓8月30日可決成立へ。</p>
<p>8月3日</p>	<p>・PT「第一次報告」発表 ・記者会見 ・原子力損害賠償支援機構法が成立</p>	<p>第30回総会において、発足から3か月間の議論の経過をふり振り返り、今後の課題を整理してまとめる意味で中間報告を発表。原発周辺の土地国有化を含む提言を行った。（第一次報告全文を後掲）</p>



<p>8月11日</p>	<p>出来事</p> <p>「原子力安全規制に関する組織の見直しの進め方について」政府案を一任了承</p>	<p>備考</p> <p>【骨子】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 原子力安全・保安院の分離 2. 新組織への原子力安全委員会の統合 3. 原子炉に係る安全規制の統合 4. 事故発生時の対応体制の強化、核セキュリティ 5. 環境モニタリングの司令塔機能の体制整備 <p>了承を受けて、翌日閣議決定。</p> <p>※2012年4月に規制行政を一元化した原子力規制庁（仮）として発足するため、第170回通常国会に法案提出予定。</p>
<p>10月21日</p>	<p>原発事故収束対策PTとして再始動（第1回総会）</p>	<p>・名称が変わり、川内博史事務局長のもと新体制で再スタート。座長は引き続き、荒井聰。</p> <p>・国会原発事故調査委員会発足憲政史上初めて、国会に事故調査委員会を設置する法案が超党派により成立。民主党側の窓口として当PTも深く関わり議論・検討を進めてきた。両院に置かれた調査委員会は10名の専門委員から成り、発足から半年で報告書をまとめて国会に報告する。</p>
<p>11月4日</p>	<p>PT内に「原子力規制庁のあり方検討小委員会」発足</p>	<p>細野原発担当相の要請により、当PTから政府の関係会議へのオブザーバー派遣を重ねてきた。2012年4月原子力規制庁（仮）発足に向けた法案準備が大詰めとなる中、PT内に専門の小委員会を設置し、法案に対する提言をとりまとめることを決定。</p> <p>（川内博史座長）</p>
<p>11月4日 （関連）</p>	<p>電力改革および東電に関する閣僚会合出席</p>	<p>原発PT座長として、党側を代表して本会合のメンバー入り。迅速かつ安定的な被災者への補償実施、そのための東電の経営のあり方や電力安定供給・電力料金・廃炉・原発再稼働問題等を広く含む、中長期的な電力・エネルギー問題全般を検討していく。</p>

12月27日	出来事 細野大臣に原子力規制新組織に関する「第一次提言」申し入れ	備考 原子力規制庁のあり方検討小委員会（川内座長）で議論を重ねてまとめあげた「第一次報告」をPT総会で了承。党政調役員会の承認を経て正式に政府に申し入れ。 【骨子】 ・新組織は「原子力安全庁」ではなく、「原子力規制庁」という名称とし、原子力の安全のための規制をする立場を明確にすること。 ・実効的な独立性を確保するため、人事・予算を独立したものとし、原子力の利用と区別された自立的な構造を担保し、組織に強い権限を与えるよう求める。 （第一次提言全文を後掲）
--------	-------------------------------------	--

2012年 原発事故収束対策PT課題

今国会最大の仕事は、「原子力規制庁（仮）設置法案の成立ならびに除染・食品安全・賠償等が迅速かつ適切に進めるのが与党としての責任である。政府事故調や、新たに国会に設置した調査委員会による原因究明を待って、広く国内外の専門家の知見も踏まえた原子力行政の大きな方向性について議論・提言していく。

また、復興PTと合同で進めている「福島復興再生特別措置法案」の議論も、避難解除区域の復興・再生や、原子力災害からの産業再生措置を講じる重要な課題である。

さらに、事故被災地を「義務的移住」「移住権付与」「移住権なし」と区分して「移住権」を規定したロシアの「チェルノブイリ法」に相当する「フクシマ法」を策定し、被害に遭った人々の人権、移住権、帰還権などの扱いを規定する立法措置を検討していきたいと考えている。

議論の内容、過程の詳細は…

○荒井さとし公式HP「活動レポート」でもご覧いただけます
→ <http://www.arai21.net/0908-report.htm>

○原発事故影響対策PTの公式HP
↓ <http://www.dpi-genpat-su-pt.com/>
※2011年10月以降の「原発事故収束対策PT」レビューについては現在、鋭意更新準備を行っております。



2011.6.8 原発事故影響対策PT役員構成

顧問	問	渡部 恒三
座長	長	荒井 聡
座長代理		増子 輝彦
副座長		郡司 彰、藤末 健三、中塚 一宏
事務局長		山口 壯
幹事		各部門会議座長
	後藤 斎	(経済産業) ※筆頭幹事
	大島 敦	(内閣) 古本伸一郎 (財務金融)
	福田 昭夫	(総務) 辻 恵 (法務)
	吉良 州司	(外務) 下条 みつ (防衛)
	松崎 哲久	(文部科学) 石毛えい子 (厚生労働)
	佐々木隆博	(農林水産) 田村 謙治 (国土交通)
	田島 一成	(環境) 松野 信夫 (決算)
事務局次長		谷岡 郁子、舟山 康江、大久保勉
広メディア担当		報...米長晴信、徳永エリ、稲富修二
海外情報収集担当		報...首藤信彦

(※必要に応じて役員を追加)

民主党原発事故影響対策

プロジェクトチーム

第1次報告

平成23年8月3日

原発事故影響対策PT座長 荒井 聡

3月11日に発災した東日本大震災は、未曾有の被害を被災地にもたらし、加えて、東京電力福島第一原子力発電所の原子力災害を惹起した。

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、いまだ収束せず、漏出放射性物質への対応、ガレキの処理、汚染水の処理など課題が山積している。

当PTにおいては、これまで30回の総会を行い、迅速な賠償のための原子力被害への補償スキームの策定を始め、放射線がヒトに与える影響、危機管理体制の整備、情報公開のあり方、国際条約への締結の是非、汚染水処理などについて、諸外国の原子力災害の経緯を踏まえ、内外の有識者の意見を参考に様々な提言を取りまとめ、二次補正予算案などにその提言を反映させてきた。

一刻も早く、福島第一原子力発電所の原子力被害に終止符を打ち、放射能の危険にさらされている人たちに、安心と安全を感じてもらうために、これまでの検討の経緯と今後の対応への提言を以下に取りまとめる。

政府、特に政務三役におかれては、国民の代表であり国民に身近な存在である国会議員が取りまとめた本提言について重く受け止め、

実現に向け尽力をいただきたい。加えて党P.Tの総会には可能な限りお運びをいただき、問題意識を共有して頂きたい。

①これまでの総会における検討の経緯

(1) 原子力賠償支援機構法案の党内とりまとめ

当P.Tにおいては、4月25日に第1回の総会を開催して以来、27回の総会、それを上回る役員会、事務局次長よりなる事務局会議を精力的に開催してきた。まず着手したのは、原子力災害による被害者救済の枠組みづくりである。別紙の通り、5月12日には、迅速な補償を行うため、「原子力発電所事故経済被害対応チーム関係閣僚会合」に対して、いち早く「一般の政府の支援の枠組みに加え、損害賠償金の政府による立替払いを可能とする制度等の創設を検討すること」の提言を行い、また5月17日には、「原発事故被災者救済のための支援の枠組みに係る法案の準備作業を可及的速やかに行い、今国会に提出し成立を期すこと」の提言を行った。提言を行うに際しては、関係閣僚会合の当初の決定日時を先延ばしした上で、党所属議員の意見集約を行うなど、民主党の掲げる「政府与党の一体化」の中で、党の意見を政府の決定に反映させる努力を重ねてきた。

しかるに、「原子力損害賠償支援機構法案」の提出が、6月14日と大幅に遅れたことは誠に遺憾であり、政府には猛省を促したい。

法案については、関係者の尽力により修正の上成立した。この上は被災者に迅速かつ十分な補償が行われるよう、党P

Tからも政府に求めるものである。

(2) 原子力損害賠償制度に関する国際条約への参加の件

次に、原発事故に関する国際協力体制のあり方について、海外専門家との意見交換も踏まえ、検討を行った。

わが国においては、現在、原子力損害賠償制度に関する国際条約はウィーン条約など3条約が存在しているが、いずれもわが国は未加盟であり、国際協力への不備が明らかになった。

そこで、原子力損害賠償制度に関する国際条約の内、CSC（原子力損害の補完的補償条約）は、①我が国の原子力損害賠償制度との親和性が高いこと、②米国が主導する国際的枠組みであり、アジアを中心に参加国が広がる可能性が高いこと、③我が国の締結により直ちに発効することから我が国の存在感が発揮できること、等により我が国のCSCへの参加を軸に検討を進めるべきと考える。政府においては目下鋭意検討中とのことであるが、他の条約との比較検討を含めて一刻も早く結論を出すよう、強く要請する。

(3) 第二次補正予算案への提言

原子力賠償法と複雑に関係することから、第一次補正予算から、原発事故対策費は計上を見送り、これが政府の事故対策を困難にした。この経緯から、当P.Tは、当初より積極

的な予算を主張したが、第二次補正予算の総理指示は、直接東電の補償スキームに係る予算に限定されるものを対象とし、党各部門の予算案に向けた議論に制約がかかった。そこで、PTとして、政府の事故対策として当面不可欠な予算案をPTにおける議論からまとめ、各部門の座長が参加する役員会で集約し、これを第二次予算案への提言として政府に提出した。主な内容は、担当大臣の下に作られるチームが活動するための予算、環境モニタリングのための十分な予算、除染の研究と試行のための予算、被ばくモニタリングと長期健康管理スキームのための予算、ならびに放射性廃棄物の対策予算等である。その結果、これらの提案の大部分が第二次補正予算に盛り込まれた。

(4) 原発事故収束について

東京電力福島第一原子力発電所事故収束は、国民の最大の関心事である。当PTにおいては、関係省庁、東京電力のみならず、国内はもとより、海外からも有識者・事故対応経験者を招いてヒヤリングを行った。

海外機関との連携による安全性向上の取組、汚水処理の仕組み、除染対策、福島第一原発事故における放射線被爆の問題と対応、スリーマイル島から福島第一原発事故への教訓、福島原発事故をめぐる影響、ストレステストを参考にした安全評価の導入等、セシウム汚染牛について、数理統計調査のあり方等々についてである。これらの議論を踏まえ、政府に対して次の通り提言をとりまとめる。

2 総会での議論を踏まえた提言

緊急に講ずべき施策

(1) 福島第一原発収束に関する国の役割の明確化

今般の福島第一原子力発電所事故が、国際的事故評価尺度（INES）で「深刻な事故」とされるレベル7であることに鑑み、福島第一原子力発電所の冷温停止、廃炉に向けて、国の役割を明確化し、より積極的にコミットするべきである。具体的には、例えば汚染水の処理について、国が独自にその方法を研究しパイロットプラントを構築することや、東京電力による収束工程表の絶えざる評価と見直し・助言に加えて、東京電力の収束工程表とは別のバックアッププランを策定するなど、国が総力を挙げて福島第一原子力事故の収束にあたるべきである。必要とあれば国費の投入も躊躇うべきではない。

また廃炉が不可能な場合の検討についても行うべきである。

(2) 福島第一原発付近の土地の国有化

現在、福島第一原発の冷温停止に向けて、関係者が尽力しているところであるが、冷温停止後も、原子炉内の核燃料を取り出し、使用済み核燃料を安全な場所に移管するまでには、膨大な年月を必要とすることが予想される。使用済み核燃料は、全世界でその最終処分方法が検討されているところであるが、現行の種々の処分方法に照らし合わせても、現在の福

島第一原発の状況下に10000本以上の使用済み核燃料を放置した上で、近隣に人の居住を認めることなどあり得ない。政府は、一刻も早く、福島第一原発付近の土地について、現在の「特定避難勧奨地点」も含めて正確な放射線量測定を行い、基準を作った上で、居住が長期間にわたり不可能な場合においては、住民に丁寧な説明を行って理解を得た上で国有化を行い、住民については移住を促し十分な支援策を講ずることを推奨する。その際、コミュニティ単位の移住に対しては、国有地の提供を含め、最大限の支援を行うことが必要であると考える。

(3) 自主的避難住民への支援

原発事故によって影響を受けた地域は、これまでに政府が指定した避難区域や警戒区域よりはるかに広がりがあることは、牛肉からのセシウム値やホットスポットの存在によって明らかである。外部被ばくや内部被ばくへの不安から自主的に避難・移住を望む人々に対しても、支援の手を差し伸べる必要がある。その上で、今後これらの地域の復興を本格的に行い、科学的なモニタリング情報を基本にまちづくり等が計画されることを推奨する。

(4) 放射線モニタリングと生活環境の回復・除染

放射性物質による環境汚染の影響は長期にわたり、また、その実態も未だすべて把握されていない状況にある。モニタリングに関しては、国際的に再検証可能なデータ、処理方法

の開示等、信頼性を飛躍的に高めるための最大限の努力を求める。環境モニタリングに関しては、海、森林、土壌、地上・地下水脈を網羅すべきであり、その範囲を広げるべきである。早急に、さらなるモニタリング体制の充実（人員、機器の整備）、ガイドラインの作成（基準作りと汚染物の処分方法）、効果的な除染技術の確立を図り、生活域での安全・安心を確立するべきである。また、漂流瓦礫の回収が進んでいない現状を踏まえ、漁業者の協力を得ながらその仕組みを確立すべきである。

(5) 放射性物質を帯びたガレキ等の移送先

福島第一原発内の放射性物質を帯びたガレキの処理はもとより、発電所外の放射性ガレキや放射能に汚染された土壌等についても、法整備を行った上で早急に処理をしなければならぬが、最大の問題は、それら放射性ガレキの移送先である。現在、当P.Tを中心として議員立法により放射性ガレキ処理法案を準備しているところであるが、政府は、これら放射性物質に汚染されたガレキ等の処理及び移送先を早急に選定し、国と地方自治体の役割分担を明確にするべきである。

(6) 食品の安全、被ばくモニタリングと健康管理スキーム

人々の被ばくへの恐怖・不安を解消し、特に子どもや妊婦の安全を確保するため、健康診断における被ばくチェックの範囲を広げ充実させる必要がある。加えて福島県から県外へ自主避難している人々や、近隣県在住で然るべき不安を感じ

ている人々もその対象とすべきである。また、甲状腺チエックと同時に、セシウム等の被ばく実態を計測するための尿検査等も考慮することを推奨する。検査結果の統計学処理においては、個人情報保護の保護に留意するとともに国際的な水準の科学性をもつ然るべき体制をとる必要がある。また人々の内部被ばくの原因となる農産物などの食料に対しても、国際的な信用を取り戻すに足る検査体制に充実させる。

(7) 不安・ストレス等社会心理的問題への対応

放射能という見えざる因子に対する社会不安の高まりは、復興の大きな障害因子になるほどに高まっている。これは、政府をはじめとする当局の不必要に楽観的で、かつ遅すぎる情報発信と、これに基づいた限定的対応が信頼を失った結果である。この不信が続く限り人々の精神的苦痛は緩和されず、復興への足かせとなる。政府は、これまでの情報発信のあり方の不備を認め、今後の情報発信のあり方や対応のスピードについては、根本的な転換を行うべきである。また、これまでの国民をある方向へ誘導するような啓蒙、教育的資料の提供を、科学的知見に基づいて国民が自ら判断するための材料、機会の提供に変えてゆくべきである。

(8) 原子力損害賠償支援機構の国会による監視の強化

現在行われている東京電力の経営・財務調査委員会による資産査定の結果を原子力損害賠償支援機構の運営と東京電力の特別事業計画に十分反映させる必要がある。また政府及び

機構は、機構の活動状況及び財務状況、特別資金援助を受ける東京電力の特別事業計画の実施状況等を国会に対して半期毎に報告し質問を受けることにより、機構運営の透明性を担保するとともに、国民負担の最小化や安易な電力料金値上げの回避に努める。

一方政府は、東京電力の株式や電力債の市場動向を注視し、機構と協力して東京電力の経営状況に起因した金融市場の大きな混乱や金融システムの機能不全が発生することのないように努力する。東京電力及び他電力の電力供給の安定化に必要な場合には、機構は、直接発行企業からのみならず、流通市場からも電力債やCP等を買ひ上げるべきである。

今回の事態を受けて恒久的に取り組むべき施策

(9) 国会に「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会」を設立

政府による福島原発事故調査委員会だけでなく、国会法を改正し、「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会」を設置し、将来的には米国民NTSB（国家運輸安全委員会）のような恒久的独立調査委員会を設置し、将来の大規模事故・災害に備えるべきである。

(10) 緊急事態庁（日本版FEMA）の創設

主要国のほとんどが何らかの緊急事態即応行政組織を有しており、日本の縦割り官僚組織による対応が被害を拡大したと批判されている。原発事故のみならず、口蹄疫や鳥インフ

ルエンザのようなグローバルな疫病発生、地球温暖化による集中豪雨など天然災害などのような大規模災害に対応するために、米国FEMA（連邦緊急事態庁）のような、緊急事態即応組織（日本版FEMA）をつくり、人材の育成、組織記憶の維持、即応展開、対応マニュアル作成、シミュレーション指導、自治体・企業・NGO間調整などを担う行政組織を作らなければならない。

(11) 国立原子力減災総合研究所を福島に創設

原発事故は、単に自然災害に施設・機材が耐えられなかっただけでなく、原子力をとりまく、電力会社、産業界、学会の問題、地域社会との関係さらに軍事、外交関係、原子力と安全保障、原子力と未来社会など、単に原子力発電所だけでなく、広範な分野、多様なステイクホルダー、未来を見据えた時間軸など広範・長期の考察がなければ防げないことが明らかになった。すでに米国では原子力開発創生期よりサンディア研究所を設置し、そのような分析を行い、社会における原子力のあり方、被害の可能性などの研究を続けているが、こうした視点をまったく欠いたまま日本の原子力行政が行われてきたことを反省し、原子力と社会との諸関係をしっかりと把握するべきである。

(12) 原子力安全維持の基盤となる科学技術発展と人材養成

キャッチアップ型の技術開発を行ってきた我が国には、テクニクとしての技術はあっても、総合的なテクノロジーと

しての原子力科学技術は未発達である。また、テクノロジーは、その基盤としての体系的科学の発達によって支えられるものである。この体系的科学基盤を欠いたままでは、原発の安全確保は不可能である。総合的なシステムとしての原発をプロデュース、マネージするための人材育成システムをこの科学の下に作る事が急がれる。また、現在は原発の安全を点検し、審査する人間の養成機能があまりにも脆弱であり、事業者のノウハウに頼り、そのデータ改ざんも見破る事ができていない。別途、これらの専門家の養成体制を早急につくる必要がある。

(13) これからの時代にふさわしい原子力行政のあり方

国際原子力機関（IAEA）閣僚会議への政府報告書にもある通り、経済産業省原子力安全・保安院による一次規制機関としての安全規制、内閣府原子力安全委員会による一次行政機関の規制の監視、緊急時における関係の自治体や各省による環境モニタリングの実施など、原子力安全確保に関係する行政組織が分かれていることにより、国民に対して災害防止上十分な安全確保活動が行われることに第一義的責任を有する者の所在が不明確であった。また平時においても、原子力政策に関する企画立案と規制監督が経済産業省に併存する現行制度が多く弊害を生み、今回の災害の遠因になった面は否めない。

原子力安全・保安院を経済産業省から独立させ、原子力安全委員会や文部科学省なども含めて原子力安全規制行政や環

境モニタリングの実施体制の見直しの検討に着手するべきである。加えて使用済み核燃料の中長期的な保管処分についても早急な再検討するべきである。

役員会

第一回

4月18日 16:00～

役員構成の確認

今後の運営について

第二回

4月25日 15:00～

第1回PT総会について

今後の取組むについて

第三回

5月2日 14:00～

原子力損害賠償紛争審査会第一次指針について（文部科学省）

補償のスキームについて

（鈴木・経済被害対応本部事務局長）

今後の取組むについて

今後のメディア対応について

第四回

5月6日 17:00～

補償のスキームについて

（鈴木・経済被害対応本部事務局長）

第五回

5月9日 14:30～

補償のスキームについて

（鈴木・経済被害対応本部事務局長）

第六回

5月10日 13:00～

補償のスキームについて

（鈴木・経済被害対応本部事務局長）

電気料金の仕組みについて

（資源エネルギー庁）

第七回

5月11日 13:45～

補償のスキームについて

（鈴木・経済被害対応本部事務局長）

第八回

5月12日 16:00～

賠償のスキームについて

緊急支援措置について

(鈴木・経済被害対応本部事務局長)

第九回

5月16日 14:30～

原発事故影響対策PTの見解(案)について

今後の取り組みについて

原発事故影響対策PT意見(5月12日)の取り扱いについて

第十回

5月17日 16:00～

福島第一原発事故収束に向けた道筋について

(小森・東京電力常務)

東京電力福島第一原発事故の収束・検証に関する当面の取

組のロードマップ

(深野・保安院原子力災害特別対策監)

原子力被災者への対応に関する当面のロードマップ(案)

(菅原・被災者支援チーム事務局長補佐)

第十一回

5月23日 14:30～

チェルノブイリ事故について(武田・欧州復興開発銀行技術顧問)
教科書としてのチェルノブイリ
(谷岡・参議院議員)

第十二回

5月30日 14:30～

サミットにおける原発事故に関する議論

(宮川・外務省軍縮不拡散科学部長)

本日の総会の議題について

第十三回-1

5月31日 15:00～

原発事故・チェルノブイリと福島

(ロバート・ゲイル博士)

第十三回-2

6月6日 14:30～

特定原子力事故に係る特定農業者等及び特定漁業者等に対する立替払金の支払いに関する法律案(仮称・骨子)について
(佐々木・農林水産部門会議座長)

(13回がダブリのため14回は抜け)

■ **第十五回**

6月8日 14:30～

原発事故影響対策PT意見(案)
国際原子力賠償制度の取扱いについて

■ **第二十回**

7月4日 14:30～

第二次補正予算について
今後の取組みについて

■ **第十六回**

6月13日 13:00～

原子力損害賠償支援機構法案について

■ **第二十一回**

7月13日 13:00～

役員構成について
今後の取組みについて

■ **第十七回**

6月16日 10:00～

「放射能物質を捕える」
(太田 富久 金沢大学教授)

■ **第二十二回**

7月19日 15:30～

今後の取組みについて

■ **第十八回**

6月23日 15:15～

予算提言案について

■ **第二十三回**

7月21日 15:45～

国会に事故調査委員会設置をする件について

■ **第十九回**

6月27日 14:30～

第二次補正予算について

■ **第二十四回**

13：30～

国会に事故調査委員会設置をする件について

■ **第二十五回**

14：30～

復興基本方針へのPT提言について

■ **第二十六回**

8月2日 14：00～

PT第1次報告(案)について

■ **第二十七回**

8月3日 12：00～

規制行政の在り方について細野大臣より説明

(細野豪志内閣府特命担当大臣)

総 会

■ **第一回**

4月25日 15：30～

福島第一原発事故対策についての概要

(細野総理大臣補佐官)

原子力被災者支援について

(松下・被災者支援チーム事務局長)

原発事故被害の補償について (鈴木・経済被害対応本部事務局長)

■ **第二回**

5月9日 15：00～

福島第一原発事故に係る今後の課題等について

(山名・京都大学教授)

補償のスキームについて

(鈴木・経済被害対応本部事務局長)

■ **第三回**

5月10日 15：30～

補償のスキームについて

(鈴木・経済被害対応本部事務局長)

電気料金の仕組みについて

(資源エネルギー庁)

■ 第四回

5月11日 14:15～

補償のスキームについて (鈴木・経済被害対応本部事務局局長)

福島原発事故についてヒアリング (電気事業連合会、電力総連)

■ 第五回

5月12日 16:30～

賠償のスキーム・緊急支援措置について

(海江田・原子力経済被害担当大臣)

(鈴木・経済被害対応本部事務局局長)

■ 第六回

5月16日 15:00～

福島原発事故の収束について

(大前・株ビジネス・ブレイクスルー社長)

■ 第七回

5月17日 16:30～

原子力被災者への対応に関する当面のロードマップ

東京電力福島第一原発事故の収束・検証に関する当面の取

組のロードマップ

(松下・被災者支援チーム事務局長)

東京電力福島第一原発事故収束に向けた道筋について

(細野・総理大臣補佐官)

■ 第八回 (経済産業部門会議と合同)

5月20日 12:50～

福島原発に対する工程表について

(松下・被災者支援チーム事務局長)

(細野・総理大臣補佐官)

■ 第九回

5月23日 15:30～

教科書としてのチエルノブイリ

(谷岡・参議院議員)

■ 第十回

5月30日 15:00～

海外機関との連携による安全性向上の取組

(藤江・日本原子力技術協会理事長)

原発事故に関する国際協力体制のあり方 (首藤・衆議院議員)

サミットにおける原発事故に関する議論について

(宮川・外務省軍縮不拡散・科学部長)

第十一回

6月6日 15:00

汚水処理の仕組みについて

(平野・日立プラント水処理システム事業部長
(奥野・同副事業部長)

除染対策について

(藤本・農林水産省技術会議事務局研究総官
原子力損害賠償紛争審査会第二次指針(林・文部科学大臣政務官
特定原子力事故に関する特定農業者等及び特定漁業者に対する立替払いに関する法案

(福島・原子力災害に関する農林水産物被害緊急対策WT事務局長)

第十二回

6月7日 14:30

福島第一原発中長期対策について

(馬淵・総理大臣補佐官
IAEA閣僚会議における日本の報告書(細野・総理大臣補佐官
IAEA調査団の報告について (保安院)

第十三回

6月8日 15:00

福島第一原発事故における放射線被曝の問題と対応

(菅谷・松本市長)

第十四回

6月9日 11:45

「スリーマイル島から福島第一原発事故への教訓について」

(レイク・バレット氏元米原子力規制委員会(NRC)スリーマイル島現場)

原発事故影響対策PT(総会15回)・文部科学部門・

農林水産部門・経済産業部門・財務金融部門合同会議

6月13日 13:30

「原子力損害賠償支援機構法案」について

原発事故影響対策PT(総会16回)・文部科学部門・

外務部門・経済産業部門・法務部門合同会議

6月15日 13:00

原子力損害賠償関連条約について文部科学省、外務省から
ヒアリング、討議 (文部科学省、外務省)

原発関連二次補正予算について主計局からヒアリング

「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋(東京電力)」改定版について

(第17回は存在せず、番号飛び)

■ **第十八回**

6月23日 13:30

IAEA 閣僚会議について海江田経済産業大臣より報告原子力事故収束に向けた取組みと予算、被災者生活支援施策と予算について

原発関連二次補正予算について主計局からヒアリング「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋（東京電力）」改定版について

■ **第二十一回**

7月4日

福島原発事故をめぐる影響等について

講師：イエンツ・ウヴェ・シュモツラック 物理学博士

■ **第二十二回**

7月6日

第2次補正予算について

(関係各省)

放射能に汚染された廃棄物等に関する法規制について

(田島一成議員)

■ **第十九回**

6月24日 8:00

「福島原発事故の現状」について

(講師：二元放射線医学研究所 木村真三 博士)

■ **第二十三回**

7月13日

「ストレステストを参考にした安全評価の導入等」について
(経済産業省、内閣府)

■ **第二十回**

6月27日 15:00

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会について

IAEA 会議報告等について

■ **第二十四回**

7月19日

東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた取組について
(園田康博内閣府政務官)

原子力被災者への対応の関する当面の取組について

第二十五回

7月20日

セシウム汚染牛について

(筒井信隆農水副大臣)

第二十六回

7月22日

福島第一原子力発電所の事故により発生した放射性物質による汚染の対応と対策に関する特別措置法(仮称)について

(田島一成PT幹事)

原子力損害賠償紛争審査会中間とりまとめの進捗状況について

林久美子文部科学省大臣政務官

第二十七回

7月25日

原子力損害賠償支援機構法案(政府提出)・平成二十三年原子力事故による被害に係る緊急措置法案(自・公・み・たちあがれ・改革)に係る、民自公修正協議報告(後藤斎議員)事実と虚構の境界―統計(モニタリング調査)でウソをつくいろいろな手口を中心に―

(講師) 谷岡 一郎 大阪商業大学 学長

第二十八回

8月2日 14:30

「ホットスポットの形成について」ヒアリング

講師:

大原利真 国立環境研究所 地域環境センター長

三上正男 気象庁 気象研究所環境・応用気象研究部部长

永井晴康 日本原子力研究開発機構 原子力基礎工学位研究部門環境動

態研究グループリーダー

第二十九回(環境部門との合同)

8月3日 15:00

災害廃棄物の処理に関する特措法案に関する

与野党協議状況について

(後藤斎 議員)

福島第一原子力発電所の事故におり放出された放射性物質による汚染の対処に関する特別措置法案(仮)について

(田島一成PT幹事)

放射性廃棄物に係る対策について、福島県及び県内市町村よりヒアリング

(内堀副知事、原郡山市長、佐藤西郷村長)

第三十回

8月3日 16:00

PT第一次報告(案)について

原発事故影響対策PT意見

平成23年5月12日

民主党原発事故影響対策PT

座長 荒井 聡

事務局長 山口 壯

PTとしては、「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて」の原子力発電所事故経済被害対応チーム関係閣僚会合決定に際し、以下のことを強く申し入れる。

- 原発事故の被災者支援の更なる充実に向けて、原発事故の被災者（生活者、農林漁業者、商工業者等）を一刻も早く救済するため、今般の政府の支援の枠組みに加え、損害賠償金の政府による立替払いを可能とする制度等の創設を検討すること。

原発事故影響対策PT意見

平成23年5月17日

民主党原発事故影響対策PT

座長 荒井 聡

事務局長 山口 壯

PTとしては、一刻も早い被災者救済を実現するために、5月13日に原子力発電所事故経済被害対応チーム関係閣僚会合が決定した「東京電力福島原子力発電所事故に係る原子力損害の賠償に関する政府の支援の枠組みについて」以下のことを強く申し入れる。

- 原発事故被災者救済のための支援の枠組みに係る法案の準備作業を可及的速やかに行い、今国会に提出し成立を期すこと。

〔理由〕

当PTは、原発事故被災者救済のための賠償スキームに係る法案の準備作業を可及的速やかに行い、今国会に提出することを政府に求めます。

この間、ある意味で急な話であったにも関わらず5回に亘りPT総会のスケジュールをやり繰りして集まり、熱心に議論を続けた多くの衆・参議員たちは、スキームの決定を急ぐ理由として、一日も早く法案を通し、被害に遇って苦しむ人々を支援することと理解してきました。当PTとして、数多くの疑問や異論を越えて5月12日中の政府案了承に至ったのは、政治家としての責任において、被災

者たちを一刻も早く救わなければならないという一点において全員が一致したからと言っても過言ではありません。

しかるに、このスキームに関連する法案が提出されず、被災者救済が遅れるのであるならば、我々が夜を徹する覚悟で望んだ議論の結論は、単に東京電力という一企業の株主総会の日程の都合に合わせたものと誤解されます。

あくまでも、私たちが議論を集約させたのは、一刻も早い被害者の救済であることを重ねて申し添えます。

以上

民主党原発事故影響対策PT意見(案)

平成23年6月16日

原発事故影響対策PT座長 荒井 聰

文部科学部門会議座長 松崎哲久

外務部門会議座長 吉良州司

経済産業部門会議座長 後藤 斎

法務部門会議座長 辻 恵

原子力損害賠償制度に関する国際条約への参加の件

今般の東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、原子力損害が国境を越えて他国にも及ぶことがありうることを認識し、原子力損害賠償の国際的枠組みの充実に我が国としても貢献していくべきとの観点から、原子力損害賠償制度に関する国際条約への参加について、主な三つの国際条約間の比較検証もふくめ、早急に関係省が連携して検討の上、結論を出すべきである。

その際、原子力損害賠償制度に関する国際条約の内、CSC(原子力損害の補完的補償条約)は、①我が国の原子力損害賠償制度との親和性が高いこと、②米国が主導する国際的枠組みであり、アジアを中心に参加国が広がる可能性が高いこと、③我が国の締結により直ちに発効することから我が国の存在感が発揮できること、等により我が国のCSCへの参加を軸に検討を進めるべきと考える。

以上

2011.11.9 原発事故収束対策PT役員構成

顧問…渡部 恒三、海江田万里
 座長…荒井 聰
 座長代理…増子 輝彦
 副座長…馬淵 澄夫、松野 頼久、首藤 信彦、田島 一成
 事務局長…川内 博史
 幹事…各部門会議

金子 恵美（内閣、網屋 信介（財務金融）

稲見 哲男（総務、松野 信夫（法務）

菊田真紀子（外務、楠田 大蔵（防衛）

谷岡 郁子（文部科学）（兼）、中根 康浩（厚生労働）

福島 伸享（農林水産）、田嶋 要（経済産業）

松崎 哲久（国土交通）、篠原 孝（環境）

大島九州男（決算）

事務局次長…谷岡 郁子（兼）、舟山 康江、大久 保勉
 平 智之、石橋 通宏

広報…徳永 エリ、稲富 修二
 メディア担当

海外情報…首藤 信彦（兼）
 収集担当

（※必要に応じて役員を追加）

原子力規制新組織のあり方について

第1次提言

平成23年12月27日

原発事故収束対策PT座長 荒井 聰

来春発足の原子力安全庁（仮称）の当面のあり方と原子力規制の
 あるべき姿を提言するものである。

原子力安全庁関連の法案の審議のみならず、4月発足後における
 不断の見直しにおいて活かされるべきである。

① 新組織は、「原子力安全庁」ではなく、「原子力規制庁」という名
 称にし、何をする役所か、ということをはっきりさせるべきであ
 る。

② 新組織の実効的な独立性を確保する上で、規制庁の人事・予算を
 独立したものとする必要はある。このため、法律において、原子
 力の利用と区別された自立的な構造を担保するべきである。

③ 規制機関である規制庁長官に各政府機関に対する勧告権を付与す
 べきである。

④ 今回の事故を踏まえれば、規制庁が「人と環境を守る」という究
 極の目的に向かって取り組むよう、原子力安全規制の法体系にこ
 の考え方を明記することが重要である。このことは、原子力安全

に係る国際原子力機関（IAEA）が定める最も基本的な目的を機軸とした安全規制体系を実現することにつながるものである。原子炉等規制法に電離放射線の有害な影響から人および環境を防護する規定を設け放射線規制に関連する業務を規制庁の所掌とするべきである。また、現在文部科学省の所掌となっている機関^{＊1}を規制庁に統合することを今後検討すべきである。

＊1 放射線審議会、（独）放射線医学総合研究所の一部、（財）アイソトープ協会、（財）原子力安全研究協会

⑤ 3Sを一体的に推進する観点から、核拡散防止措置とテロ対策が不可分であるとの認識に立ち、現在文部科学省の所掌となっている保障措置の規制を規制庁の所掌とするともに、関連する機関^{＊2}を規制庁に統合することを今後検討すべきである。

＊2 JAEAの核不拡散・核セキュリティ総合支援センター、（財）核物質管理センター

⑥ 規制の高度化を図る観点から、規制庁が安全研究を実施することとし、JAEAの安全研究センターを規制庁に統合することを今後検討すべきである。

⑦ 原子力事故時の緊急時対策を充実させるため、JAEAの原子力緊急時支援・研修センターを規制庁に統合することを今後検討すべきである。

⑧ 規制庁の検査官等が、例えば、消防署、営林署、労働基準監督署等の有する、強制的な立入検査、書類の提出、報告聴取などの調査権を保持するよう措置すべきである。

⑨ ①と同様に、「原子力安全審議会」は、「原子力規制審議会」という名称にすべきである。

⑩ 「原子力規制審議会」の委員は、国会での参考人質疑を経た後、国会の同意後、就任するものとすべきである。なお、国会は、「原子力規制庁」の長官並びに次長、審議官及び原子力規制審議会事務局長について、就任後、参考人質疑等を通じてその資質を確認する必要がある。

⑪ 原子力事故・災害が発生した場合、事故・災害の収束とその損害に対する賠償とは一体のものであることに鑑み、原子力損害賠償紛争審査会の事務をはじめとして、原子力損害の賠償の事務についても「原子力規制庁」の事務に移管すべきである。

⑫ 原子力委員会が、原子力政策の決定を行うに際しては、原子力規制庁の意見を踏まえて決定を行うことは当然であるが、同時に原子力規制審議会の同意手続きをとるべく制度を仕組むべきである。

⑬ 原子力施設に関する情報については、原子力規制庁を窓口として事業者に対して当該情報の公開を義務化するように制度化すべきである。

**東京電力福島原子力発電所事故調査委員会
委員長及び同委員候補者名簿**

委員長 黒川 潔君

医学博士
東京大学名誉教授
元日本学術会議会長

委員 石橋 克彦君

地震学者
神戸大学名誉教授

委員 大島 賢三君

独立行政法人国際協力機構顧問
元国際連合大使

委員 崎山比早子君

医学博士
元放射線医学総合研究所主任研究官

委員 櫻井 正史君

弁護士
元名古屋高等検察庁検事長
元防衛省防衛監察官

委員 田中 耕一君

化学者
株式会社島津製作所フエロ―

委員 田中 三彦君

化学ジャーナリスト

委員 野村 修也君

中央大学大学院法務研究科教授
弁護士

委員 蜂須賀禮子君

福島県大熊町商工会会長

委員 横山 禎徳君

社会システム・デザイナー
東京大学エグゼクティブ・マネジメ
ント・プログラム企画・推進責任者

荒井さとし

講演レジュメ集

第47回アカシア会レジュメ

2011・12・7 衆議院議員 荒井 聡

① 税制改正ならびに来年度通常国会に向けて

1 最近の政治状況

(1) 野田政権をとりまく情勢

- ・野田政権発足時、世論は実直さや、復興・原発事故収束を第一に掲げて野党との丁寧な協議を積み重なる政治姿勢を好意的に受けとめたが、支持率低落傾向が加速し、発足3ヶ月で世論調査によっては支持率30%台まで推移。
- ・政権の短期化傾向に歯止めがかからない

【Ex】 11月末の読売新聞調査

「政治は悪くなっている」76%

理由：国民の目線に立っていない、政策決定が遅い、日本の将来像が示されていないなど。

(2) 大阪ダブル選挙と維新の会

- ・進まない復興への苛立ち、国民の求める政策決定スピードとの乖離など、既成政党への不信。

↓橋本大阪市長的なポピュリズム、劇薬へのある種の期待の表れか？

- ・新党構想の可能性（来年度1月1日に政党助成金の交付要件を満たすためには、年内の新党届出が必要）
- ・大阪都構想が実現すれば二重行政を解消できる部分もあるが、

(3) 国会会期末に向けて

各特別区に区長と議会を設置しなければならず、結果的には地方議員増大による費用負担や議会維持コストについても説明されていなければフェアではない。

- ・新党構想については、大阪という一地方自治体の問題で国政のあり方を問う手法が適切かどうか、冷静に考えるべき。

① 問責制度を再検討の必要性

法的拘束力はないが、問責決議を可決した参議院側での国会審議が事実上ストップするため、ねじれ国会下では法案成立が困難に。（参院で60日間審議入りしなかった場合には衆院で3分の2以上の再可決により法案成立）問責決議による閣僚辞任の定常化は更なる政治の遅滞を招く。

② 会期末の積み残し法案の扱いについて

- ・郵政改革法案
- ・公務員給与7・8%削減法案
- ・復興庁設置法案については政務三役の定数増員も含めて修正協議が大詰め。

震災復興を優先する自民・公明両党の協力も得られる見通し。

(4) 来年度予算編成について

党税調…税制改正要望ヒアリングを終了し、H24年度税制改正における民主党重点要望事項（※別紙資料）を11/28に取りまとめ。今後、中野寛正会長代行が党税調を代表して、政府税調に意向を反映させていく。

震災復興財源を捻出するためにも大幅な税制改正は来年度以降に持ち越さざるを得ない。

2 来年の重要課題と政治見通し

(1) 通常国会の重要課題

- ・ 税・社会保障の一体改革 〔税・社会保障番号制度の導入との一体運営が不可避。公正な所得把握、徹底した歳出削減と平行した税制改革を。〕
- ・ 労働基本権付与を含む公務員制度改革法案の持ち越し
- ・ 2兆円規模の4次補正編成 通常国会冒頭に提出
- ・ 原発をめぐる政策
- ・ マニフェストの見直し

(2) 2012年は世界的な指導者交代の年

2月ロシア大統領選挙ではプーチン再選の見通し。11月アメリカ大統領選挙でオバマ再選の有無がアメリカの政策的な岐路。中国では共産党第五世代への世代交代、ポスト胡锦涛で習近平体制へ。国家主席の変遷に国家戦略の一旦を見ることが出来る。現代中国では主に清華大学の技術者系の国家主席により近代化をはかってきた。

第6代	胡錦濤	2003— 2012?	水力エンジニアリング (灌漑技術)
第5代	江沢民	1993— 2003	機械工学のエンジニア
第4代	楊尚昆	1988— 1993	ソ連専門、マルクス・レーニン主義専攻
	国家主席	在任期間	専門

第7代 習近平 2012? 化学工学

※参考：ポスト習近平と目される若手リーダー世代の専門は宇宙・航空技術

(3) 消費税を争点とする解散総選挙はあるのか

- ・ 2009年政権交代時の民主党マニフェストでは、『この衆院任期中の増税はせず、消費税増税については解散総選挙で国民に是非を問う』と記述。
- ・ 過去の衆院任期は平均約3年で、戦後66年間に24回行われた衆議院議員選挙のうち、任期満了による選挙は第34回総選挙（1976年三木内閣）の一度のみ。

3 財政再建について

● 日本の財政状況

- ・ 国債発行残高約940兆円（2011年6月末、過去最大額）
- ・ 債務残高の国際比較（対GDP比）…2011年の日本は212・7%、ソブリンリスクに直面するイタリアでも129%（※別紙資料）
- ・ 急増する社会保障費が財政を圧迫（約30兆円に迫り、歳出の30%に相当）
- ・ 経常収支の黒字、国債の9割を国内消化しているため日本国債の大きな信用不安はまだ起こっていないが、国内の主要格付会社（R&I・格付投資情報センター）が日本国債の格付けを最高ランクのトリプルAから引き下げる方向での見直しを発表。国内格付会社では初となり、影響が懸念される。

● 成功事例における財政再建策

カナダ、オーストラリア、スウェーデン、ニュージーランドに見る成功事例

① 財政赤字削減：社会保障費と補助金の削減、増税、公務員給与の削減

② 実効性を高める仕組み：中期財政フレーム、予算編成プロセスの法的枠組み

【Ex】アメリカのCAP制およびペイアズユーゴー原則

③ 目標の設定：財政再建に対する国民の理解、透明性確保と説明責任

● 2011年IMFの対日政策レコメンデーション要旨

・ 2012年の消費税率を7〜8%に引き上げ、今後数年間にわたって段階的に15%まで引き上げるべき。

・ 公的債務残高の対GDP比引下げのために、2015年度以降も更なる消費税率の引き上げと歳出抑制を行うべき。

・ デフレリスクに対処するために、日銀の更なる金融緩和と追加的な民間資産の購入を検討すべき。

■ 急増する社会保障費を支えるため、いずれかの時点で消費税増税は避けられない

・ 社会保障・税の一体改革として、野田総理は「2013年に消費税7〜8%、2015年までに消費税10%」を目指す方向を打ち出している。

・ 税制大綱、各党協議を経て、年内または来年早々の閣議決定を目指す。指し来年の通常国会で法案審議に入りたいという不退転の覚悟を示している。

・ 野田政権は、発足前より強く財政再建を掲げて成立した内閣であり、来年中には消費税増税をめぐって解散総選挙が行なわれる可能性が高い。

来年9月は民主党代表選、自民党総裁選があり、衆院任期満了まで残り1年となる時期。（民主党代表任期を現行2年から3年に延長する議論が党内の政治改革本部で行なわれているが、3年任期が適用されるのは来年9月に選出される新代表から）

通常国会会期末に話し合い解散の様相を呈する場合には、民主党代表選が前倒しで行なわれることも想定される。

・ 税制と社会保障一体改革議論が行なわれている最中にも関わらず、基礎年金の国庫負担割合を5割に維持するための必要な財源を確保する国民年金改正法案が11/30に衆院厚労委員会で可決され、今国会で修正成立する見通し。元来国庫負担は3分の1だったが、2004年小泉政権下で2分の1に改正された。安定財源の確保ができないまま国庫負担を2分の1法改正を行ったため毎年約2・5兆円の財源の穴が空き続けている状態。慢性的な財源不足と社会保障費急増の現状において、弥縫策を繰り返してはならない。政権交代をきっかけに本質議論のもとに正すべき問題。

・ 消費税増税にあたっては、食料品などの生活必需品の税率を分けるべきという議論があるが、家族構成や生活環境によって千差万別の生活必需品を国が一律に決めて税率を分けることは事実上不可能であり、また軽減税率を導入すれば運用上の膨大な手間とコストが発生することになる。低所得者層に対しては控除や還付などの方式で逆進性を是正することが現実的な政策である。

・ 政権交代を党として作られた政党により、戦後二度の政権交代が実現した（細川政権、民主党政権）が、ねじれ国会の下での速やかな政策決定をするためには、今後は政策軸による政界再編が

ひとつの原動力になる。

4 TPPをめぐる議論 日米構造協議との対比

- ・米韓 FTA（アジア金融危機、IMF管理からの決断）
- ・日米構造協議との比較、年次改革要望書

5 今後の原発政策をどう考えるか

● 原子力安全庁

来年4月に環境省外局として原子力安全庁を設置するための法案準備中。

年内に骨格を固めて、来年の通常国会に法案提出予定。関連法20本以上の法改正が併せて必要となる。

● 国会の原発事故調査委員会発足（12/2衆参本会議で人事承認、※別紙資料）

黒川清委員長（元日本学術会議会長）の下、6か月で調査報告書を取りまとめ国会に提出する。衆参両院の議院運営委員会下の「合同協議会」の下に設置され、原発事故調査委員会国会設置法に基づく機関として院の国政調査権を活用する権限が与えられている。

● 原発政策をめぐる諸課題

- ・再稼働のための条件整備
 - ・政府が設置した原発事故調査委員会の結論も出ていない中で、再稼働ありきの議論が進んでいる。
 - ・原子力協定
- 原発輸出を受注するためには、原子力の技術を平和利用に限り

第三国への移転を規制するための法的枠組みである原子力協定を相手国との間に締結しなければならない。現在、ベトナム、ヨルダン、ロシア、韓国の4カ国との原子力協定承認案が衆院外務委員会で審議中であり、今臨時国会で可決される見通しとなった。

・使用済み核燃料の処理について

■ 各国の原子力政策について

- ・イギリスがイランに対する核放棄圧力を強めるため、在テヘランの大使館を閉鎖し、在ロンドンのイラン大使館を閉鎖。米財務次官は、日本や欧州などの同盟国に対して、イランの石油開発・石油化学部門との取引停止への同調や輸入削減を呼びかけている。イランは日本の総原油輸入量の1割を占める）
 - ・アメリカがTMI事故以降、34年ぶりに原発新設に着手。シエールガスが好調だが、安価・安定利用が可能なクリーンエネルギーである原発推進路線を改めて示した。東芝・米ウエスチングハウスの加圧水型軽水炉（AP1000）が採用される見通しで、日本の高い技術に信頼性が寄せられている。
 - ・化石燃料の残埋蔵量、供給地域の政情不安、資源外交に左右される供給量や価格などの要因で、これから膨大なエネルギーを必要とするアジア諸国でも電力の安定確保は必須課題。中国では原発27基を建設中であり新設計画が17基、ベトナムは「安全な日本の原発」の輸入を求めている。トルコも同様。
 - ・しかし、最終処理方法や処分場の問題に糸口が見えたわけではなく、世界では2000tものプルトニウムが蓄積されている。
 - ・今後、世界は核セキユリティや核を使ったテロ対策にさらに腐心するのは必至。
- 以上

2011年11月28日

平成24年度税制改正における重点要望等について

民主党税制調査会

1. はじめに

租税特別措置・税負担軽減措置等は、税負担の公平の原則から見れば例外的措置であるが、特定の政策目的の実現のために経済活動を誘導する手段、経済政策の一つの道具として認知されてきた。

一方で、族議員の存在や時代の要請とのずれを指摘されたり、租税歳出であるにもかかわらず効果が不透明な措置が数多くあるとの指摘を受けてきた。

そのような観点から、民主党は政権交代以来、租特等の抜本的な見直しを行ってきたが、その方針は24年度税制改正についても引き続き堅持すべきである。そこで、重点要望等の策定及びその後の政府との協議に当たっての方針を以下の通り定めた。

- 一、 歴史的使命を果たし終え、合理性を欠いた措置は、相応の決意をもって廃止・縮減しなければならない。効果が薄い措置も当然、廃止・縮減する。なお、昨年成立した租特透明化法により、平成24年度より順次データが出てくることで、より厳格な見直しが可能となる。
- 二、 経済政策としての有効性（費用対効果）、特に雇用や経済成長に寄与する措置は、納税者の納得を得つつ、果敢に実施する。また、震災復興等にかかる措置も同様とする。
- 三、 補助金などの歳出との役割分担といった相当性についても積極的に検討を行う。

上記方針に基づき、今年度末までに期限が切れる租特等を中心に、適用実績が僅少か否か、政策効果が真に認められるかどうか、補助金などとの役割分担ができていないのか、税制支援措置が適当なのか否か、延長が自己目的化していないか等について点検を行った。また、各部門に政策上必要な租特等の優先順位を示して欲しいと要請した。それら各部門の要望を踏まえ、税制調査会で議論を行った。

その結果、平成24年度改正に関し、政府税制調査会に対し、重点要望事項、検討を求める事項、その他今後とも継続して検討を行うべき事項、税制抜本改革の議論の際に取り扱う事項に層別し、以下の通り取りまとめた。

2. 重点要望事項

○震災対応

東日本大震災・原子力災害については、復興税特法第一弾、第二弾で対応を行ってきた。今後とも被災地の実情、復興状況を踏まえつつ、原子力災害対応をはじめ、必要な措置を適時適切に講じていくべきである。

○住宅関連税制

新規住宅購入層の中心となる世代の可処分所得も減少している中で、住宅取得にかかる家計の負担を軽減するとともに、高齢者層が保有する資産をより早期に現役世代に移転させることで、内需拡大等の経済社会の活性化を図るため、一定の税制支援措置を講ずるべきである。なお、その際には、優良な住宅ストックを形成する観点などについて考慮を行うべきである。

○沖縄振興

沖縄の魅力ある自然環境や東アジアの中心に位置する地理的優位性などを活かすことによって我が国経済社会の発展にも寄与する先駆的地域を形成するといった施策について、税制上の支援措置を講じるべきである。

○車体課税

自動車取得税・自動車重量税については廃止、抜本的な見直しを強く求める。

超円高・国際的な金融危機の下、産業空洞化を防ぎ、雇用を守る点で成長戦略にも資することを勘案すれば、早急に実施すべきである。

車体課税については、①道路特定財源がすでに廃止されている②地方ほど保有台数が多く家計の負担が大きい③地球温暖化など環境対策の必要性が高まっている④自動車取得税については消費税と二重の課税となっていることなどから、23年度税制改正大綱においても、簡素化、負担の軽減、グリーン化が求められている。

なお、見直しの際には地方財政へのしっかりとした配慮を行うとともに、これまで手当されてきた環境関連施策にも留意すべきである。

○研究開発税制

新成長戦略の観点から、延長を行うべきである。ただし、適用実態を踏まえつつ、課税の公平性を担保する観点からも、より一層の国内での研究開発投資を促進する措置となるよう、検討するべきである。

○原料用途免税

安定的な設備投資を支援し、我が国産業の国際競争力を確保する観点から、今期限を迎える原料用途免税については、十分な延長を行うべきである。また、23年度税制改正大綱を踏まえ、原料用途免税の恒久化・本則化に向けた検討を行うべきである。

○中小企業支援税制

生産性向上に不可欠な生産設備やIT化への投資の加速等を図る中小企業投資促進税制については、中小企業の実態にも配慮しつつ、延長を図るべきである。

中小企業は我が国経済の基盤かつ雇用の源泉である。中小企業の経済・消費活動の活性化を支援することは、地域経済活性化、我が国経済の成長に繋がる。

○社会保険診療報酬の特例等

事業税における社会保険診療報酬にかかる実質的非課税措置については、国民皆保険の中で必要な医療を提供する観点から、存続を求める。

社会保険診療報酬の所得計算の特例等について検討する際には、納税者の納得を得つつ、地域医療を支える小規模な診療所や経営的に厳しい環境におかれている歯科をはじめとする医療機関に配慮することを求める。なお、有効かつ公平に機能しているかの検証を行い、政策目的に沿ったより適切なものとするための検討を行うべきという趣旨の会計検査院の意見表示も参考にすべきである。

○トン数税制

トン数標準税制については、日本商船隊の競争力強化に向け、日本籍船を増加させるという計画の進捗状況等を点検しつつ、更なる経済安全保障確保の観点から、海上運送法改正を確実に進め、拡充すべきである。

○軽油引取税の課税免除の特例措置

農林漁業用の軽油、船舶・鉄道・建設機械等の動力用軽油にかかる軽油引取税の免税措置については、過去の経緯を十分に踏まえ、延長を行うべきである。

国や地方公共団体の業務に係るものについては、本則通り課税を図るべきとの議論もあるが、24年度改正においては延長を行うべきである。

○農林漁業用A重油に対する石油石炭税の特例措置

漁業については、A重油は操業にあたっての必需品であることを踏まえた対応を行うべきである。農業については、日本の豊かな食生活を維持するための必需品であるという観点も含め、総合的に検討しつつ、延長を行うべきである。

○山林相続税・贈与税の納税猶予制度

かつて「山持ち」と呼ばれた林業家の現状を踏まえ、日本の林業を守り、もって森林を涵養し国土を保全する観点、森林吸収源対策の観点から、路網整備の徹底といった政策目的実現のチェック体制の整備にも留意しつつ税制上の支援措置を講じるべきである。

○地球温暖化対策のための税

エネルギー起源CO₂排出抑制のための諸施策を総合的に実施していく観点から、平成23年税制改正法案で提案した通り、地球温暖化対策のための石油石炭税の課税の特例を設けるべきである。ただし、地球温暖化対策のための石油石炭税の課税の

特例導入の際には、上乘せされる税率にかかる農林漁業用の軽油を含め、所要の免税・還付措置を設けるべきである。併せて、燃料の生産・流通コストの削減や供給の安定化、物流・交通の省エネ化のための方策や、過疎・寒冷地に配慮した支援策についても実施すべきである。また、地球温暖化対策に資する森林吸収源対策を含めた諸施策の着実な推進に資するよう国全体としての財源確保を引き続き検討すべきである。

○特定の事業用資産の買換えの場合の譲渡所得の課税の特例

土地取引の活性化や土地の有効利用を実現するため、延長を行うべきである。

○JR三島特例・承継（JR三島・貨物）特例

地域経済や交通弱者の移動を支える地域の足を守る観点から、延長を行うべきである。なお、JR三島特例・承継（JR三島・貨物）特例については、今後の経営状況や株式上場なども勘案すべきである。

3. 検討を求める事項

○子どもに対する手当の所得制限世帯への対応

子どもに対する手当の所得制限世帯への対応については、税制上、財政上の措置を検討する必要がある。なお、税制上の措置については種々の問題があることを踏まえる必要がある。

○寄附税制

新しい公共を推進する観点から、寄附税制については、本年の制度改正の利用状況等を踏まえた上で、更なる拡充について検討を進めるべきである。

○海外投資等損失準備金制度

海外投資等損失準備金制度については、海外投資の実態も踏まえ検討した上で、延長を行うべきである。

○ホテル・旅館の建物にかかる固定資産評価

ホテル・旅館の建物にかかる固定資産評価については、実態調査を踏まえ検討の上、適切な見直しを進めるべきである。

○生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設に係る特別償却制度

生活衛生業については、国民生活と密着し、その大半が零細事業者であることを勘案しつつ、協業化に向けた措置の必要性及び有効性の観点から見直しを求める。

○障害者自立支援法等改正に伴う税制上の措置

障害者自立支援法の改正に対応し、障害児の通園施設のための土地等に係る譲渡所得について特別控除の適用を受けられるよう検討の上、所要の税制上の措置を講

じるべきである。

○一般社団・財団が行う公益的事業に係る非課税措置

公益法人制度改革の趣旨を踏まえつつ、特例民法法人から移行する非営利型一般社団・財団法人が設置する図書館・博物館・幼稚園について、各法人の財政状況や公益法人に移行しない事情を勘察した上で、税制上の支援措置を講じるべきである。

○PCB汚染物等無害化処理用設備、石綿含有廃棄物等無害化処理用設備に係る特別償却

適用実績がわずかであり、将来的な制度の利用見通しについて点検を行うべきである。

4. その他今後とも継続して検討を行うべき事項

○納税環境整備

納税者の立場にたった納税環境整備に向け、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律案」の附則106条に基づき、引き続き取り組むべきである。また、過去2年間の税制改正大綱は、その判断に至った理由を詳述するなど、丁寧な語り口、記述をこころがけており、その精神は受け継いでいくべきである。

○酒税

平成22年度税制改正大綱で個別間接税については「健康に配慮した税制や地球規模の課題に対応した税制」という考え方も示されたが、酒税については健康の観点から重課されたたばこ税とは分けて考えるとともに、未成年者飲酒を防止する観点等も踏まえ、検討を行うこと。

○郵便貯金銀行及び郵便保険会社が、郵便局株式会社に業務委託する際に支払う手数料に係る消費税・地方消費税の非課税措置

郵便貯金銀行、郵便保険会社、郵便局会社等に係る税制上の措置については、消費税を含む税制の基本的な考え方等に基づき、国会や与党におけるこれまでの議論も踏まえつつ、ユニバーサルサービスの担保等のための政策のあり方の観点から、引き続き所要の検討を行うべきである。

○固定資産税

住民や企業などの負担感に配慮するとともに、地方財政の根幹をなす税目であることも踏まえ、不公平を生じさせている措置等の見直しを進めるべきである。

○航空機燃料税

航空機燃料税の水準のあり方については、今後の空港整備のあり方等、空港整備勘定の枠組みの見直し等を進めていく中で、検討すべきである。

○公的年金等控除・老年者控除

現役世代と課税最低限について比較考慮をし、検討を行うべきである。なお、「マニフェストの中間検証」(本年 8 月)においては、「配偶者控除圧縮を前提としており、未実施のため未着手」とされている。

○国際連帯税

国際金融危機、貧困問題、環境問題など、地球規模の問題への対応の一つとして議論されている国際連帯税については、使途のあり方も含め今後さらに検討を深めることを求める。

以上、本要望を踏まえ、政府税制調査会は党税制調査会と調整を行いつつ速やかに平成 24 年度税制改正案を作成することを求めるものである。

なお、責任ある与党として、歳入の確保も同時にしっかりと行っていくことも求める。平成 23 年税制改正でも提案したが、所得・資産などを見直すことで、財源調達機能・所得再分配機能の回復、課税の適正化を目指すべきである。

※税制抜本改革の議論の際に取り扱う事項

なお、以下の事項については、税制抜本改革の議論の際に取り扱う。

○たばこ税

○酒税

○消費税(住宅、社会保険診療報酬等)

○地方消費税

○法人事業税(地方法人特別税)

○印紙税

以上

*下記の日本語文書は仮翻訳であり、正文は英文です。

日米経済調和対話

2011年2月

(仮訳)

米国政府はこの新たな日米経済調和対話を通じ、新たな機会を創出し、新規事業や貿易を促進し、公共の福祉を増大させる措置を講じることによって、両国の経済成長を支援する機会を歓迎する。米国政府は、実行可能な範囲において、両国のシステム、規制アプローチ、その他の措置や政策の調和に向け、この共通の目標を推進する形で日本と緊密に協働することを期待する。

日本との協力関係の強化は、この対話において米国が特に重視する領域である。情報通信技術、知的財産権、農業関連措置やワクチンといった領域における両国の協力はすでに良好な成果をもたらしている。この対話の下、米国は共通の目標の達成に向け、当該領域ならびにおそらくはその他の領域においても、引き続き日本とのさらなる調和と連携を促進する。

米国側関心事項

情報通信技術 (ICT)

通信

周波数：オークションの活用を認めるなど、日本の周波数割当プロセスにおける客観性、透明性、説明責任を向上させる措置を講じ、より一層の競争とイノベーションを促進する。

支配的事業者規制：NTTやその関連会社に関わるいかなる改革も、特に新規市場参入者に対して競争的機会を保証する手段を十分に提供するものとなるようにし、政策決定プロセスがNTTからの不当な影響を受けず、開放的かつ非差別的な方法で進められるよう確保することで、競争や消費者による選択を推進する。NTTグループの再編に関わるいかなる提言もパブリックコメント手続きの対象とする。

移動体接続料：移動体着信料金が、日本の法律に沿い、効率的な経営の下でのコスト志向の原則に基づいた水準に設定されているか否かを評価する調査を開始することで、消費者の利益につながる公正な価格設定慣行を確保する。

融合サービスおよびインターネット対応サービス：融合サービスおよびインターネット対応サービスに関わる規制が策定または更新される際、日本の規制アプローチが、インターネット配

オンライン上の海賊行為：オンライン上の侵害に対するエンフォースメントを強化するために、法律、規制、その他の方策を更新する措置を講じる。またオンライン上の海賊行為に対処するため、インターネット・サービス・プロバイダーや権利者を含む、利害関係者間の協力的取り組みを奨励する。

エンフォースメント手段：権利者からの申し立てを必要としない、警察や税関職員および検察の主導による知的財産権の侵害事件の捜査・起訴を可能にする職権上の権限を警察や税関職員および検察に付与し、権利者への実効的な救済手段として著作権や商標権侵害に対して予め決められた法定損害賠償の制度を採用することで、知的財産権の侵害に対するエンフォースメントを強化する。

保護の例外：すべての著作物を対象に、日本の著作権法の私的使用に関する例外規定が違法な情報源からのダウンロードには適用されないことを明確にする。また、日本政府および審議会等が著作権保護に対する制限や例外に関わる提言を検討する際には、完全な透明性と、利害関係者が意見を提出する有意義な機会を確保する。

特許法と手続き：ワークシェアリングの効率性の促進により、特許手続きを簡素化する。中小企業や大学関連機関等において一層のイノベーションを促す環境整備に向けた施策を検討する。

透明性：デジタル環境などにおける著作権の適用やその他の知的財産権の問題に影響を及ぼす政策やイニシアチブを日本政府が策定・更新する際には、完全な透明性と利害関係者が意見を提出する有意義な機会を確保する。

日米協力：国内および世界中での知的財産権の適切かつ有効な保護とエンフォースメントを確実にするため、日米間でのさらなる協力を促進する。

郵政

保険と銀行サービスにおける対等な競争条件：市場における活発な競争を通して消費者の選択肢の拡大を推進するため、日本郵政グループの競争上の優位性を完全に撤廃し、規制面ですべてのサプライヤーに同一の待遇と執行を確保することにより、保険と銀行サービスにおいて日本の WTO 上の義務と整合する対等な競争条件を確立する。

郵政改革：日本政府や関連する審議会などが、競争条件に影響を及ぼす日本郵政グループ関連の施策の変更を検討・実施する際には、完全な透明性を確保し、利害関係者が意見を提出する有意義な機会を提供する。日本が将来的な改革を検討する際には、対等な競争条件に関する長年の懸案事項に対処し、日本郵政グループに追加的な競争上の優位性を与えないようにする。

日本郵政グループの金融会社の業務範囲：かんぽ生命保険とゆうちょ銀行の業務範囲の拡大を認める前に、日本郵政グループと民間金融機関の間に対等な競争条件が整備されていることを確保する。

運輸・流通・エネルギー

自動車の技術基準ガイドライン：革新的かつ先進的な安全機能を搭載した自動車に関する自主的ガイドラインを定める際の透明性を高め、また自主的ガイドラインが輸入を不当に阻害しないよう確保することで、米国の自動車メーカーがこうした自動車を日本の消費者により迅速かつ負担のない形で提供できるようにする。

再生可能エネルギーに関する規制制度：風力発電事業の許認可も含め、関連する規制制度を簡素化・統一することで、より多くの再生可能エネルギー技術の採用を推進する。

申告のための通関事務所の選択：輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）を利用する通関業者が利便性のよい通関事務所でエクスプレス貨物の申告ができるよう認め、円滑かつ効率のよい通関手続きを促す。

税関職員の共同配置：民間企業所有の保税地域への税関職員の派出を認め、書類審査のための通関事務所への移動時間を無くし、税関職員が現物検査を行うまでの待ち時間を減らすことにより、通関手続きの効率を向上させる。

免税輸入限度額：現行1万円の免税輸入限度額を最低でも二倍に引き上げることで、円滑な物流を可能にし、税関職員の仕事を削減する。

農業関連課題

残留農薬および農薬の使用：日本の最大残留基準値設定に関わる農薬の審査、農薬の収穫後利用に関わる枠組み、基準値違反に対する執行政策など、未解決の農薬関連の問題に対処することにより、新規に開発されたより安全な農薬のさらなる利用を促進し、日米両国の政府関係者の協力を促す。議論では、国際的な基準と慣行が考慮されるべきである。

有機農作物：科学に基づいた基準を有機農作物に使用される生産資材の環境への安全性の評価に適用し、有機農産物の貿易の強化を目的に現行の残留農薬政策を修正し、さらに両国市場において有機農産物の表示に取り組むために協力する。

食品添加物：日米両政府の協力体制を強化するとともに、FAO/WHO 合同食品添加物専門会議によって安全と認められており、かつ世界各国で使用されている46種類の食品添加物の審査を完了することにより貿易を促進する。現在、6種類の食品添加物の審査が終了していない。

ゼラチン：ゼラチンの市場へのアクセスを提供することによって科学に基づいた国際的なガイドラインと整合性を持たせる。

競争政策

外国平均価格調整 (FPA) ルール：日本における価格が外国平均価格より高いか低いかにかかわらず、製品が平等に扱われるよう FPA ルールを改定し、日本の薬価政策の公正な実施を保証する。

14日の処方日数制限：患者の利益ならびに医薬品へのアクセスを考慮し、新薬の14日処方日数制限ルールを改正し、安全性の保障に必要な最低限の制限にする。

ドラッグ・ラグ：日本における革新的新薬の早期導入を促進し、ドラッグ・ラグを縮小するよう次の措置を取る。適切な場合には東アジア諸国における臨床治験データの受け入れを検討する。医薬品の承認審査目標が達成され、事前相談の申し入れへの対処が迅速に行われるよう保障する。最近の業界との積極的な交流を基に、医薬品医療機器総合機構 (PMDA) ならびにスポンサーが、質疑応答プロセスの支援に必要な実務要員をより効率的に計画・管理するために役立つ明確なプロセスを構築する。

行政審査期間：年4度の薬価収載を月一度へ増やし、日本の患者の新薬へのアクセスを迅速化する。

手数料：2012年から2017年までの手数料の規模および評価指標などを含む、次期手数料制度の詳細について業界との協議を開始し、日本の薬事承認プロセスにおける効率性の向上に対する業界の継続的な貢献を奨励する。

血液製剤：国内自給、表示、規制、保険償還の問題についての米国業界との協議を通じ、日本における患者の血液製剤へのアクセスを拡大する。関連する委員会等において、業界が情報、意見および証言を提供する機会を設ける。

ワクチン

ワクチンに対するアクセス：日本全国におけるワクチンの供給を促進する長期的解決策を見つけて、2010年に採用されたHIB、肺炎球菌、HPVワクチンについての措置を拡充する。

透明性：推奨ワクチン特定のための明確な基準およびスケジュールを設け、新ワクチンの日本の患者への導入を迅速化する。

ワクチンに関する意見交換：二国間の協力および意見交換を通じ、国のワクチン計画の策定に対する日本政府の取り組みを促す。

医療機器

外国平均価格調整 (FAP) ルール：FAPを廃止、もしくはそれが不可能な場合はFAP算定時のルールと手法の不変性を確保し、日本において時宜にかなった医療機器の導入および安定供給を促進する。

体外診断薬 (IVD) に関する保険償還：臨床的価値に基づきIVDの保険償還を評価し、日本の医療制度の効率性を向上させる高度で改良されたIVD製品の価値を評価する。

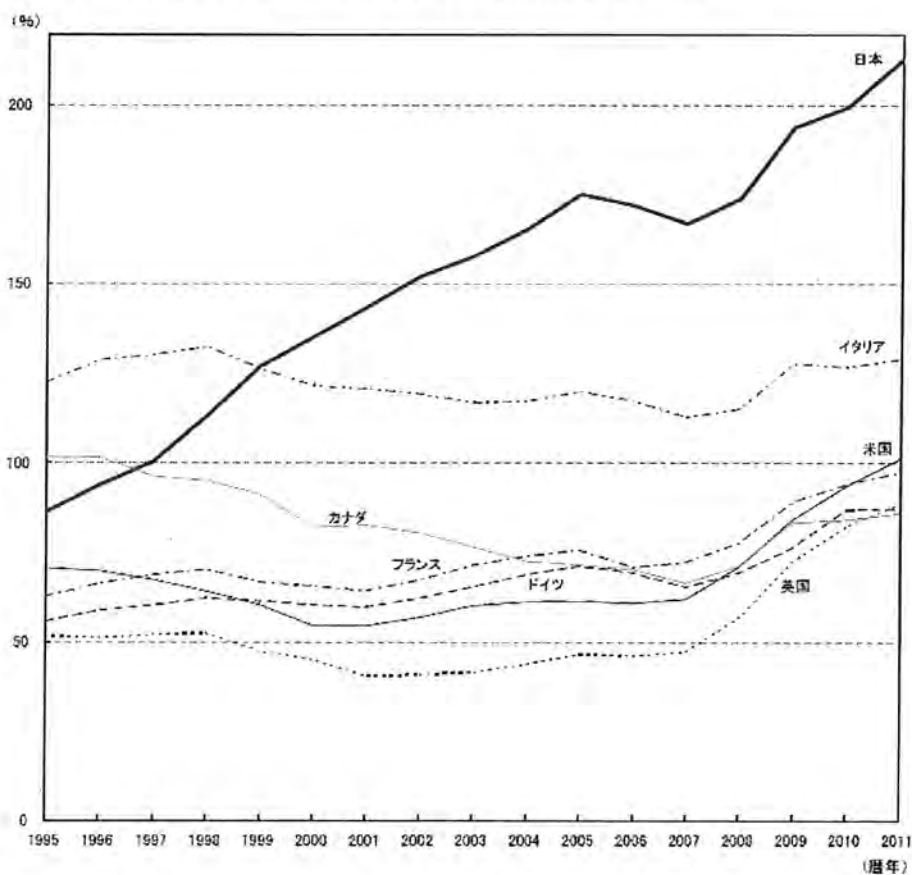
債務残高の国際比較(対GDP比)

		(GDP比、%)								
暦年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	
日本	86.2	93.8	100.5	113.2	127.0	135.4	143.7	152.3	158.0	
米国	70.7	69.9	67.4	64.2	60.5	54.5	54.4	56.8	60.2	
英国	51.6	51.2	52.0	52.5	47.4	45.1	40.4	40.8	41.5	
ドイツ	55.7	58.8	60.3	62.2	61.5	60.4	59.8	62.2	65.4	
フランス	62.7	66.3	68.8	70.3	66.8	65.6	64.3	67.3	71.4	
イタリア	122.5	128.9	130.3	132.6	126.4	121.6	120.8	119.4	116.8	
カナダ	101.6	101.7	96.3	95.2	91.4	82.1	82.7	80.6	76.6	

暦年	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
日本	165.5	175.3	172.1	167.0	174.1	194.1	199.7	212.7
米国	61.2	61.4	60.8	62.0	71.0	84.3	93.6	101.1
英国	43.8	46.4	46.1	47.2	57.0	72.4	82.4	88.5
ドイツ	68.8	71.2	69.3	65.3	69.3	76.4	87.0	87.3
フランス	73.9	75.7	70.9	72.3	77.8	89.2	94.1	97.3
イタリア	117.3	120.0	117.4	112.8	115.2	127.8	126.8	129.0
カナダ	72.6	71.6	70.3	66.5	71.3	83.4	84.2	85.9

(出典)OECD "Economic Outlook 89"(2011年6月)

(注)数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース



第46回アカシア会レジュメ

2011・10・5 衆議院議員 荒井 聰

② 新体制と今後の見通しについて

1 野田政権発足

● 野田政権は民主党に与えられた最後のチャンス

- ・別紙資料参照 『毎日フォーラム』 10月10日号への寄稿
- 『野田政権発足に寄せて』 重い「雪だるま」を押し上げるため
- 党・政府が一体となった政権運営を』
- ・歴代首相の指南役でもあった故・四元義隆師との邂逅
- 谷中の全生庵での坐禅と書道の会
- ・「放下著（ほうげじゃく）」〜国家のリーダーに求められる資質は私心のなさ
- ・政権の命題は2つ

- ① 原発事故の収束と震災復興に全力を注ぐこと
- ② 痛んだ外交を立て直し、国際協調を促進させて世界経済の秩序と安定を取り戻すこと

2 民主党の新体制について

● 政策の新たな意思決定プロセス

- ・「政府・民主三役会議」の設置 ― 資料 P 8
- 二年間にわたる政権運営の経験を踏まえ、より政府と党が一

体となって政策事項を決定する仕組みへ。必要に応じて担当閣僚が同席し、重要事項の協議を行なう。また党議決定の審議について政調会長に委任することができる。

- ・政策提言機関の位置付であった政調の各部門会議を強化し、副大臣または政務官との共同座長制を採ることで、部門会議が各省政務三役との調整窓口となる。

- ・既存のPTやタスクフォースなどは一旦リセットして、税調調査会、憲法調査会や大震災復興対策などの大型案件を除いては各部会ないし合同部会にて議論・調整を行なっていく方向で協議中。

- ・11月にせまるTPP（環太平洋経済協定）への賛否表明や、2015年代半ばまでの消費税増税議論など新政策決定プロセスの真価が問われる最大の山場。

● 税制改正議論

復活した民主党税調会（藤井裕久会長）は、9月30日の総会で9・2兆円の所得・法人・たばこ税等の復興増税議論をとりまとめた。また9月下旬より政調各部門会議において業界団体等より税制改正要望ヒアリングを実施中。

● 陳情要請対応本部について ― 資料 P 9 ― 10

幹事長室・政策調査会・組織委員会・企業団体委員会の4部局を中心に、陳情要請対応本部を置き、幹事長室が全体の総

合調整にあたる。

③復興増税と一体不可分であるべき行政改革

● 土光行革とは何だったか

・かつて中曽根政権が消費税増税路線に踏みきったとき、「行革なくして増税はありえない」と怒鳴り込んだという逸話がある。

・徹底した行革による「公平さ」なしに国民は増税を認めない。
 政治改革（定数）、公務員給与・人件費、公務員制度改革と表裏一体の関係であるべき。行革のうち最大の難関は公務員給与の引き下げだが、いまだ成功した例はない。（浜口内閣の井上準之助大蔵大臣も結局実現できなかった）

◇ 土光行革（第二次臨時行政調査会）の概要 ◇

- ・ 国政（行革）全体に関する国民の意識改革
 - ・ 財政再建の第一次目標達成（特例公債発行からの脱却）
 - ・ 増税なき財政再建
- 9年間の前半は、歳出の徹底的削減を行革推進の原則として貫いたが、歳出の合理化が進み、また内需拡大の重要性とも関連して、後半には財政運営の精神的法則へと変化した。（主要メンバーの一人、瀬島龍三氏回顧録『幾山河』より）
- ・ 国鉄・電電・専売三公社の民営化
 - ・ 小さい政府、国から地方へ、官から民への基本路線（年金・医療改革、地方活性化のための地方分権推進、各種規制緩和）

● 荒井ビジョン

・ 政権交代して民主党が最初に着手すべきであったのは、橋本行革による省庁再編の見直し。弊害の一例が、経産省という原発推進官庁に保安院という規制部門が同居していること、科学技術庁を廃止して文科省につけたことで、基礎研究の裾野が減退したと推察されること等。内閣府機能の肥大化と内閣官房との役割も整理が必要。

・ 田高・経済対策の観点から分析すると、大蔵省から金融庁を分離させたことにより、現財務省は経済・金融政策の観点が欠けがちとなり、単なる為替対策や税制対策に陥りがちとなった。

・ 行き過ぎた政治主導の蹉跌から、官邸機能強化論を再構築すべき

④ユーロ危機と海外情勢（米、欧、中）（参考資料 P 21～20）

● ユーロ危機

①ギリシャのデフォルト危機に対する支援の進捗状況

・ 7月下旬 ユーロ圏首脳会談にて EFSF（欧州金融安定ファシリテーター）の機能強化による新たなギリシャ支援に合意。流通市場からの国債買取、各国政府を通じた銀行への資本注入を可能に。

・ 9月20日 G 20 声明で次回 G 20（10/14～15日）までに EFSF 機能強化を表明

・ 9月27日 ギリシャ議会は、財政赤字削減策として不動産新税法案（日本でいう固定資産税に相当）を可決したが、

IMF・EU等による融資条件である公務員削減など他にも課題は残る。

◎9月29日 ドイツ議会が約2100億ユーロのEFSF基金強化策を承認。承認が必要な全17カ国のうち、11番目の批准国となった。最大支援国ドイツが承認したこと、ユーロ危機克服への取り組みは漸進。

(参照：ユーロ圏名目GDPの構成比 — 資料P11)

◎ギリシャ政府は10月2日の緊急閣議後、2012年までの財政赤字再建の中途目標は達成困難と表明した。財政赤字削減はIMF・EUからの融資条件であり、ギリシャのデフォルト危機は続くとともに市場の反応が懸念される。

● ヨーロッパ全体

・バラツキはあるがヨーロッパ全体は持ち直しており、緩やかなテンポで相対的には成長。しかし、ドイツは年率0.5%成長へと急速に減退しており、失業率も各国ともに高止まりの状態。

・構造的な脆弱さを持つギリシャのデフォルトが目下の最大懸案だが、イタリア・スペインの財政再建問題も浮上。

・イタリア…2013年に財政収支均衡を達成するための追加的な緊縮財政政策を発表。9月14日付加価値税の引き上げ(20%→21%)を含む緊縮財政政策が成立。

・スペイン…9月7日財政規律を憲法に盛り込む改正案が成立。

◎ギリシャ救済策は4400億円ユーロで片がつくと推計されているが、イタリアとスペインの救済には一説には2兆ユーロもかかるとされ、その場合にはドイツ国債の格下げがユーロ圏全体にも波及する恐れがある。

〈EU圏の課題〉

・通貨…イギリス等を除く一部の国はユーロを採用。関税…域内共通関税化が原則。

・中央銀行…ECB(欧州中央銀行)が唯一の中央銀行として統一され、各国の中央銀行は執行機関の位置付け。

◎残るは財政問題で、いずれ統合すべきところに今回のユーロ危機発生。

当面の危機を切り抜けるためにユーロ圏として共同債権(国債)発行案もあるが、財政統合と一体的に行なわれないと一時的な糊塗策に。

◎ギリシャのデフォルトに関してマーケットは織り込みつつあるが、問題は仏・独金融機関への波及。仏銀行のソシエテ・ジェネラル及びクレディ・アグリコルは、9月14日にムーデー・プライズ格下げにより、ドル資金の調達ができなくなっている。

● アメリカの経済財政

・失業率の高止まり(2010～11年にかけて数十万人の雇用増大があったが、足下ではゼロ)や住宅価格の下落等により、景気の下振れリスクがある。

・住宅資産の価格下落により、個人資産の伸びが急速に低下。

・オバマ大統領は、9月8日に総額447億ドルの雇用対策法案を提案。

◎財政をめぐっては、8月に債務上限引き上げにより政府シャットダウンは回避できたが、今後10年間で9170億ドルの歳出削減。加えて、9月の雇用対策法の財源を加えた約3兆

ドルの捻出が必要となり、その半分を富裕層への増税策で検討しようとしているが、共和党は反対。2012年は大統領選挙の年なので、民主党と共和党の対立構造が強くなる。

- 10月1日より新会計年度に移行したが、新年度予算は未成立。米議会にはよくあることで、当面暫定予算を組んで対応を繰り返すことが予測されるが、与野党調整が困難な場合には政府シャットダウンの可能性も再燃。

- FF金利（短期金利）の誘導目標は現行の0.0・25%を据え置き。異例に低水準金利が2013年半ばまで続く公算が大きく、金融政策も手詰まり。株価が落ちて、景気判断が非常に不安。

● 安保・経済連携から見る米中関係

- 2011年1月胡錦濤国家主席の訪米による米中首脳会談で、ボーイング200機を含む総額450億ドルの対中輸出案件が成約。胡錦濤訪米以降、米中戦略・経済対話（SED）やアジア太平洋に関する米中協議など、安保分野を中心に新たな枠組みが立ち上がった。

- 年内にも習近平国家副主席の訪米の可能性あり。
- 現在の米中経済関係の最大の問題は、05年以降、毎年2000億ドルを超える米国の対中貿易赤字。

- 米国貿易における対中依存度の高まり（2010年14.2%）、中国は米国債の最大保有国（1兆1601億ドル、10年末）

5 原発事故影響対策プロジェクトチーム」を振り返って

- 活動 本年4月下旬～9月1日迄 民主党政調の下に原発事

故に対する包括的議論を行なうPTとして設置され、連日の事務局会議、計28回の役員会、計34回の総会を開催。政府への提言、立法支援や補正予算に関与してきた。

（座長：荒井聰、事務局長：山口壮↓中塚一宏）

野田政権発足後、すべてのPTやタスクフォースがリセットされたが、原発行政・資源エネルギー分野は広範かつ重要なテーマであり、新体制の下でも「原発事故収束PT」としての再稼働が検討されている。

この際、過去の原発政策の是非について十分検討される必要がある。

● 成果

～2011.8.3付『第1次報告』（前文より抜粋）
当PTにおいては、これまで30回の総会を行い、迅速な賠償のための原子力被害への補償スキームの策定を始め、放射線がヒトに与える影響、危機管理体制の整備、情報公開のあり方、国際条約への締結の是非、汚染水処理などについて、諸外国の原子力災害の経験を踏まえ、内外の有識者の意見を参考に様々な提言を取りまとめ、二次補正予算案などにその提言を反映させてきた。

一刻も早く、福島第一原子力発電所の原子力被害に終止符を打ち、放射線の危険にさらされている人たちに、安心と安全を感じてもらうために、これまでの検討の経緯と今後の対応への提言を以下に取りまとめる。

◎ 成果につなげた具体例

- ① 支援スキームの党内とりまとめ、原子力損害賠償支援機構法成立への後押し

※詳細は「主な提言」にて後述

② 第二次補正予算に総額3000億円の原発対策関連費用を計上

〈環境モニタリングのための十分な予算、除染の研究と試行のための予算、被ばくモニタリングと長期健康管理スキームのための予算、ならびに放射性廃棄物の対策予算等

③ 政治主導だからできた超党派による放射性がれき処理法案（8月26日成立）

④ 政府の調査とは別に、国会に本邦初の原発事故調査委員会を設置（9月30日設置法成立）し、民間有識者10名からなる委員会が半年後に国会に報告書を提出する。

● 今後の課題

- 9月30日緊急時避難準備区域の指定解除 — 資料 P 21
 - 最終処理のサイクル、廃炉費用と電力料金値上げ問題、損害賠償と東電経営の行方について
 - 福島県内への中間貯蔵施設問題〈福島第一原発付近の土地国有化を提言
 - 規制行政のあり方
- 来年4月を目処に環境省外局としての原子力安全庁設置（8月12日閣議決定）。
- 経産省から保安院を分離し、各省にまたがっている原子力規制分野を一元化する。しかし地方に手足のない環境省で除染等を実施できるのかという懸念も。
- 原子力損害賠償の国際条約未加盟問題〈アメリカを中心とす

るCSCを第一候補として条約批准に向けた検討作業中。日本の参加により発効。

● 根底にある脱プルトニウム原発の潮流？（2009年オバマ大統領の核廃絶に向けたプラハ演説）

● 中長期エネルギー政策（ストレステスト・原発再稼働問題、発送電分離議論、再生可能エネルギーやLNGなどの資源確保、ベストミックス）

◎ 福島第一原発事故を契機とする国際的な原子力政策見直しの機運、産油国である北アフリカ・中東情勢の不安定化により、資源価格高騰の可能性も視野に入れた国策としてのエネルギー安全保障戦略が不可欠。

◎ 注視：米国会では原子力法改正の動き
2011年4月下旬外交問題委員会と二国間の原子力協定に規定すべき要件や議会で承認手続き強化に関する改正案が可決した。

（オバマ政権になって原子力政策に変化の兆し。使用済み核燃料の最終処分に関するユッカ・マウンテン計画中止を決定。プルトニウム処理に必要な高速増殖炉の開発も中止）

● 主要な提言 〈第1次報告より抜粋（2011年8月3日）〉

● 福島第一原発付近の土地の国有化

現在、福島第一原発の冷温停止に向けて、関係者が尽力しているところであるが、冷温停止後も、原子炉内の核燃料を取り出し、使用済み核燃料を安全な場所に移管するまでには、

膨大な年月を必要とすることが予想される。使用済み核燃料は、全世界でその最終処分方法が検討されているところであるが、現行の種々の処分方法に照らし合わせても、現在の福島第一原発の状況下に10000本以上の使用済み核燃料を放置した上で、近隣に人の居住を認めることなどあり得ない。政府は、一刻も早く、福島第一原発付近の土地について、現在の「特定避難勧奨地点」も含めて正確な放射線量測定を行い、基準を作った上で、居住が長期間にわたり不可能な場合においては、住民に丁寧な説明を行って理解を得た上で国有化を行い、住民については移住を促し十分な支援策を講ずることを推奨する。その際、コミュニティ単位の移住に対しては、国有地の提供を含め、最大限の支援を行うことが必要であると考えらる。

●放射線モニタリングと生活環境の回復・除染

放射性物質による環境汚染の影響は長期にわたり、また、その実態も未だすべて把握されていない状況にある。モニタリングに関しては、国際的に再検証可能なデータ、処理方法の開示等、信頼性を飛躍的に高めるための最大限の努力を求めらる。環境モニタリングに関しては、海、森林、土壌、地上・地下水脈を網羅すべきであり、その範囲を広げるべきである。早急に、さらなるモニタリング体制の充実（人員、機器の整備）、ガイドラインの作成（基準作りと汚染物の処分方法）、効果的な除染技術の確立を図り、生活域での安全・安心を確立すべきである。また、漂流瓦礫の回収が進んでいない現状を踏まえ、漁業者の協力を得ながらその仕組みを確立すべ

きである。

⇄ 政府は第二次補正予算の予備費から約2500億円を除染対策費用として計上。

また「除染に関する緊急実施基本方針」に基づき、9月30日に原発から20〜30キロ圏の緊急時避難準備区域の指定解除。年間の累積放射線量20ミリシーベルト未満の地域とされるが、①生活圏全域における詳細な汚染マップ作成の遅れやホットスポットの確認、②自治体主導の除染作業が迅速に進められるかどうか、③また妊婦や乳幼児に対する安全基準として年間20ミリシーベルトの被曝量が適切かどうか等の諸課題についての検討を続けなければならない。

●原子力損害賠償支援機構の国会による監視の強化

現在行われている東京電力の経営・財務調査委員会による資産査定の結果を原子力損害賠償支援機構の運営と東京電力の特別事業計画に十分反映させる必要がある。また政府及び機構は、機構の活動状況及び財務状況、特別資金援助を受ける東京電力の特別事業計画の実施状況等を国会に対して半期毎に報告し質問を受けることにより、機構運営の透明性を担保するとともに、国民負担の最小化や安易な電力料金値上げの回避に努める。

一方政府は、東京電力の株式や電力債の市場動向を注視して、機構と協力して東京電力の経営状況に起因した金融市場の大きな混乱や金融システムの機能不全が発生することのないよう努力する。東京電力及び他電力の電力供給の安定化に必

要な場合には、機構は、直接発行企業からのみならず、流通市場からも電力債やCP等を買ひ上げるべきである。

⇄

10/3、第三者委員会による最終とりまとめが政府に提出され、今後支援機構が報告書の趣旨に則って、東電に対する資金援助の前提となる特別事業計画の共同策定を行なっていくことになる。金融等市場に与える影響、電力の安定供給、安易な電力料金への転化を回避し国民の負担の最小化していくなど、国会における監視機能は重要性を増す。

東電破綻処理や金融機関への債権放棄発言がなされる一方で、①今後の原子力損害賠償と長期間に亘って提起が想定される訴訟主体を事業者である東京電力に集中させること、②国民生活の大混乱ならびに産業空洞化を避けるため国として電力の安定供給に責任を持つこと、③想定される損害賠償額の大きさに鑑みると、売却による破綻処理では賠償金の一部捻出にとどまる一過性の処置に過ぎないこと等から、東電による長期にわたる損害賠償について最終的に国が責任を持つための現行支援スキームより他に方策がないというのが当PT座長としての議論経過を踏まえた結論である。

● 緊急事態庁（日本版FEMA）の創設

主要国のほとんどが何らかの緊急事態即応行政組織を有しており、日本の縦割り官僚組織による対応が被害を拡大したと批判されている。原発事故のみならず、口蹄疫や鳥インフルエンザのようなグローバルな疫病発生、地球温暖化による集

中豪雨など天然災害などのような大規模災害に対応するために、米国FEMA（連邦緊急事態庁）のような、緊急事態即応組織（日本版FEMA）をつくり、人材の育成、組織記憶の維持、即応展開、対応マニュアル作成、シミュレーション指導、自治体・企業・NGO間調整などを担う行政組織を作るべきである。

○公式HP

<http://www.dpi-ganpatsu-pt.com/>

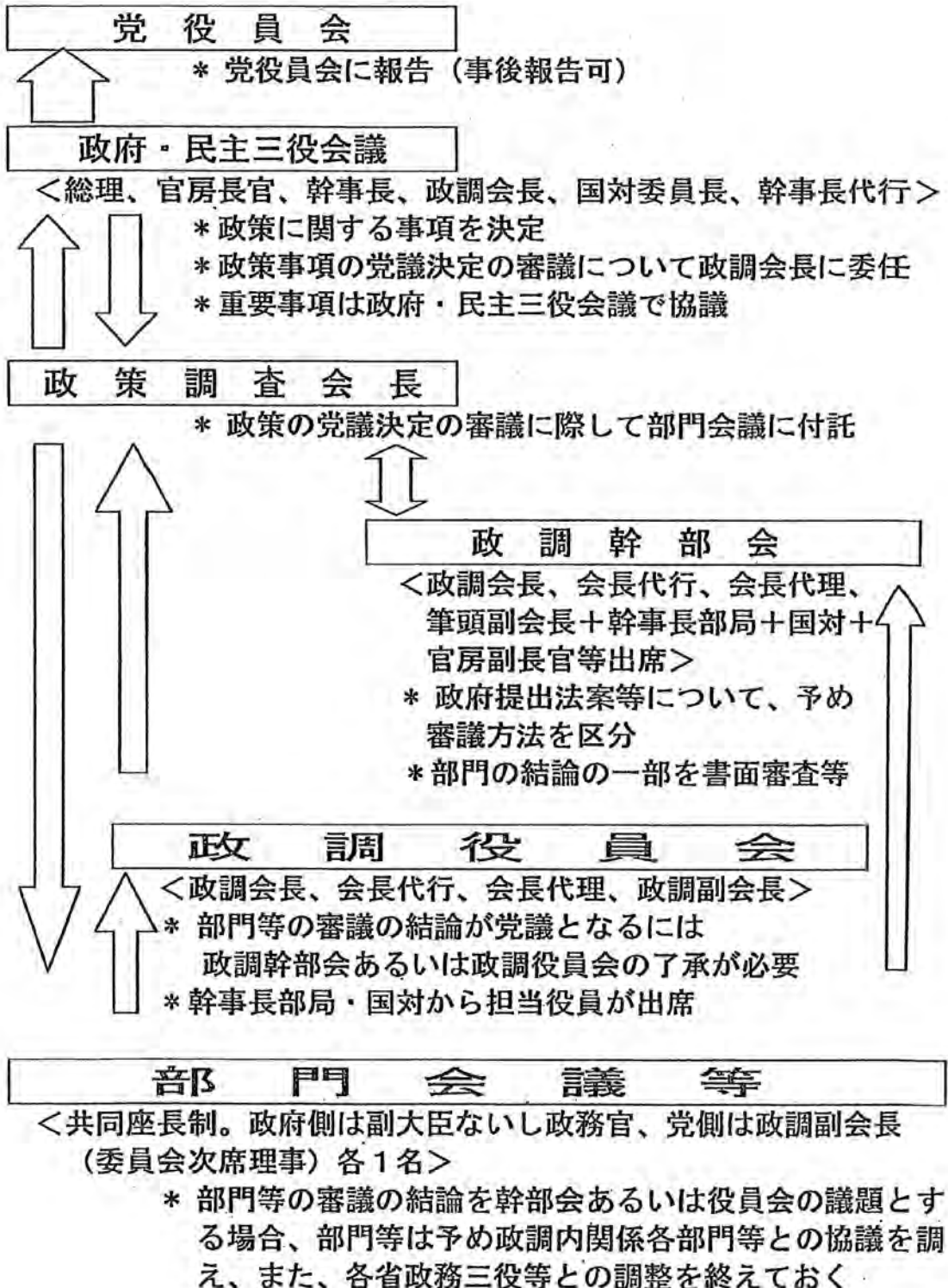
※専用WEBサイトの立ち上げは、党内PTや部会等で初にして
唯一

○荒井さとしHP 『活動レポート』内でも詳細レポートを掲出

<http://www.arai21.net/0908-report.htm>

20110912 党役員会確認

政策決定のしくみ (メモ)



2011年9月27日

民主党第536回常任幹事会（報告事項）

陳情要請対応本部について

1 陳情要請対応本部の構成

幹事長室・政策調査会・組織委員会・企業団体委員会の4部局を中心に、陳情要請対応本部を構成する。幹事長室が全体の総合調整と進行管理を行う。

2 陳情要請の受付窓口

民主党陳情要請対応本部への要請は、従来通り、各都道府県関係は各都道府県連經由で組織委員会が、各種団体等は企業団体委員会が受け付け、党陳情要請対応本部で一元的に対応する。

3 陳情要請対応本部の面談

対応本部役員は、組織委員会・企業団体委員会の要請に基づき、分担して面談対応を行う。党幹部役員・政調役員の面談日程は、幹事長室が調整する。陳情本部面談には紹介議員・県連担当議員の同席を求める。

（対応役員は以下の通り）

最高顧問・副代表

幹事長 幹事長代行 幹事長代理 筆頭副幹事長

総括副幹事長 副幹事長

政調会長・政調会長代理・筆頭副会長・副会長

組織委員長・組織委員長代理・副委員長

企業団体委員長・代理・副委員長

4 各省庁政務三役・政策調査会との連絡調整

省庁担当の副幹事長および副本部長補佐は、各省庁の担当政務三役および政調各部門との調整窓口となり、各省庁および政調各部門への要請取り次ぎ、回答の受領等を行う。

2011年9月27日

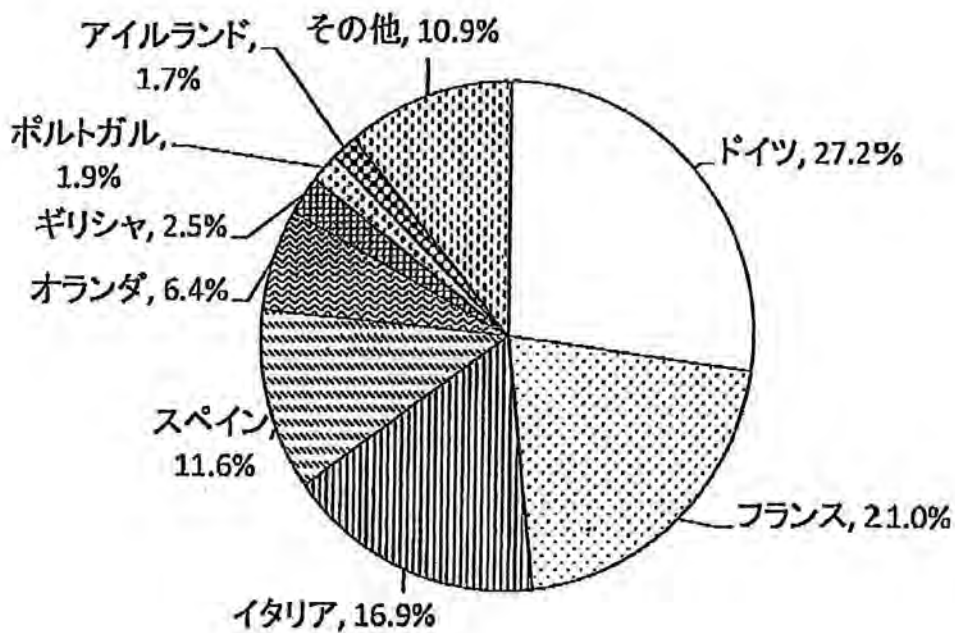
民主党第536回常任幹事会(報告事項)

陳情要請対応本部 役員構成

顧問	羽田 孜 鳩山由紀夫 菅 直人 渡部恒三	
	江田五月 藤井裕久 岡田克也	(最高顧問)
	北澤俊美 直嶋正行 岡崎トミ子 田中慶秋	(副代表)
	奥石東	(幹事長)
本部長	樽床伸二	(幹事長代行)
	前原誠司	(政調会長)
本部長代理	城島光力	(幹事長代理)
	三井辨雄 櫻井 充	(政調会長代理)
	古本伸一郎	(組織委員長)
	池口修次	(企業団体委員長)
筆頭副本部長	鈴木克昌	(筆頭副幹事長)
副本部長	阿久津幸彦 樋高 剛 松井孝治	(総括副幹事長)
	篠原 孝 大谷信盛 高井美穂 古賀敬章	
	逢坂誠二 石関貴史 柚木道義 宮島大典	
	谷岡郁子 大島九州男 行田邦子 大久保潔重	
	米長晴信 中谷智司 平山幸司	(副幹事長)
	大島 敦	(筆頭政調副会長)
	長妻 昭 中山義活 吉良州司 菊田真紀子	
	田村謙治 横山北斗 小川淳也 階 猛 松崎哲久	
	郡司 彰 鈴木 寛 榎葉賀津也 大久保勲	
	松野信夫 加賀谷健 中村哲治 金子恵美	(政調副会長)
	梶原康弘 那谷屋正義	(組織委員長代理)
	藤谷光信 水戸将史 風間直樹 松浦大悟	
	吉川沙織 友近聡朗 外山斎 斉藤嘉隆	(組織副委員長)
	小宮山泰子 若井康彦 轟木利治 梅村 聡	
	徳永久志 舟山康江	(企業団体委員長代理)
	山崎摩耶 水野智彦 大西孝典 岸本周平	
	石井 章 金子健一 木内孝胤 木村剛司	
	大西健介	(企業団体副委員長)
事務局長(兼)	樋高 剛	(総括副幹事長)

副本部長補佐 幹事長補佐 20名 政調会長補佐 20名

ユーロ圏名目GDPの構成比 (2010年)



内外経済の動向

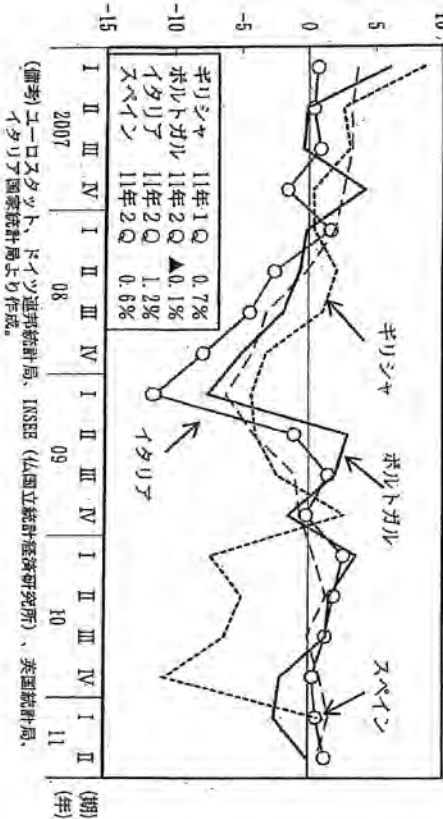
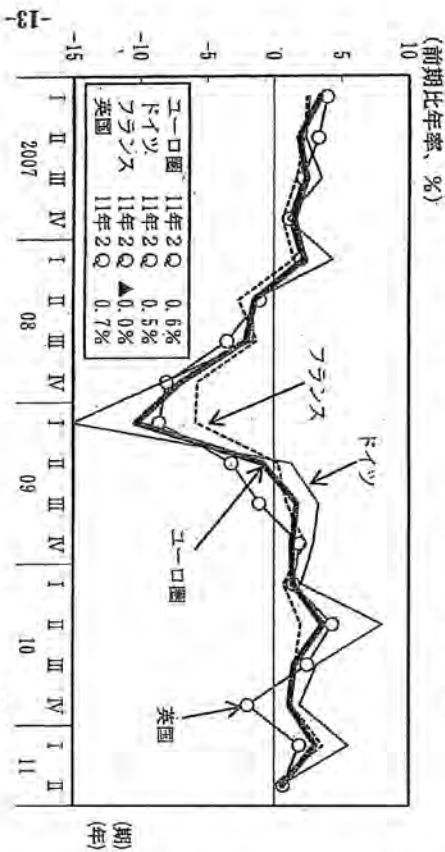
平成 23 年 9 月

内閣府

ヨーロッパ経済①

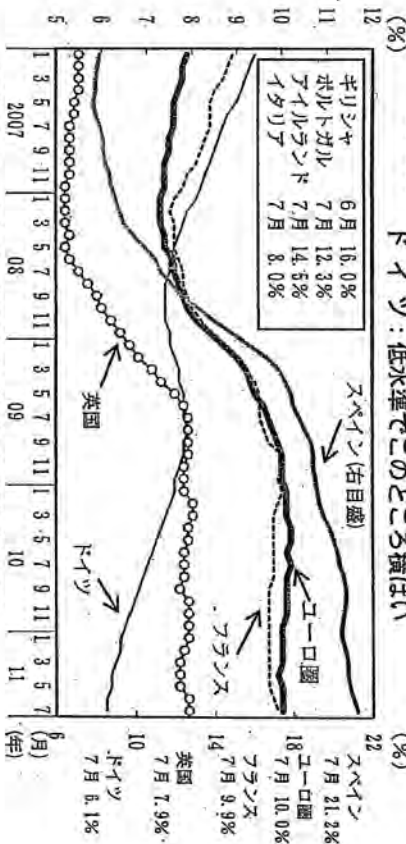
ヨーロッパ地域では、景気は持ち直しのテンポが緩やかに becoming している。ドイツでは回復のテンポがこのところ緩やかになっており、フランスでは足踏み状態にある。英国では足踏み状態にあるが、一部に強い動きがみられる。
 ○先行きについては、極めて緩やかな持ち直しが続くと見込まれる。ただし、各国の財政緊縮による影響に留意する必要がある。また、一部の国々における財政の先行き不安を背景に金融システムに対する懸念が高まり金融資本市場に影響を及ぼしていること、高い失業率が継続すること等により、景気が低迷するリスクがある。

○実質GDP成長率:持ち直しのテンポが緩やかに



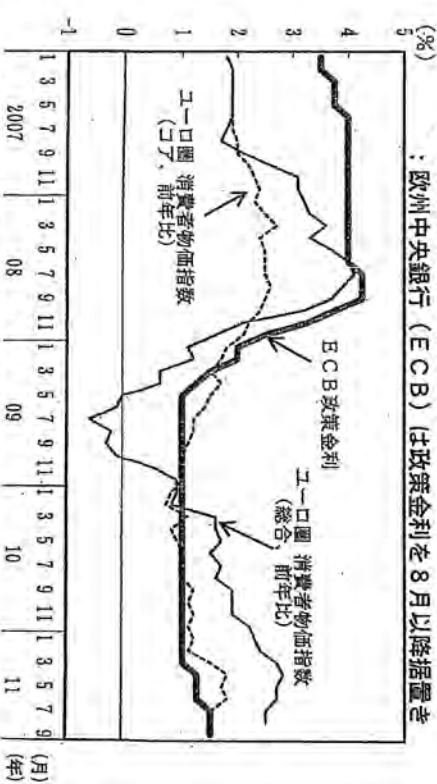
(備考) ユーロスタット、ドイツ連邦統計局、ISSEE (仏国立統計経済研究所)、英連統計局、イタリヤ国家統計局より作成。

○失業率 ユーロ圏: 横ばい
 ドイツ: 低水準でこのところ横ばい



(備考) 1. ユーロスタット、英連統計局、ポーランド政府統計局より作成。
 2. ポーランドの数値は、原数値(季節調整値ではない)。

○政策金利、消費者物価上昇率
 ; 欧州中央銀行(ECB)は政策金利を8月以降据置き



(備考) 1. ECB、ユーロスタットより作成。
 2. ECBのインフレ率照度は2%を下回りかつ2%近傍。
 3. コア消費者物価指数は、総合からエネルギー、生鮮食品を除いたもの。

ヨーロッパ経済②

○南欧諸国等の財政再建計画

○ギリシャ支援の進捗状況

◇ギリシャ

	2010年 (実績)	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
財政収支GDP比	▲10.5	▲7.6	▲6.5	▲4.8	▲2.6	
債務残高GDP比	142.8	156.7	161.3	160.1	153.0	
実質GDP成長率	▲4.5	▲3.8	0.6	2.1	2.3	

◇アイルランド

	2010年 (実績)	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
財政収支GDP比	▲32.4	▲10.5	▲8.8	▲7.6	▲5.2	▲2.9
債務残高GDP比	96.2	112.0	117.9	120.6	119.2	115.6
実質GDP成長率	▲1.0	-0.6	1.9	2.4	2.9	3.0

◇ポルトガル

	2010年 (実績)	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
財政収支GDP比	▲9.1	▲5.9	▲4.5	▲3.0	▲2.3	▲1.9
債務残高GDP比	93.0	101.7	107.4	108.6	107.8	105.7
実質GDP成長率	1.3	▲2.2	▲1.8	1.2	2.5	2.2

◇スペイン

	2010年 (実績)	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
財政収支GDP比	▲9.2	▲6.0	▲4.4	▲3.0	▲2.1	
債務残高GDP比	60.1	67.3	68.5	69.3	68.9	
実質GDP成長率	▲0.1	1.3	2.3	2.4	2.6	

◇イタリア

	2010年 (実績)	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
財政収支GDP比	▲4.6	▲3.9	▲2.7	▲1.5	▲0.2	
債務残高GDP比	119.0	120.0	119.4	116.9	112.8	
実質GDP成長率	1.3	1.1	1.3	1.5	1.6	

8/5 財政再建策の
1年前倒しを
発表
2013年
に均値

(備考) 1. 欧州委員会発表等により作成。

2. ギリシャは11年7月、アイルランドは11年5月、ポルトガルは11年6月、スペイン及びイタリアは11月4月発表。

- 7月21日、ユーロ圏緊急首脳会議において、新たなギリシャ支援に合意。
 - ・ 公的支援は総額1,090億ユーロ
 - ・ 自発的な民間債権者の負担も要請
 - ・ EFSFの機能強化（流通市場からの国債買取、各国政府を通じた銀行への資本注入を可能に）
- 8月18日、新たなギリシャ支援に対してフランス政府は担保を要求し、ギリシャ政府と二国間で合意。
- 9月2日、IMF・EU等は、ギリシャ政府が2012年予算や構造改革等に関する作業を完了するまで、第6次融資（総額80億ユーロ）に関する審査を一時的に中断し、9月中旬までに再開するとの声明を発表。
- 9月7日、ドイツ連邦憲法裁判所は、ギリシャ支援等に対するドイツの参加が違憲とする訴えを棄却。
- 9月20日、G20声明において、次回G20（10月14～15日）までに欧州金融安定化メカニズム（EFSF）の機能強化を行うことを表明。
- 9月27日、ギリシャ議会は、財政赤字削減策として不動産新税法案を可決。

○イタリア、スペインの財政再建の進捗状況

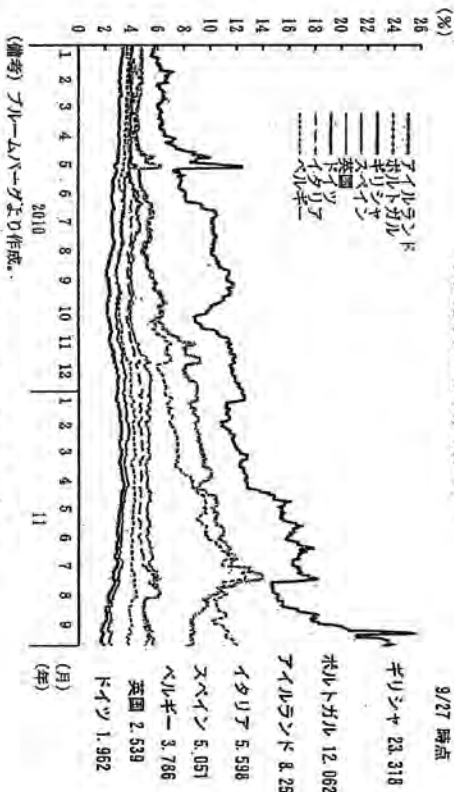
- <イタリア>
 - 8月5日、ベルルスコーニ首相は、7月15日に成立した「財政安定化のための緊急措置」を1年前倒しし、2013年に財政収支均衡を達成するための追加的な緊縮財政政策を発表。12日、イタリア政府が閣議決定。
 - 8月29日、イタリア政府は、連立与党の反対により緊縮財政政策の一部（富裕層向けの課税案等）の取下げを表明。
 - 9月6日、イタリア政府は、緊縮財政政策に付加価値税の引上げ（20%→21%）等を追加で盛り込む方針を表明。
 - 9月14日、付加価値税の引上げ等を含む緊縮財政政策が成立。
- <スペイン>
 - 9月7日、財政規律を憲法に盛り込む改正案が成立。

OECDの対応

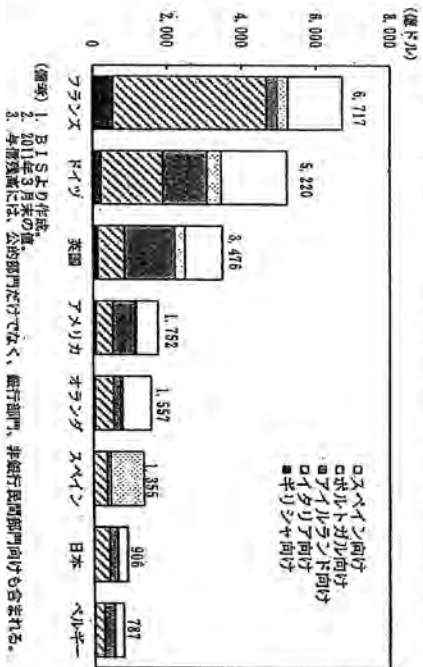
- 8月7日、ECBは「国債買取プログラム」を積極的に実行するとの声明を発表。市場関係者によれば、イタリア国債、スペイン国債の買取りが行われている模様。
- 9月15日、ECBはFRB等と協調して満期3か月程度のドル資金供給オペレーションを実施すると発表。

ヨーロッパ経済③

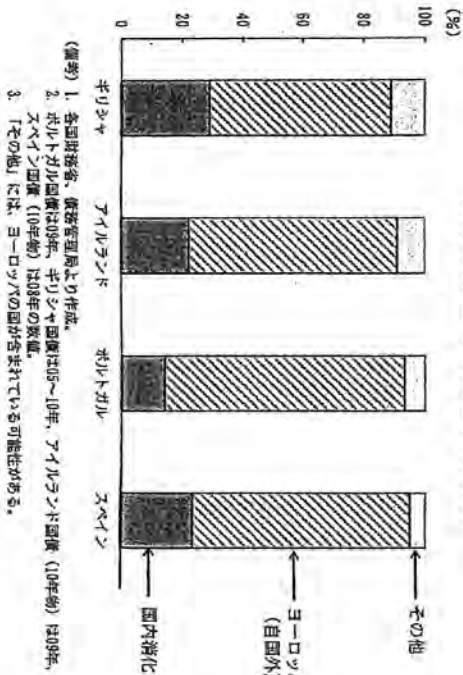
○国債(10年物)利回り



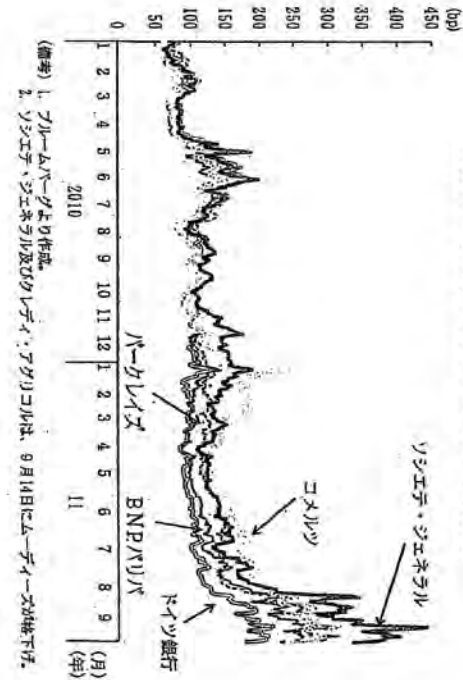
○主要国の金融機関の南欧諸国等向け与信残高



○南欧諸国等の国債保有状況



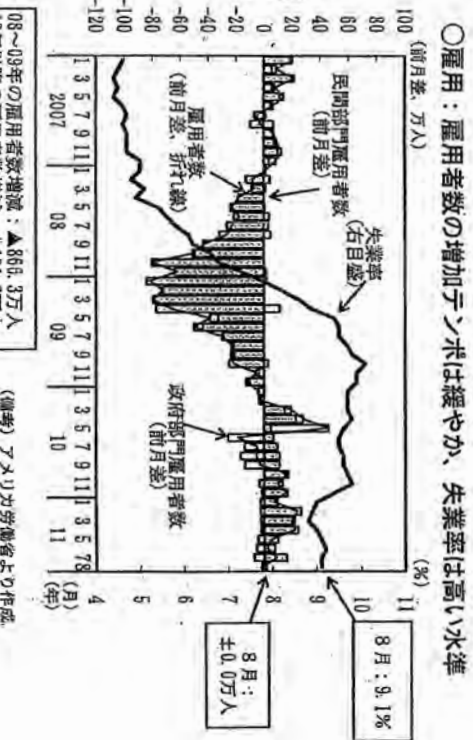
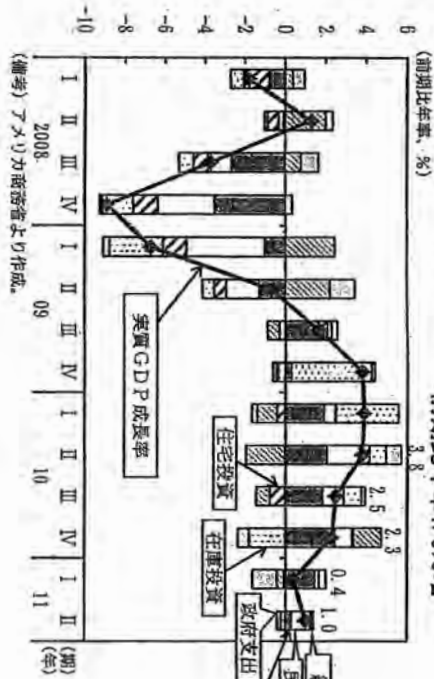
○欧州の銀行のCDSプレミアム推移



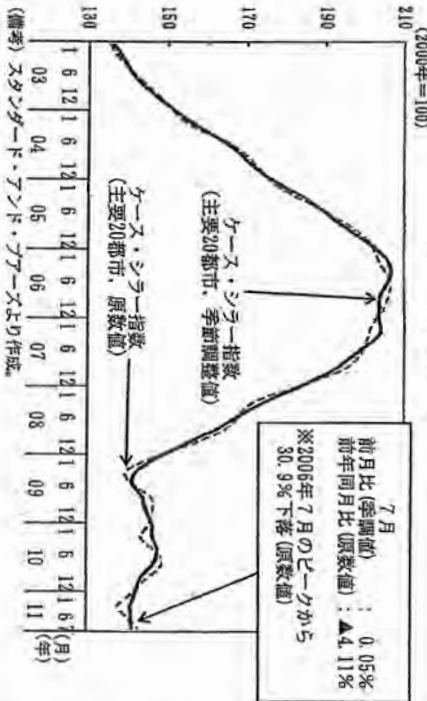
アメリカ経済①

極めて強い景気回復になっている。
 ○先行きについても、極めて弱い景気回復が続くと見込まれる。また、失業率の高止まりや住宅価格の下落等により、景気が下振れするリスクがある。
 さらに、このところの金融資本市場の動きや財政緊縮の影響に留意する必要がある。

○GDP (第二次推計値) : 2011年4~6月期は
 前期比年率1.0%増



○住宅価格：下落



○オバマ大統領、雇用対策を提案 (9/8)

- 雇用対策法案 (the American Jobs Act) の概要: 総額4,470億ドル
 - 施策
 - 中小企業支援(社会保障税減税、設備投資減税の1年延長等)
 - 教師等の雇用確保のための州・地方政府支援、インフラ整備等
 - 失業者の復職支援(緊急失業保険給付の延長、州政府による再就職支援強化、長期失業者を雇用する企業に対する税額控除等)
 - 勤労世帯に対する減税等
 - 財源
 - 超党派委員会が財源を提案。可決されない場合には、以下の措置を実施。
 - 富裕層に対する税額控除の縮小
 - エネルギー業界(石油・天然ガス)等に対する税制優遇の見直し等
- 備考
 - 共和党は、「より効果的な代替案を含め、大統領の提案を精査する必要」の声明を発表。

アメリカ経済②

○連邦政府財政をめぐる最近の動向

- 2011年予算管理法(8月2日議決)による財政赤字削減
 - 今後10年間で9,170億ドルの歳出削減。
 - 上下両院の超党派からなる委員会を設置。税・給付改革を含む1.5兆ドルの財政赤字削減案を提案。本年末までに議決。
 - 1.2兆ドルを上回る財政赤字削減案が可決できなければ、少なくとも1.2兆ドルの歳出(国防・非国防)を2013年から2021年まで一律に削減。
- S&Pによる米国債等の格下げ(8月5日発表)
 - 財政再建策が中期的に債務を安定させるには不十分との判断から、「AAA」から「AA+」に引き下げ(見直しはネガティブ)。
 - なお、ムーディーズは「Aaa」格付けを維持(見直しはネガティブ)、フイツチは「AAA」格付けを維持(見直しはスタンダー)。
- 超党派による特別委員会
 - 9月8日に初会合を開催。13日には公聴会を開き、財政赤字をぐる過去の対応等について審議。
- 2012年度予算案審議
 - 連邦政府は、11年10月より新会計年度に移行するが、歳出削減をめぐる与野党の対立により、新年度予算の審議は難航。
 - 12本の歳出法案のうち、現時点で大統領の署名を経て成立した法案はなし。
 - 新年度開始までに全ての歳出法が成立しない場合には、暫定予算を組んで対応することとなるが、与野党の調整が困難となる場合には、政府閉鎖に至るおそれもある。
 - なお、2011年度予算は、複数回の暫定予算が組まれた後、年度開始から7か月後の本年4月に本予算が成立、政府閉鎖が回避された。

○9月21～22日の連邦公開市場委員会 (FOMC) 概要

- 景気判断及び見直し
 - 経済成長は依然として緩慢。今後数四半期かけて回復のペースはいくらか持ち直すだろう。
 - 国際金融市場における緊張を含め、著しい景気下振れリスクがある。
- 金融政策
 - 「満期長期化プログラム」の実施(2012年6月までに、年限の長い国債を4,000億ドル購入し、同額の年限の短い国債を売却)。
 - 住宅ローン担保証券(MBS)などの元本償還分をMBSIに再投資。
 - FF金利の誘導目標は現行の0～0.25%を据え置き。異例に低水準のFF金利が少なくとも2013年半ばまで妥当となる公算が大きい。

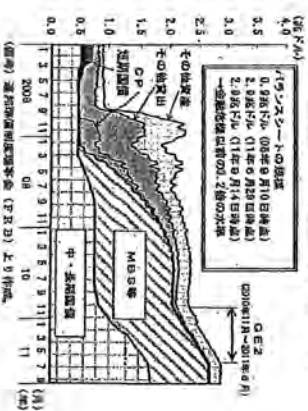
今回決定した4,000億ドルの満期長期化プログラム(Maturity Extension Program)におけるFRBの証券購入の残存期間別の配分

残存期間	全目録	毎年度増加額
6～8年	32%	3%
9～10年	32%	4%
10～20年	4%	20%
20～30年	4%	3%
30年以上	32%	3%

＜参考＞現在の保有割合 (2011年)

残存期間	5月10日	5月15日	5月22日	7月12日	10～10日	5月10日
6～8年	1%	2%	3%	4%	5%	5%
9～10年	1%	2%	3%	4%	5%	5%
10～20年	1%	2%	3%	4%	5%	5%
20～30年	1%	2%	3%	4%	5%	5%
30年以上	1%	2%	3%	4%	5%	5%

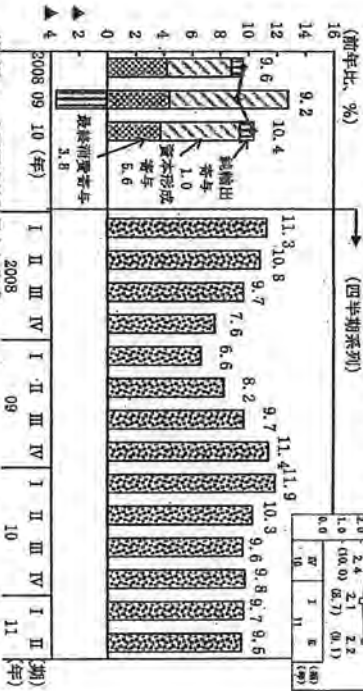
FRBのバランスシート(資産サイド)



アジア経済①：中国

○中国では、景気は内需を中心に拡大している。ただし、不動産価格や物価の動向に留意する必要がある。
○先行きについては、拡大傾向が続くと見込まれる。ただし、不動産価格や物価の動向に留意する必要がある。

○実質GDP成長率：堅調



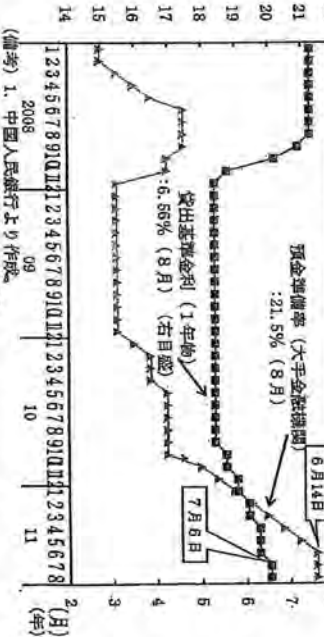
○物価：消費者物価上昇率は高い伸びが続く



○新築住宅販売価格：主要都市では高水準で横ばい



○金融政策：引締め基調

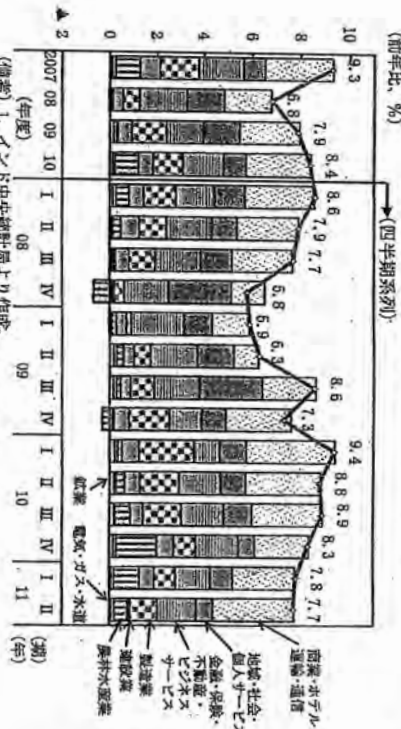


アジア経済②：インド及びその他アジア

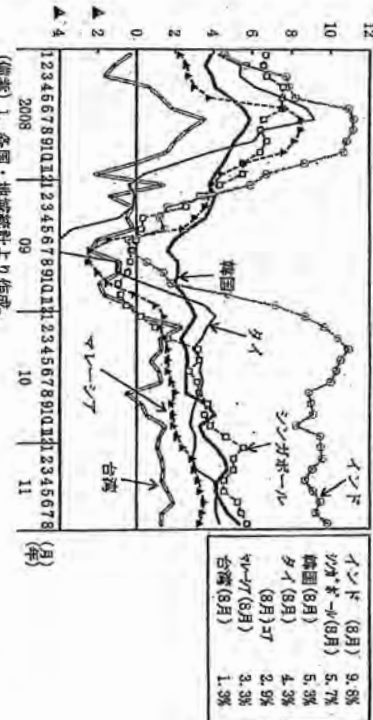
インドでは、景気は内需を中心に拡大しているが、拡大テンポがやや緩やかになっている。先行きについては、引き続き内需が堅調に推移するとみられることから、拡大傾向が続くと見込まれる。ただし、物価上昇によるリスクには留意する必要がある。

その他アジア地域では、総じて景気は回復しているが、回復テンポが緩やかになっている。先行きについては、緩やかな回復傾向が続くと見込まれる。ただし、欧米向け輸出の減少や物価上昇により、景気が下振れするリスクがある。

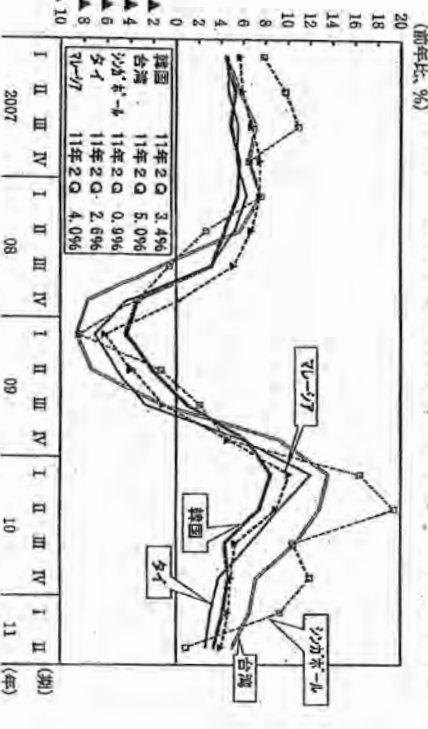
インド 実質GDP成長率：拡大テンポが緩やかに



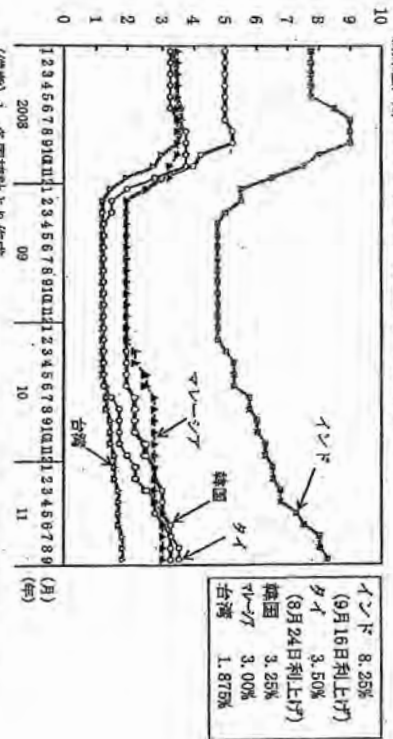
消費者物価上昇率：エネルギー価格等の上昇により総じて高まっている



その他アジア 実質GDP成長率：回復テンポが緩やかに

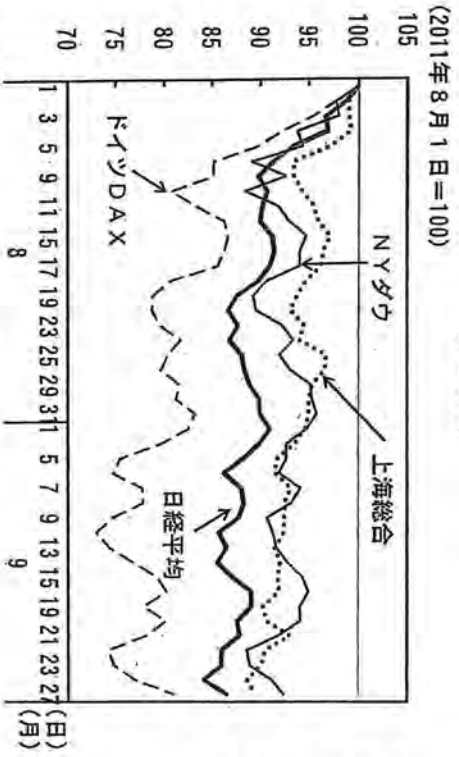


政策金利の動向：引締め基調

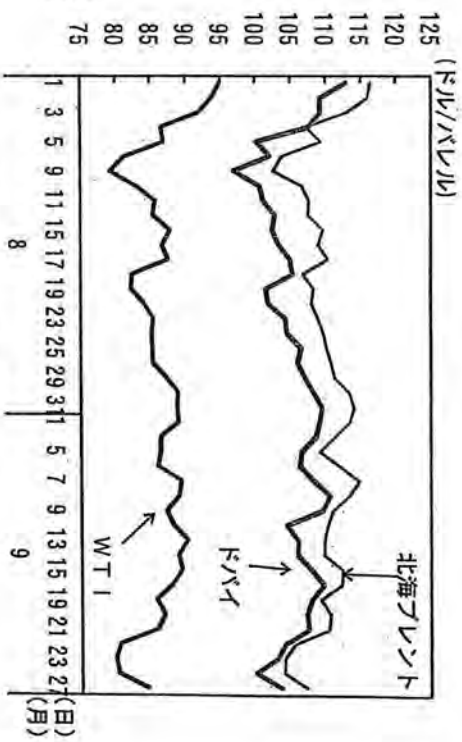


株式・為替・商品市場

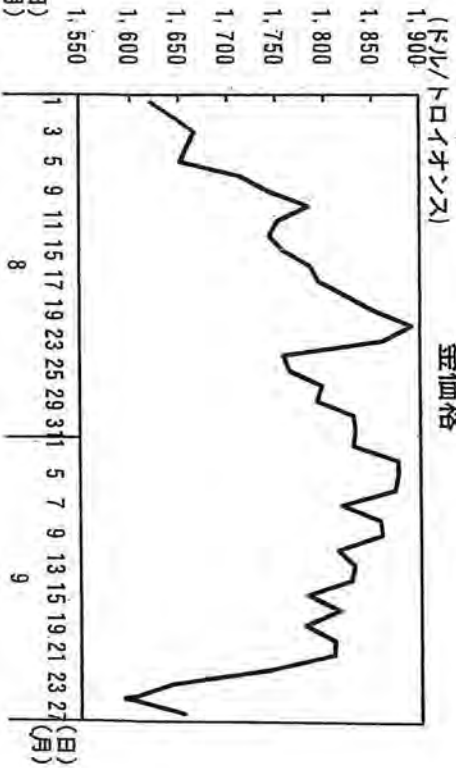
株式市場



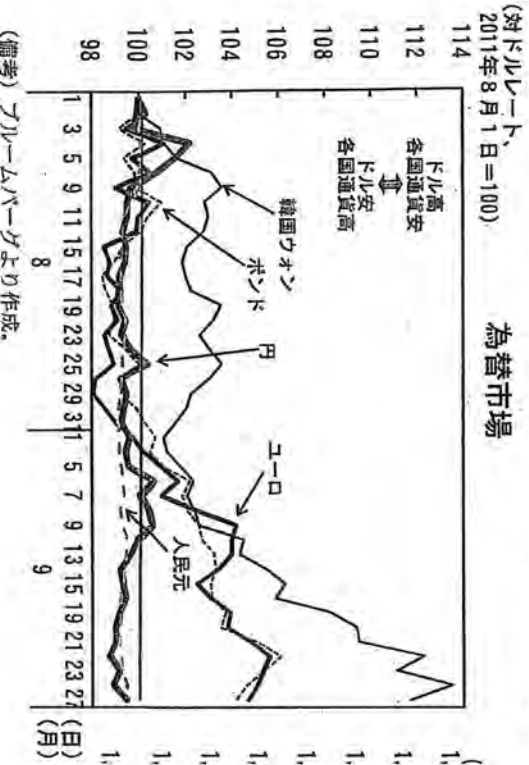
原油価格



金価格



為替市場



(備考) グループページより作成。

緊急時避難準備区域の解除について

平成23年9月30日
原子力災害対策本部

1. 先般、原子力災害対策本部で策定した「避難区域等の見直しに関する考え方」（平成23年8月9日）を踏まえ、緊急時避難準備区域を含む全5市町村（広野町、檜葉町、川内村、田村市、南相馬市）において復旧計画が策定され、原子力災害対策本部に提出された。
2. これを受け、原子力災害対策本部としては、緊急時避難準備区域の解除及び復旧に向けて、関係市町村首長との意見交換を行うなど、福島県及び関係市町村と、より一層の緊密な連携を図ってきた。
3. また、原子力安全委員会からも緊急時避難準備区域の解除について「差し支え無い」旨の回答があったことから、本日、同区域解除の指示及び公示を行うこととする。
4. 今後、東日本大震災復興対策本部及び関係省庁とも連携し、当該市町村の復旧計画の実現に最大限対応していくとともに、引き続き、解除された区域における環境モニタリングや除染を適切に行うなど、住民の帰還に向けて万全の対応を行っていく。

（参考）「避難区域等の見直しに関する考え方（8月9日原子力災害対策本部）」
（「緊急時避難準備区域の解除の検討」（抜粋））

- ① 原子炉施設の安全確保状況に関し、水素爆発、炉心の冷却失敗などの異常事象の発生可能性等について評価。原子炉施設の安全性の観点からは緊急時避難準備区域の解除の妥当性を確認。評価結果は、原子力安全委員会にも報告。
- ② 通常のモニタリングに加え、学校や公共施設のほか、個別の要望に対応したモニタリングを実施。空間線量率などの観点から、基本的に安全性を確認。
- ③ 今後とも要望に対応したモニタリングなどによる、地域の安全性の確認を継続。市町村においては、住民の意向を十分に踏まえ、市町村の実情に応じた「復旧計画」の策定を開始。
- ④ 各市町村による慎重な検討が行われた後、最終的に計画の策定が完了した段階で、政府として緊急時避難準備区域を一括して解除。
各市町村の実情は多様であり、実際の住民帰還の時期は、市町村毎に大きく異なると想定。国は、各市町村の意向を尊重し、帰還に必要な支援を行う。

以上

第45回アカシア会レジュメ

2011・3・7 衆議院議員 荒井 聡

③ 第177回通常国会の見通し

1 直近の政治状況

■ 本年度予算と予算関連法案

- ・ 3月1日未明、衆院本会議で平成23年度本予算3案を可決。参院で否決もしくは30日以上審議しない場合には、衆院優越により年度内に自動成立する。

・ 賛成数295→予算関連法案を再議決する可能性はほぼなくなった。(3分の2は318議席)

・ 3月上旬には地域新党の動きと連携した新党結成も囁かれている。

本予算と関連法案が同時採決しなかったのは14年ぶりだが、過去には(平成元年度以前)別々に採決する扱いとなっていた。

・ 細川政権下では、政治改革の実現が難航したため、予算編成が翌年2月まで持ち越した結果、平成6年度予算は6月23日に成立した。

その間、暫定予算を組んで日切れ法案や租税特別措置法の失効等に対応した。

今回は、本予算が自動成立するため当面大きな支障は出ない。

・ ねじれ国会では混乱が常態化する。政界再編まで突き進まない限り、組み合わせによりどんな連立政権が発足するか予測

不可能。今後さらに政界の流動化が進む。参院第一党は自民党という構図は2013年まで変化しない。(仮に菅政権が退陣しても構図は変わらない)

■ 主な予算関連法案(日切れで国民生活に影響が出るもの)

① 特例公債法案 — 2011年度予算案の一般会計総額92・4兆円のうち、赤字国債で賄う38・2兆円と、基礎年金の国庫負担分の一部確保2・5兆円の計40・7兆円(予算の4割強)が執行できなくなる。当面は、年間で最大20兆円発行できる政府短期証券(国会決議要)や税收でしのぐことができるが、7月以降には資金繰りが困難になり、国民生活に重大な影響が及ぶ。

② 地方交付税法改正案 — 2011年度の交付税総額は17・4兆円。4月以降、約2兆円の配分が出来なくなり地方財政に大きな影響が出るため、公明党は基本的に賛成の方向を表明している。

③ 内閣府設置法改正案 — 地方への一括交付金約5,000億円を計上するための根拠規定を置く。地方の公共事業補助費等で、9割以上が継続事業のため、年度内に成立しなければ作りにかけの道路や補修中の橋梁工事などがストップすることになり、地方経済や生活への影響力が大きい。

④ 税制改正法案 — 本年度税制改正の目玉である法人実効税率の5%引き下げが見送られる。中小企業法人税率引き下げ(現

行18%↓15%)案が、時限措置の終了で逆に22%に戻る。証券優遇税制は12月末で軽減措置が終了し、上場株式等の配当・譲渡益にかかる軽減税率10%が本則の20%に戻る(本年度改正案では軽減措置の2年延長を決めていた)。一方で、給与所得控除の縮小など実質増税は見送られる。

報道ベースの試算では、石油石炭税の免税措置が成立しない場合、鉄鋼業界に年間430億円の税負担。農林漁業用A重油(ビニールハウスのボイラーや漁船の燃料)にも影響し、年間数十億円のコスト増が見込まれる等。

⑤ 関税率法改正案 ― 特恵関税制度、暫定税率等が3/31で期限切れ。優遇措置がなくなると通関手続きの混乱や開発途上国や国内農業(牛肉やチーズなどの輸入品関税が上昇)との関係で影響大。

⑥ 子ども手当法案(3歳未満月額2万円、3歳から中学生は1万3,000円) ― 失効すると自公政権時代の「児童手当」に戻る。支給額は減り(3歳未満が月額1万円、3歳から小学生が月額5,000円)、所得制限も復活。支給窓口の地方自治体では、新年度1回目の6月支給に向けて、所得制限のための所得調査をし直す必要がでるなど、市町村事務の混乱必至。

⑦ 国際通貨基金等加盟措置法改正法案 ― IMF等重要な国際機関の増資に伴い、我が国の追加出資を講じる法案。4月16日にIMF総会を控える。

⑧ 教職員定数法改正法案 ― 35人、最終的には30人学級実現のための教職員定数の増加法案。

⑨ 在日米軍駐留経費負担特別協定 ― 思いやり予算

■ 当面の政治スケジュール

- ・ 3月13日 名古屋市議選(既成政党と地域政党の激突)
- ・ 3月14日 G8外相会合(パリ)
- ・ 3月31日 日切れ法案の最終期限日
- ・ 4月10日 統一地方選投票日(都道府県知事と議員、政令市の首長と議員)
- ・ 4月24日 愛知6区補欠選挙、統一地方選(市町村の首長と議員)
- ・ 6月22日 第17回通常国会会期末
- ・ 6月 APEC開催(議長国アメリカ、開催地ハワイ)

2 緊迫する米国

■ 財政削減合意ができず予算未成立

・ 昨年10月から半年近くたっても、本年度予算が未成立。中間選挙で上下院のねじれが発生。米国予算総額は約240〜250兆円で、固定費が大半を占めるため、裁量的につかえる政策経費は約120兆円。うち、共和党はオバマノミクスの看板である社会保障政策を中心に10兆円の予算削減を求めている。

・ 3月4日までに今年度分の残り期間の予算を決議できなければ、暫定予算が切れ、3月5日から「政府閉鎖」に陥る。緊急性のある分野を除いて多くの行政サービスが停止する。95年クリントン政権下での閉鎖以来、約15年ぶり。大幅なつなぎ法案で乗り切り、混乱を回避できるか。

・ 国立公園、博物館など閉鎖や、外国人に対するビザ発給が止まる可能性有。

■ 3月末デフォルトの危機

- ・総債務残高の法定上限を引き上げる期限が3月末に迫っている。まもなくアメリカの累積債務が法定上限（14兆2,900億ドル、約1,500兆円）に達する見通しだが、同法案が成立しなければ米国債の追加発行ができず、米国は債務不履行を起こす懸念がある。軍事費調達などに重大な影響を及ぼすと見られる。

■ 地方財政・国債の見通し

- ・米国金融市場では地方債が崩壊寸前。全米各地の州や市が財政破綻に瀕しており、地方債を起債しても売れないため、1月以降、地方債が急減している。
- ・米国債も連邦銀行のQE2（ドル過剰発行の金融緩和策）に買入支えられているが、6月にQE2が終わったら危険水域。

■ 「Budget-war」に対する世論の受け止め

- ・1ヶ月ごとにつなぎ法案による暫定予算を半年繰り返してきた。中間選挙によるねじれの結果、共和党は一括成立を認めない。3月4日以降の政府閉鎖を回避するため民主党は1ヶ月の先送りを求めているが、共和党は2週間の条件を付して協議を続けており、国民生活を人質にとってのやりすぎに對する批判も出ている。

- ・中間選挙の結果もあるが、オバマ大統領はまだ国民の信を失ってはいるというの一般的な見方。政治が国民生活を脅かすのは本末転倒であり、国民に見放される懸念から、共和党も少々及び腰。ねじれの下、民主党と共和党間がどのような

ルールと議論のもとに妥協点での予算成立を図るか、注視していく。

■ 補足

- ・日本よりよほど深刻な状況に思えるが、アメリカに悲壮なムードはない。民主党と共和党がステイツマンとしてどのような議論で新たな道を拓いていくかを国民が見極めている印象。日本の状況に際しては、「予算関連法案が通らないぐらいで一国のトップリーダーがいちいち辞めるのはクレイジーだ」という反応が多い（ワシントン支局の政治記者）。

■ 3 中東シヨック（政情不安と原油価格高騰）

■ 中東の政治情勢

- ・1月末エジプトでムバラク政権に対するデモが発生、2/11大統領退陣。現在、リビア（日本の原油輸入なし、世界生産量の2.3%）とイエメン（日本の原油輸入量の0.4%、世界生産量の0.4%）でデモが発生、政権と全面対立。

- ・現下、外務省の最注目国はバーレーン。

中継貿易、金融立国で、原油生産はないため、原油輸入面で日本への影響はない。しかし、中東最大の輸入先であるサウジアラビア（日本輸入量の約30%、世界生産量の12・1%）と構造的類似。支配階級のスンニ派と過激派シーア派が対立を深めており、2月に王政反対デモが起こった。バーレーンで政権転覆すると同じ構造のサウジにも飛び火する可能性が大きい。

- ・昨年のロシアの干ばつやオーストラリアの不作で、小麦等の

食糧価格が高騰。食品価格高騰をめぐり各国で抗議運動や暴動が多発したため、中東を中心に政情不安を引き起こし、原油高騰につながった。

■ 原油価格等の情勢について

- ・日本は原油輸入の9割を中東に依存している。ドバイ原油・北海ブレント原油・WTI原油のうち、日本はドバイ原油中心。日本企業が調達する原油価格の目安となっているドバイ原油価格は、2/24(木)に111.5ドル/バレルまで高騰。(08年夏には米国原油先物価格が147ドル/バレルまで急騰した)今後の中東情勢次第。

- ・アメリカでは昨秋以降、原油の需要が伸びずに在庫が積みあがっていたため、マーケットは中東情勢にあまり反応していない。

- ・生産余力のあるサウジアラビアは、最近の情勢を受けて、石油・資源鉱物大臣が「供給不足が起これば、サウジアラビアとしてOPECとともに緊急対応する」と言及しているため、ただ量的には安定している。

■ 日本経済への影響

- ・日本国内の石油製品・原油価格の推移を見ても、円ベースの為替レートで円高が効いているため、まだ足元への影響は出ていない。しかし、ドル建て原油価格が実質20%上がれば、1年目で実質GDP成長率0.22%の押し下げ、2年目には0.38%と日本経済への打撃が懸念される(内閣府試算)。原油価格高騰が長引けば、いずれガソリンの小売価格、衣料や

4 食糧価格高騰と国際市場

■ 穀物等の国際価格の動向

- ・輸出国の輸出規制等により価格が高騰した2008年夏以降、一旦は落ち着いていたものの、在庫水準の低下もあり2010年7月以降再び価格が上昇している。
- ・2/18現在、高騰が顕著なのは、とうもろこし(279ドル/t、ピーク時の94%)と大豆(503ドル/t、同83%)。

■ 要因

- ・基本的には需給バランスによる高騰。近年では、中国等の経済発展による食料需要の増大(世界貿易量9,000万tのうち、中国が5,000万t消費)、バイオ燃料による需要増大(米国とうもろこしのエタノール向け需要が増大、2011年度では全生産量の約40%を占める)。
- ・気候変動の影響といった中長期的な構造的要因がある。
- ・これらを背景に輸出国の輸出規制や、過剰流動性により穀物市場への投機資金流入なども影響している。
- ・昨年のロシア干ばつによる小麦・大豆等の輸出禁止が、中東の政情不安に多分に影響している。高品質・低価格なロシア小麦は主に中東や北アフリカ、中でもエジプト向けに輸出されていたが、代替のEU・アメリカ産小麦は相対的に高価格

シャンプーなどの日用品、医薬品などの石油化学製品への価格上昇圧力となり、いずれ消費者価格への転嫁の可能性も出てくる。

なため、消費者価格への影響が大きく出た。食品高騰を端緒にした国民の不満が抗議行動や暴動となり、エジプトではムバラク政権崩壊。中東全域に飛び火しており、極めて政情不安定。

■国内価格の動向

・コーヒーが史上最高値を更新中。中国・インド・ブラジルなど新興国の需要増が主な要因。国内でも価格転嫁を検討する動きが広がっている。

・小麦は政府で一括輸入。価格高騰を受けて、4月1日から売渡価格の前年比18%上昇を決定。（世界の小麦需給動向では、昨年11月時点での期末在庫量は26・9%とまだ余裕があるが、原油相場やともろこしなどに引つ張られて上がっている。）

・1月の消費者物価指数（CPI）生鮮食品を除く食料は、前年同月比▲0・2%。まだ国民生活の足元への大きな影響は出ていない。前年同月比が上昇している品目は、ゆでうどん、牛肉、砂糖等。日本のうどん用小麦はオーストラリア西部に大部分を委ねているが、昨年の干ばつで小麦等の生産減少が見込まれるものの、ほぼ輸入量確保の目処は立っている（農水省食料安全保障課）。

■国際マーケットの動き・参考資料を添付

・デフレ下で、同時に食糧中心のインフレ（コストプッシュ・インフレ）が進むことが予想され、各国中央銀行の対応は極めて難しくなる。ヨーロッパはソブリンリスクを抱え、中でもポルトガルのリスクは依然として上がり続けており注視が必要。アメリカには、財政に加えて雇用要因。輸出が伸び悩み、

この状態で米中の最加速が本当に続くのか、やや疑問符がつく。

5 「農業力」強化を考える議員連盟の立ち上げ

↳ TPP と農業と日本

(1) 農業力を強化する議連

■ 設立趣旨と目的

- ・ 農林水産業（食の安全保障）は国の根幹。農業生産額自体は8兆円だが、流通や食品加工・外食などの周辺産業を加えると80兆円規模のマーケットが存在。
- ・ 高い技術力、食のブランド力を有しながら、農業生産者の高齢化（平均65歳以上）、国際貿易環境の変化に対応できないなど課題も多く、十分に強みを発揮できていない。

■ 日本の農業力

- ・ アジア富裕層が垂涎する安全で美味しい日本の食には、大きな潜在マーケットが存在する。
- ↓ 上海の日本式デパートの地下食品街は「安全安心」を求める富裕層で活況。
- 脂肪分の高い美味しい牛乳や果物が人気。1箱2万円のりんごが飛ぶように売れる。日本食品というブランドやライフスタイルへの潜在的ニーズを活かす。
- ・ 加工・販売と一体となった高付加価値商品や機能性食品の生産、医薬品・工業品への農産物活用が考えられる。
- ↓ 品種改良によりインシュリンを多く含む糖尿病になりにくくする米の開発などが注目を集めている。

- ・農水省はTPP参加への影響として、自給率低下（現40% ↓14%）など農業分野に与える損失を約4.1兆円と試算。輸出・加工・周辺産業などの新たな関連マーケットを創造して補強することで、農業全体を補強できないかを議連で検証する。

■活動方針

- ・現場視察を中心とし、頑張っている地域産業がブレイクスルーするための政策的・行政的な障壁を見つける。成功事例・ノウハウの伝播や他分野への応用。同時に地域産業や企業の失敗事例も足を運び、共有リソース化していく。
- ・党で発足した「成長戦略実現本部」とも連携し、農水省・経産省・消費者庁のバックアップのもとに、成長産業の視点で農林漁業を育てていく。
- ・先週発起人準備会を終了。3/3設立総会を開催。

(2) TPPと農業、日本について考える

■前提と背景（IMF-GATT体制による世界貿易自由化の潮流）

- ・TPPに限らず、FTA・EPAを進める上で、必ず国内障壁となる農業問題。世界の自由貿易の潮流は変えることができる。かつ貿易恩恵国としての日本の生きる道でもある。食糧安全保障の観点から、自給率と重要品目を守ることが命題であると同時に、戸別所得補償制度と並行して強い農業を作る国内対策が必要。

↓その試みの一環として、上記の議員連盟の立ち上げ。

- ・世界恐慌後、各国がブロック経済化を進めた結果、唯一残った中国マーケットを列強が奪い合うかたちで第二次世界大戦に突入した。その苦い経験を踏まえ、WTOの枠組みが発足。しかしGATT-ウルグアイラウンドは自国農業保護を巡って交渉が決裂した。

- ・その打開策として、二国間によるFTA（自由貿易協定）やEPA（経済連携協定）が盛んに行われるようになった。

■アジア太平洋地域

- ・先月東京で行われたオーストラリアとのEPA交渉は、農産物を含むすべての関税の撤廃を目指すハイレベル協定であり、今後の試金石とも言える。オーストラリアはTPP参加を表明しており、二国間で交渉が整わなければTPP参加を検討するハードルは更に上がることになる。実際、交渉は難航している。

- ・他方、域内貿易比率を検証してみると、2006年アジア開発銀行調査によれば、単一市場であるEUが約65%であるのに対し、東アジア全体（ASEAN+3、香港、台湾）の域内貿易率は55%と、わずかに10ポイント低いだけでしかない（NAFTA域内は44%）。条約を結ぶかどうかは別として、アジア域内でのサプライチェーンは今後も拡大していく見通しで、事実上、アジア太平洋はひとつの経済圏とも捉えられる。

■TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）とは

- ・加盟国間の経済制度（サービス、人の移動、基準認証など）に於ける整合性を図り、例外品目を認めない関税の関税撤廃を目指している。

・具体的には、工業製品、農産物、繊維・衣料品の関税撤廃／金融、電子取引、電気通信などのサービス／公共事業や物品などの政府調達方法／技術の特許、商標などの知的財産権／投資のルール／衛生・検疫／労働規制や環境規制の調和
 ↓農業など食糧安全保障面がクローズアップされるが、郵政改革（外資に対する株式譲渡規制）や外国人労働者問題など、国の根幹に関わる分野が多い。

■アメリカの意図するところは何か？

・長期戦略で、協約締結から実際の発効まで5～10年を有する二段階・交渉になるという見方もある。
 ・数年後には更に台頭する中国に対して、WTOルールをきちんと実効できるドル経済圏の確立か？（日米が参加すれば、世界のGDPの約40%がカバーされる。）
 ◎国の仕組みを左右する協定であり、政府には交渉内容についての周知を徹底するアカウンタビリティがある。同時に国民的な議論が必要。

6 荒井ビジョン

— 戦略室構想、新成長戦略はなぜ実行に移せないか —

■ 政治が足を引っ張り続けた「失われた20年」

政治停滞の大きな一因がねじれ国会にある。ねじれ下での議会運営や協議ルールを再構築し、国会改革（議会事務局、政党のあり方、議員定数と選挙制度）を進めなければならない。

予算関連法案が再議決できない可能性は制度上想定されていなかった



今後も当面ねじれ国会による政治空白が予想される。

国民生活の大混乱を回避する手段を確保するため、予算関連法案の衆院優越を規定するなど、ルール改正の方法論について超党派で建設的議論をする好機。

■ 政権が実行しなければならないこと

— 国民は長期安定政権を渴望している —

求められているのは各論政策より、国や政党・統治機構のガバナンス

① 国家戦略を束ねるトップマネジメントオフィスが必要（官邸機能強化）

・ 国家安全保障委員会（日本版NSC）創設の必要性

戦略の司令塔不在（資源エネルギー・食糧安全保障は国家の命題）

尖閣事件の対応はどこに問題があったのか

（対中セカンドトラック、大使選任に関する外交上の慣例）

② 外交関係

・ 「外交は内政の延長」— 沖縄返還交渉時の実務責任者である

故千葉一夫・元英国大使の薫陶

・ ロシア関係の悪化

尖閣事件を契機として、中国・ロシア関係が緊張。08年の石油資源高騰により急成長を遂げたロシアは、経済力を背景に強気の姿勢。2007年中露国境画定から学ぶべき対口関係（北方領土問題）

・ ロシアのWTO加盟？— 今年5月までに加盟に向けた事務手続きが終わる見通し。

・ ODA のあり方、J B I C ・ J A I C A 等の活用による外交の建て直し。

③ 国力をどう維持するか

・ 公務員制度のあり方

・ 急激な高齢化（労働力人口の質と数をどう維持するか）

・ 日本版セーフティネットの再構築・年金改革

↓ のための税と社会保障一体改革（税・社会保障番号制度の導入）

大学再編（教育改革）

④ 政党マネジメントと人材育成をどう考えるか

・ 1998 年民主党結党（旧民主党は 1996 年）、2009 年政権交代

↓ 政権交代可能な二大政党をつくるために、10 年以上を要した。

50 年ぶりの本格的な政権交代に対する国民の期待の高さと比例して、「内輪もめ」に対する失望の大きさ。

・ 二大政党制に変わりうる理念・政治プロセスの不在

評論家森田実氏の言…

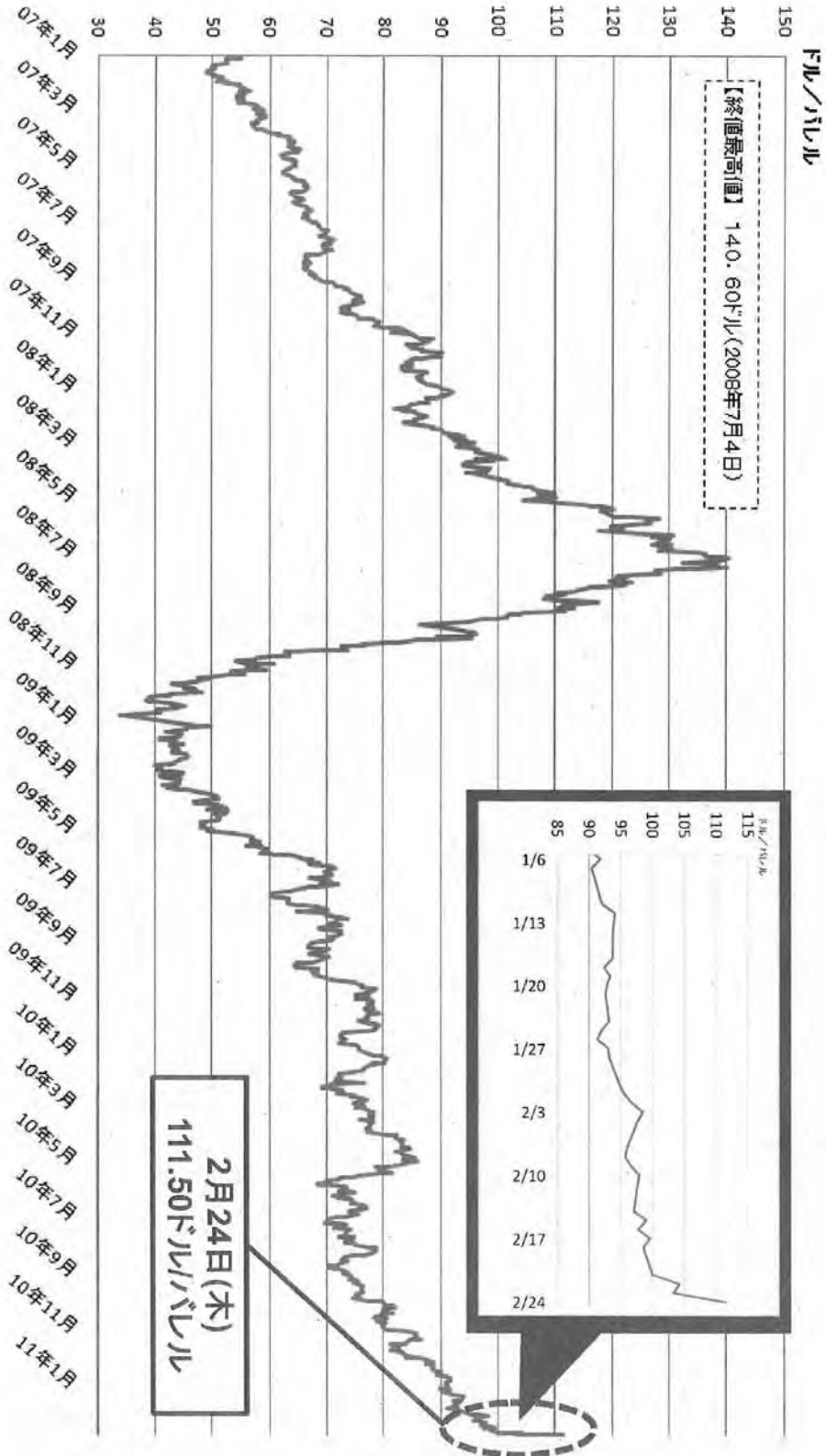
革命家（壊す人）と管理者（創る人）の能力は違う

・ 政党マネジメントのあり方と人材育成が急務

・ リーダーになるべき人材には、「戦略的マネジメント」の観点が必要

以上

日経バイオ原油価格の推移



石油製品、原油価格の推移

＜過去の原油高騰対策実施時の原油価格及び為替＞

ドバイ原油

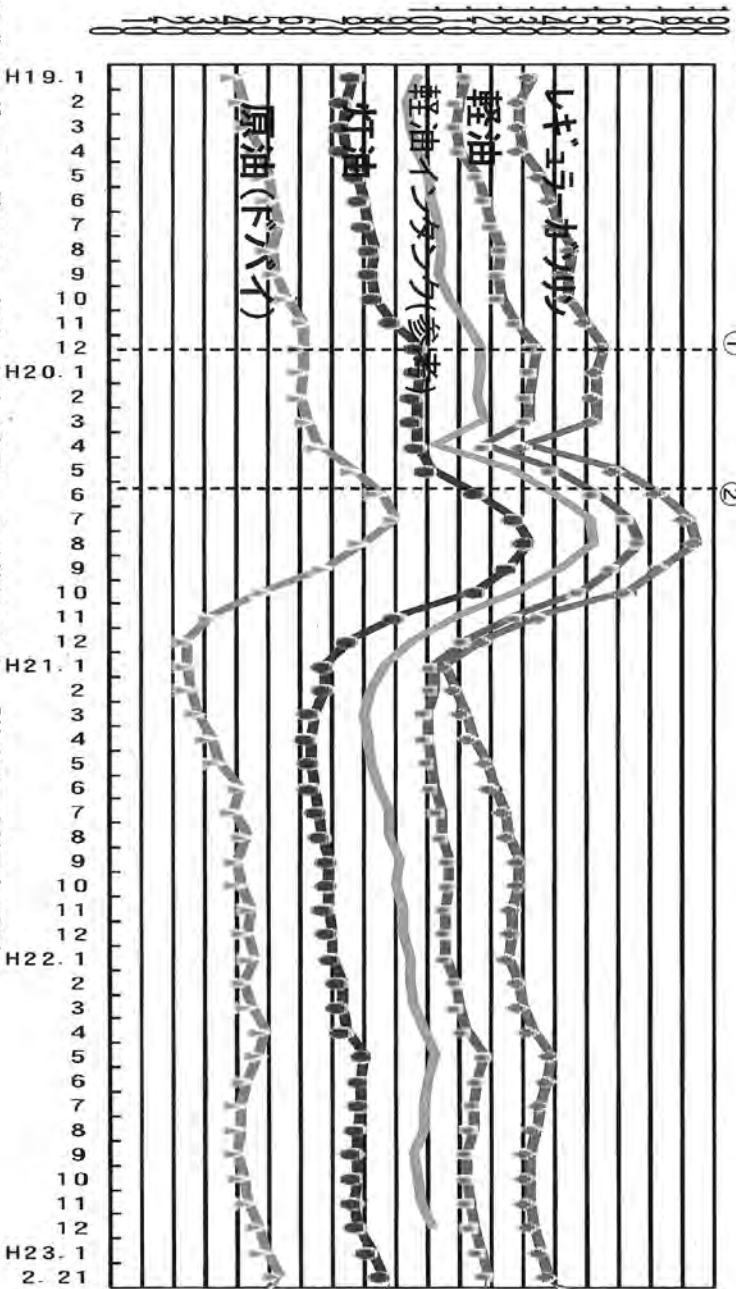
為替

レギュラーガソリン小売価格

(ドルベース) (円ベース)

①H19年12月	86 \$/バレル、	61円/ℓ	112円/\$	156円/ℓ
②H20年 6月	126 \$/バレル、	85円/ℓ	107円/\$	173円/ℓ

(単位：円/ℓ)



レギュラーガソリン
2月21日138円/ℓ
※ドバイ原油同水準時(H19年10月)の価格は145円/ℓ

軽油(店頭)
2月21日：119円/ℓ
※ドバイ原油同水準時(H19年10月)の価格は123円/ℓ

灯油(店頭)
2月21日：86円/ℓ
※ドバイ原油同水準時(H19年10月)の価格は84円/ℓ

原油(ドバイ)
2月21日：52.9円/ℓ
100\$/バレル、84円/\$

(出典) レギュラーガソリン、軽油、灯油(店頭)：石油情報センター「給油所石油製品市況調査」
原油(ドバイ)：日本経済新聞社調べ(26日～25日平均)

デモが発生している中東諸国



【出典】
 ・原油生産量→ BP統計2010
 ・日本への原油輸入量
 → 平成22年度資源・エネルギー統計

①エジプト
 □原油生産量：74.2万b/d
 (世界生産量の0.9%)
 □日本の原油輸入量：なし

②リビア(OPEC加盟)
 □原油生産量：165.2万b/d
 (世界生産量の2.1%)
 □日本の原油輸入量：なし

③チュニジア
 □原油生産量：8.6万b/d
 (世界生産量の0.1%)
 □日本の原油輸入量：なし

④アルジェリア(OPEC加盟)
 □原油生産量：181.1万b/d
 (世界生産量の2.3%)
 □日本の原油輸入量：1.1万b/d
 (日本輸入量の0.3%)

⑤スーダン
 □原油生産量：49.0万b/d
 (世界生産量の0.6%)
 □日本の原油輸入量：4.4万b/d
 (日本輸入量の1.2%)

⑥イエメン
 □原油生産量：29.8万b/d
 (世界生産量の0.4%)
 □日本の原油輸入量：1.2万b/d
 (日本輸入量の0.3%)

⑦サウジアラビア(OPEC加盟)
 □原油生産量：971.3万b/d
 (世界生産量の12.1%)
 □日本の原油輸入量：106.7万b/d
 (日本輸入量の28.8%)

⑧クウェート
 □原油生産量：248.1万b/d
 (世界生産量の3.1%)
 □日本の原油輸入量：26.5万b/d
 (日本輸入量の7.1%)

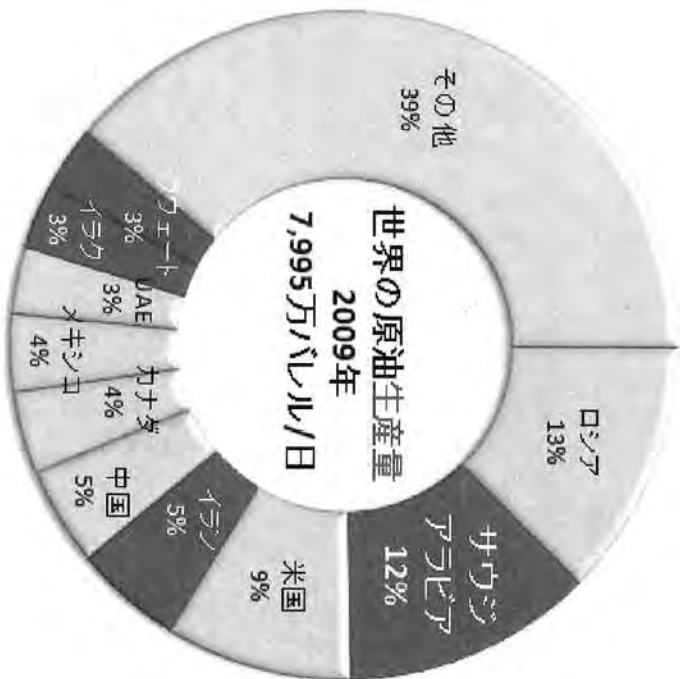
⑨イラク(OPEC加盟)
 □原油生産量：248.2万b/d
 (世界生産量の3.1%)
 □日本の原油輸入量：12.0万b/d
 (日本輸入量の3.2%)

⑩イラン(OPEC加盟)
 □原油生産量：421.6万b/d
 (世界生産量の5.3%)
 □日本の原油輸入量：35.5万b/d
 (日本輸入量の9.6%)

⑪バーレーン
 □原油生産量：なし
 □日本の原油輸入量：なし

世界の原油生産量と我が国の国別原油輸入量

現在、デモが発生している又は発生が懸念されている国を強調（色付け）。



※ 日本は原油輸入量の約9割を中東から輸入

※ パーレーン・リビアから我が国への原油輸入量は0

出典：BP統計2010

出典：平成21年度 資源エネルギー統計

我が国の石油備蓄について

●現状

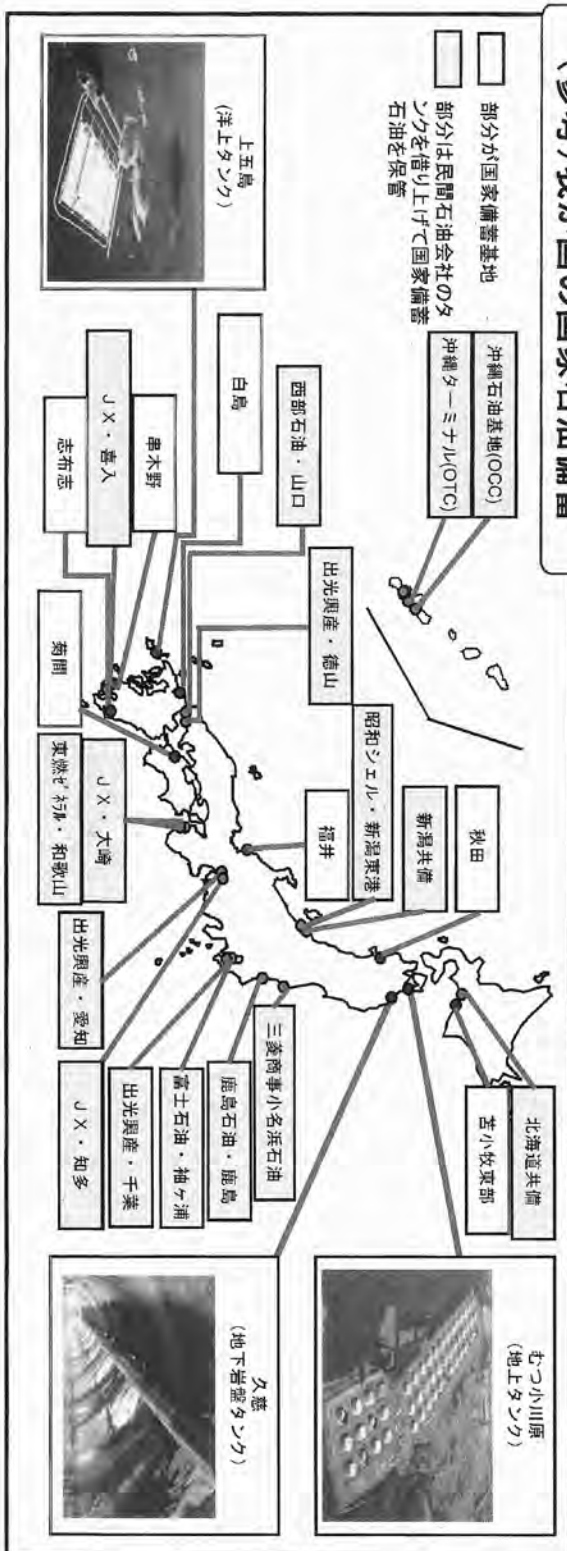
我が国の石油備蓄制度は、国家備蓄と民間備蓄の二本立て。

【備蓄量】（平成22年3月末現在：日数は、国際エネルギー期間（IEA）ベース）

国家備蓄：原油5,047万kl・製品13万kl （需要の94日分）

民間備蓄：原油1,809万kl・製品1,776万kl （需要の70日分） **合計164日分**

（参考）我が国の国家石油備蓄



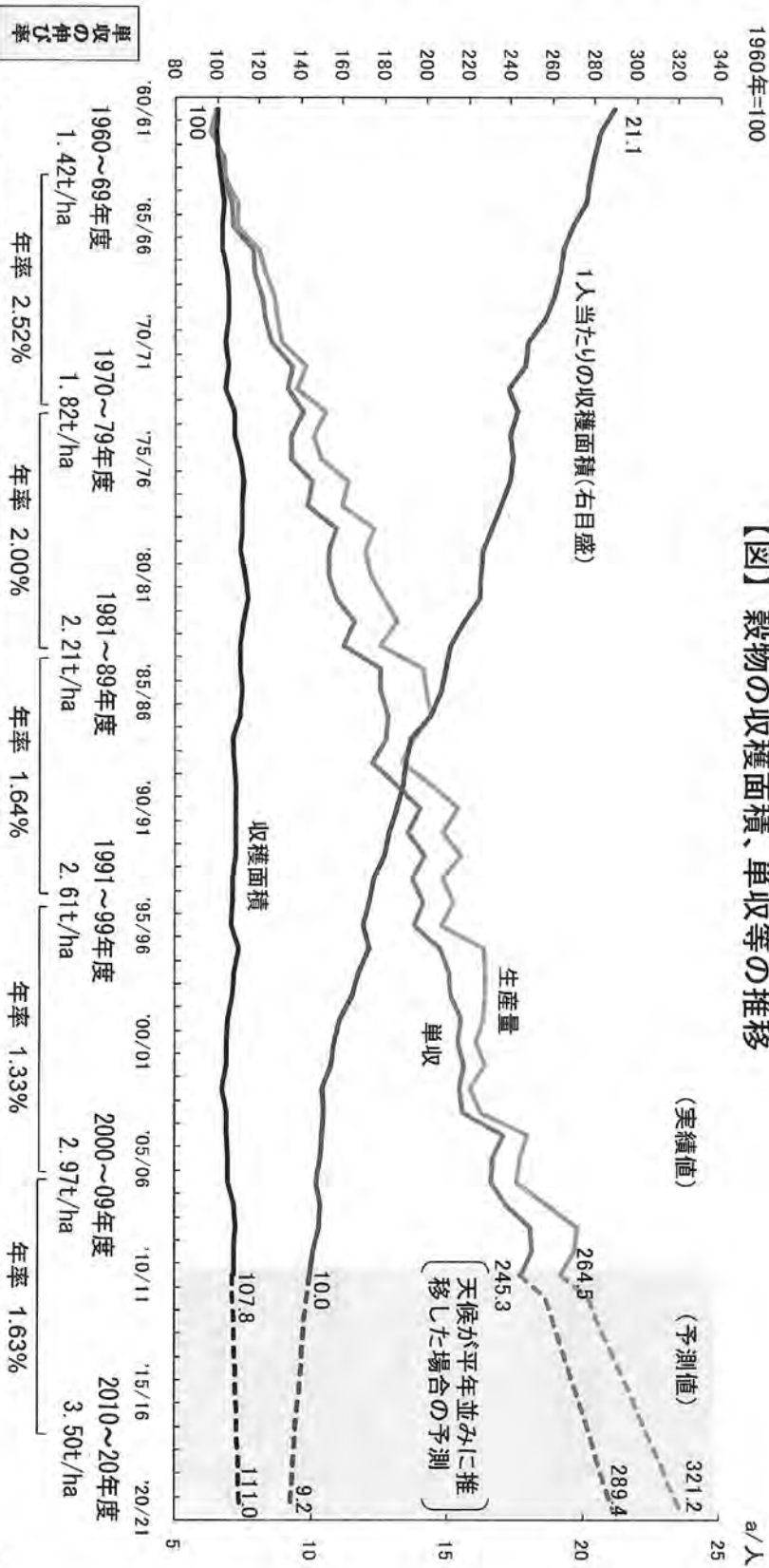
(*)民間備蓄は、石油会社等が全国に所有する貯蔵施設にて備蓄。

収穫面積は一定の中で、単収の伸びは鈍化

- 1 生産量の増加は、単収の向上で支えられてきたが、単収の伸びが鈍化。
- 2 中長期的には、単収は遺伝子組換え作物導入などで一定の伸びが期待されているが、地球温暖化、資源の枯渇、土壌劣化などが不安要素。

1960年=100

【図】 穀物の収穫面積、単収等の推移



資料：USDA 「PSAD (2011.2)」、農林水産政策研究所「2020年における世界の食料需給見通し」

食料についてはいざという時は自国内の供給が優先



資料：農林水産省作成（平成23年1月20日現在）
注：過去に実施された措置

- ① 輸出禁止：カンボジア（コム）、ベトナム（コム）、インド（とうもろこし）、パキスタン（小麦）、ラジール（政府米）、エチオピア（コム）、ホンジュラス（豆類、とうもろこし）、カタマスタン（小麦）、セルビア（小麦、とうもろこし、大豆等）、エジプト（コム）、タンザニア（食用作物）
ブルキナファソ（穀物）、エチオピア（小麦等）、ギニア（農林水産物）、マラウイ（とうもろこし）、ザンビア（とうもろこし）
- ② 輸出税賦課：ロシア（小麦、大麦）、ベトナム（コム）、キルギス（ひまわり等）、中国（小麦、大豆、コム等）、アルゼンチン（乳製品）
- ③ 輸出枠：カンボジア（コム）

資源・食糧価格の動向

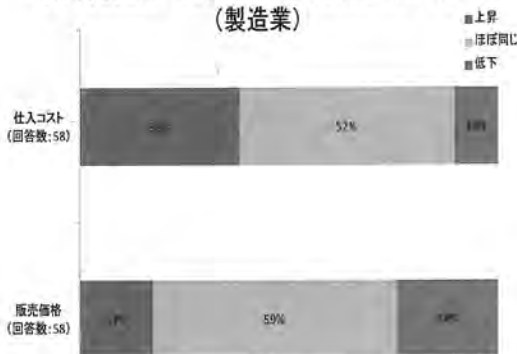
- 新興国経済の回復による需要拡大や天候不順、先進国の金融緩和による金融市場からの資金流入により、コモディティ価格が上昇。
- 金融緩和が継続し、実需も堅調と考えられることから、今後も上昇傾向で推移することが見込まれる。
- ・原油価格は、上昇が予想されるが、地政学的リスクや世界景気、金融政策をにらみながらの展開。
- ・銅などの非鉄金属価格は、新興国を中心とした経済成長・実需の裏付けを伴って堅調な上昇が見込まれる。
- ・食料価格は、天候不順や異常気象に伴う需給逼迫とこれを背景とした投機マネーの流入により上昇。



企業収益への影響

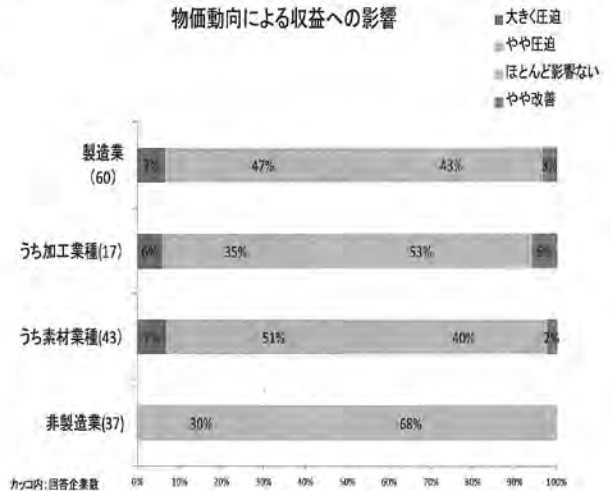
- エネルギー・原材料価格の上昇を背景に、製造業で仕入れコストが上昇。販売価格への転嫁は難しく(川上インフレ、川下デフレ)、5割強の製造企業の収益を圧迫。
- 日銀短観(12月調査)を基に、価格転嫁の状況を表す交易条件を試算すると、中小企業を中心に先行きは大きく下落。
 交易条件 = 「販売価格判断D.I. (上昇一下落)」 - 「仕入価格判断D.I. (上昇一下落)」

3か月前と比べた仕入コストと販売価格の動向
(製造業)



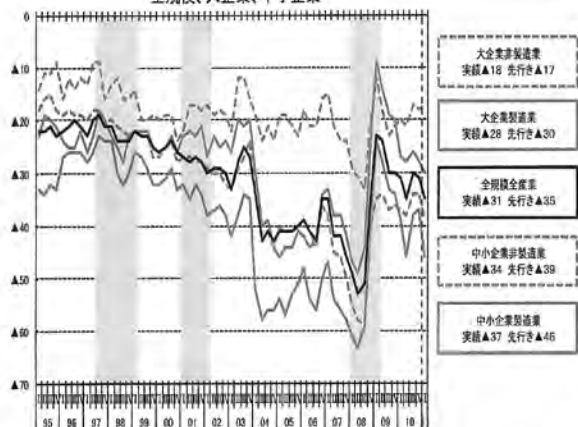
【出所】経済産業省定点点調査(経済産業省、11月)

物価動向による収益への影響



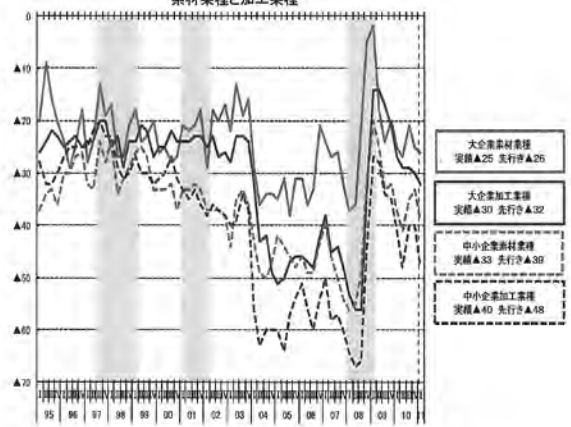
カッコ内: 回答企業数

全規模、大企業、中小企業



※交易条件は日銀短観より当省独自に試算
 交易条件 = 「販売価格D.I.(上昇一下落)」 - 「仕入価格D.I.(上昇一下落)」

素材業種と加工業種



【出所】「全国企業短期経済観測調査(10年12月調査)」(日本銀行)

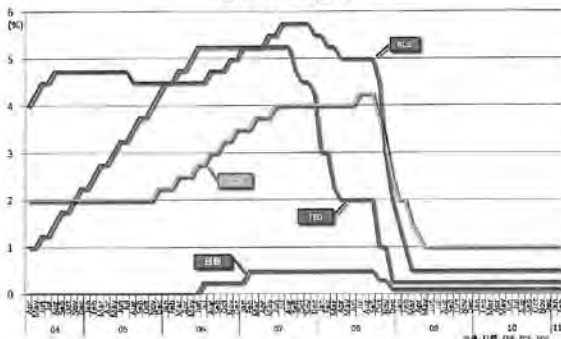
企業の声

- 資材価格は高騰するも、最終製品の値下がり等から、販売価格に転嫁することが難しい。(化学)
- 全体の傾向として仕入れ価格は上昇しているものの、為替の円高進行によりコスト増幅は圧縮されている。(ガラス)

先進諸国の金融緩和と過剰流動性

- 先進諸国の中央銀行は、リーマンショック後に大幅な金融緩和を実施
- 金融緩和後も、日本以外の先進諸国のマネーストックは前年同月比で09年末まで伸び率が低迷。その後伸び率は回復基調。
- 日本のマネーストックは、09年以降、前年同月比で若干伸び率が上昇
- 各国の金融緩和を受け、ワールドダラー（米国マネーストックと海外通貨当局のドル建て外貨準備額との合計）が大きく積み上がっている（ドルの供給量は10年前の3倍に）
- マネーストック対名目GDP比は、金融緩和後、先進諸国いずれにおいても急上昇している一方、新興国では当該比率は安定的。
- 以上を踏まえると、先進諸国の金融緩和が過剰流動性を生み出している可能性がある。

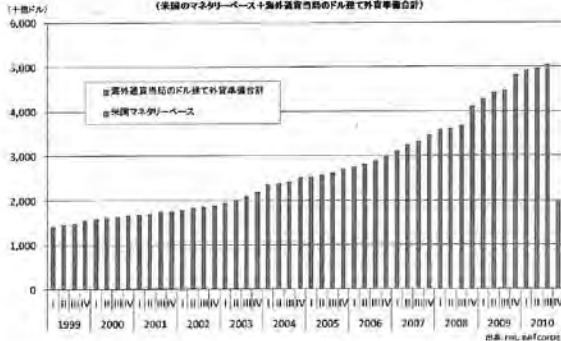
政策金利水準の推移



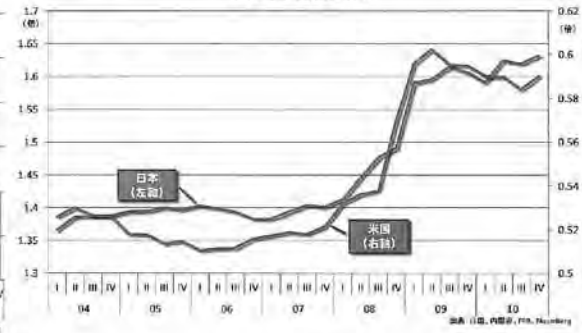
マネーストック伸び率の推移（前年同月比）
（M2＝現金通貨＋国内銀行等に預けられた預金）



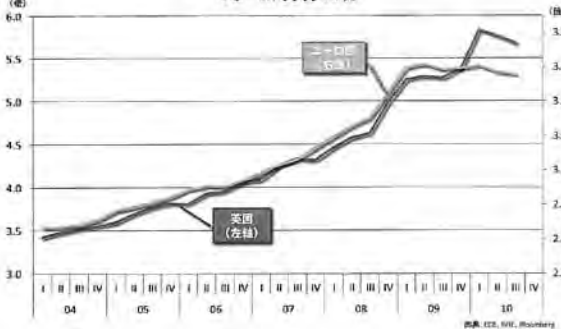
ワールドダラーの推移
（米国のマネーストック＋海外通貨当局のドル建て外貨準備額合計）



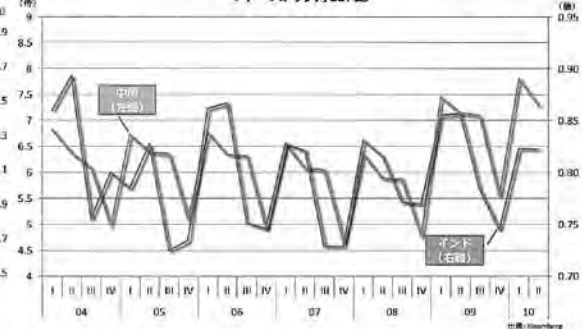
マネーストック対GDP比



マネーストック対GDP比

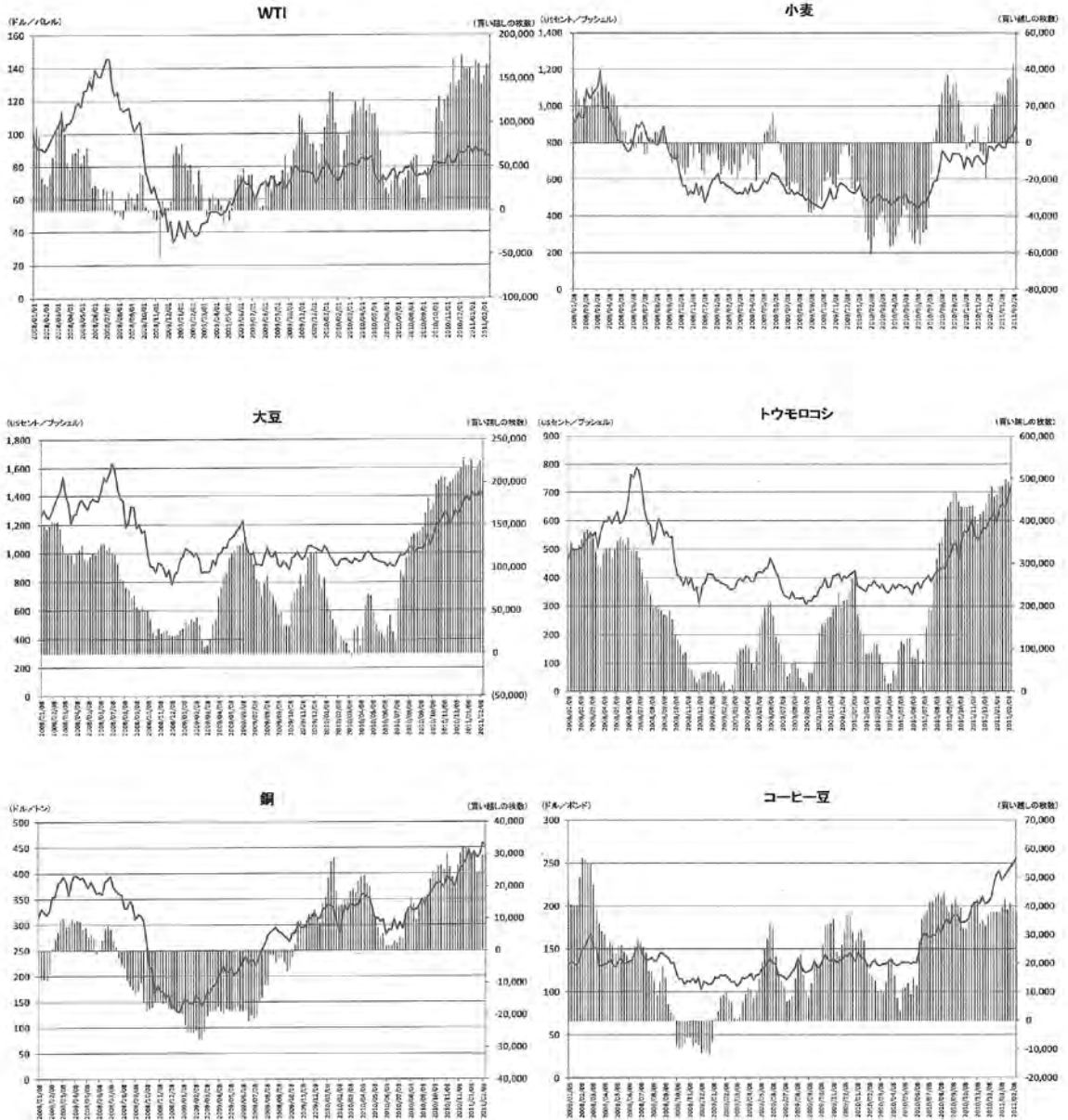


マネーストック対GDP比



- 足下では、各コモディティ市場での投機筋のネットポジションは大幅な買い越しになっている
- 生み出された過剰流動性は、投機資金としてコモディティ市場に流れ込んでいる可能性がある。

各コモディティ先物市場における投機筋のネットポジション



出典: Bloomberg

講演・対談録

雑誌インタビューほか

2011・7・21 荒井さとし政経セミナー

藪中三十二氏講演録
「国際情勢と日本外交」



○藪中 どうもおはようございます。ただいまご紹介にあずかりました藪中でございます。私、実は荒井先生とも随分長い間、親しくしていただいています。いろんな形でご指導もいただいたものですから、今日こうしてお招きいただいたことを非常にありがたく思っております。そういう中で、私が今日お話しすることということで、今、司会の方からお話がありましたけれども、今の「国際情勢と日本外交」ということでお話をさせていただきます。と思います。

実は今朝、京都から参ったのですが、今、立命館大学で教鞭もとっておりまして、甘い話かなど、京都で教えるのもいいなと思つたら、これが大変なこととして、三コマ教えるとなると相対にフーフー言いながら、学生と真剣に向かい合っている日々でございます。そういう中で、日々新たに今の状況を考えるということでございますけれども、今日の国際情勢、日本が置かれている状況ということでございます。実は日本はどうなっているのだということでは世界から思われているというのはあると思います。

まさに私などは荒井先生に大変期待するわけですが、日本の政治はどうなっているのだということではございますが、広く見てみると、G7という国々、G7の体制というのが、ある意味終焉を迎えたのかなという気がいたします。これは大きな政治の流れというものが、世界の流れなわけですけれども、一九七〇年代から四〇年間、いわゆるG7ということでは私はいますけれども、英語でアドバンスド・デモクラシーズということも言っています、なかなか日本語にうまく訳せなかったのですが、先進民主国家とか先進工業民主国

家というか、そんな表現なのだろうと思えます。

各国に先んじて先進国になった、そしてまた、共通するのが民主主義国家であるということ、この国々が世界をリードしてくる、世界の問題について全体として取り組む。その中の代表がG7であったわけで、一九七〇年代の中頃からスタートしたわけですが、日本はその一員であったということでもあります。世界のいろんな問題、まさにエネルギー問題であり、あるいは貧困国の開発の問題であり、そして最近では気候変動の問題についても、全体としてG7が責任を持つてこの問題に対処する。もちろん、それなりの責任、覚悟は必要わけですから、自分の負担もするというところでやってきました。G7体制ということで、私自身、今定義づけているわけですが、この体制が終焉を迎えたのかなという感じが非常に最近しております。

G7のおおの国々、G7だけではありませぬけれども、いわゆる先進民主主義というところを見ますと、こんなことを言う日本に言われたくないわと各国から言われそうなので、日本はご承知のとおり大変な難しい状況にあることはもちろんでありますけれども、今、司会の方からお話にありましたように、アメリカがどうなっているのだ。まず、代表選手であるアメリカ自身がどうなっているのだ。ほとんど冗談のようなことが起きています。ほとんど冗談のようなことが起きているわけですね。アメリカがディフォルトを起すなどということは、世界にどんな影響があるか分からないということ、普通であればほとんど冗談ということでは

過ぎせる。八月二日が来れば、それまでに何らかの、ある意味救済措置が当然とられて、アメリカがディフォルトを起す、債務不履行を起すなどということは考えられないということだと思えます。

ところが、そういう冗談のような話が今本当に起こるかもしれないという時代を迎えているということがございます。これについては、どんな予測をするのか、最後の最後までどうなるかというところは私自身よく分かりません。ただ、本当に分からない時代になっているということがあります。その一つの特徴というか、端的にアメリカだけが起きているかというところ、端的にアメリカだけを言いますと、要するに去年の選挙で下院が共和党になった。オバマ大統領というのは民主党なわけですが、そこでもねじれが生じている。ただ、こんなねじれというのはアメリカの場合はいつでもあった話なのです。何も新しい話ではない。

新しい話は、共和党の下院議員の中で出てきた人たちというのが全く違う人たちだと。普通であれば、八月二日にもしディフォルトになれば、こんな大変なことになるぞということ、今これはほとんど言われているわけですが、財務長官も言う、あるいはパーナンキさんも言う。こんなことになると本当に世界が大混乱になる。アメリカ自身が本当にその責任をとならなければいけない。アメリカ国民の生活も大変厳しいものになる。こんな大混乱をだれが起したということになるわけですね。

それだけ脅かされると、大抵そんな責任を最後に自分たちがパパを引くのは嫌だという

ことになるのですが、この八〇人から一〇〇人の固まりの人たちが、下院の共和党の人たちというのは、それでどうしたと。むしろ、このまま続けていくほうが、アメリカが引き続き財政赤字をどんどん増やしていくことの方が問題ではないかというのを言うというので、全く今までと違う時代を迎えているということ。オバマ大統領も、さすがに最近日は曜もずっと彼らと仕事をし、この間は立ち上がって、もうこんなのはごめん、インフ・イズ・インフと言った。そんなこともございます。

最後のところは、今、新しい案が出てきていて、どうなるか分かりませんが、要は一四兆三〇〇億ドルという借金の上限が法律で決まっているものから、それをどういうふうにかかすか、そのためのパッケージとして相当社会福祉に切り込む。そのかわり、少しは増税をしろよというパッケージなのですが、共和党は増税は一切ならんということ。民主党も、もちろん社会福祉を切るの嫌だ。非常に難しいチョイスを迫られているということなのです。

ヨーロッパは、ご承知のとおりユーロ、今日もドイツとフランスの首脳がサミットの直前、夜中にずっと会って話をしていて、このことですが、ギリシャから始まって、それがどこまでいくの、ということも含めてユーロの危機を迎えている。おのおの共通する問題というのは多分日本にもあって、そういう意味でG7と一括りにしているのですが、特徴的なものが幾つかあって、成長、大体二%成長というふうなことになる。

そういう中で日本が一番先を走っています

けれども、高齢化社会で社会福祉を含めた負担が非常に大きくなってくるために、財政赤字を抱えているという共通した問題がある。そうすると、国民に非常に難しい選択を迫らざるを得ない。当然のことながら、社会福祉についてどの程度のレベルを見直すのか、それから増税の問題をどうするか。そういう意味では全く共通の問題がある。そこで難しいのはアドバンスド・デモクラシーズというのは世界のモデルだったわけですね。先進工業国になって、そして民主主義国である。この民主主義というデモクラシーが本当に機能するのかがどうかという問題になっているのかなという気がいたします。

つまり、国民に、選挙民に非常に厳しい選択を迫らざるを得ない。政治家にそれができるかどうか、あるいは国民がそれにどう対応するかどうかということ、そこがまさに求められているわけですね。そういう意味では日本も同じこと、政治のリーダーシップ、国民のある意味での覚悟が必要。しかし、これが今の民主主義国家という格好の中で、マスコミのあり方も含めてうまく機能しなくなっているという状況ではないかと思えます。

しかし、そういう中でのおの必死に頑張っている。僕は、多分もう一度そこはアメリカもきちっとやるだろう。ヨーロッパも、何やかんや言っても、やはり一つのユーロということはあるけれども、EUということでも一つの固まりが出来上がっていて、イタリアもさすがに、まあここはやはり一つということ、この間、イタリアは一つの決断をいたしましたけれども、そういう中で言うと日本が置いてきぼりを食ってはいけません。日本も、やはり政治に非常にしっかりとしていた

だかなければいけない、そんな思いで駆けつけたわけでございます。

ただ、そうはいいまでも、国際的なそういう背景の中で、今、日本が置かれたこと、日米関係、日本と中国との関係、そして今お話のありました北朝鮮の関係、短い時間でございませうけれども、少しお話をさせていたいただきたいと思えます。

大学で教えていると申し上げましたけれども、この間、今日はつまり授業をやろうと、九〇分極めて君たちは退屈だと言ってやめたものがございませう。それは九〇分かけて英文と日本語を見て日米安保条約を読むということなのですが、これは本当に退屈な授業ですけれども、一つだけいいことがあると学生に言いました。それは、これだけ日本の安全保障ということで極めて大事なものが、しかし、明日から周りの人に「読んでください、お母さん、お父さん、お母さん、お父さん」と聞いてもらい。お父さん、お母さんでも、誰でもいい。ほほ誰も読んでいないということだから、この九〇分耐えればいいことがあると言ったのですが、そこで本当に言いたかったことは何かということなのです。

それは、日米安保条約というのは、僕らも現役のときに本当にきっちり読んでいたかどうか、改めて心配になるぐらいにきっちり今度読んでみました。五条と六条というのが今言われて、普通あるわけですが、日米安保条約の五条というのは、まさにアメリカが日本を守ってくれる。そのかわり六条というのは日本がアメリカに基地を提供する、こういうのがバランスになっている。ここはあの程度常識なのだろうと思えます。それでは五条に何と書いてあるか。アメリカが本場に

日本を守ってくれるのかどうかということ、これをもう一回ちゃんと読んでみるというのが問いかけだったので。

読んでみますと、もちろん日本が武力攻撃を受けたとき、それは日米ともに安全保障上の非常に重大な脅威である。だから、そういう共通の危機に対しては、おのおのが行動をとると言うことが書いてあるのです。ただ、その後に書いてあることは、おのおの日米双方ともに憲法の定めに従ってと書いてあるのです。それはどういふことか。具体的に日本が武力攻撃を受けたときに、アメリカが自動的に本当に日本を守るのかどうか。そのときには憲法上の手続に従わなければいけない。憲法でいきますと、アメリカの憲法、ご承知のとおり、第一撃は大統領が判断できると思います。基本的には軍を動かす、戦闘行為に入るということであれば議会の承認が必要だと。その議会の承認というのはどういふことかという、当然議会、それは国民がどう反応するか、国民がどういふふうに思うか。日本が攻められたときに、さあ、日本を守りに行こうというときには、やはり相当の決意が必要なのわけです。

そこで非常に気になることがあるのですが、アメリカの中で日本の外務省がずっと世論調査を何年もしています。その中でどの間いかけで、アメリカにとってアジアで最も重要なパートナーはどの国ですか。この質問というのは、アメリカにとってアジアで最も重要なパートナーはどの国ですか。アメリカにとってのパートナーはどの国ですか。二〇〇三年の数字は、六五%が日本、二五%が中国、これはそういうことかなと思うのですが、二〇一一年、今年になりますと、日本が二

五%、中国が四六%なのです。だから、今、アメリカ国民の中でアメリカにとっても最も重要なパートナーはどこかといったときには圧倒的に中国なのです。この辺は選挙民が感じているとすれば、議会がどう反応するかということがあるということです。

ですから、そこで言いたかったことは何かというと、一つ、そうはいっても、やはり日米、日本は大事なんだという気持ちがある。アメリカの中になければいけない。つまり、日米の信頼関係というのがそこになければ、安保条約でどう書いてあっても、実際には非常に不安なことになる。不確かなことになるといふことなのだと思います。ですから、安保条約というのがある、日米同盟関係というのがあります。これは本当に実際に機能するためには、双方が、お互いが信頼関係を持って、相手が大事なんだという思いを持っていなければいけないというのを言いたかったわけでございます。

そういう意味でいいますと、民主党政権ができて初めのうち、特にありましたけれども、日米の同盟関係が揺らいだということも、事実としてあったのだと思います。私自身は、実はこれについては結果的には非常に良かったと思っています。なぜかという、去年、実は日米安保条約の五〇周年、極めて大事な年でしたけれども、何もなければずっと過去五〇年大事だったよね、今後また引き続き五〇年大事だよとね。我々、作文は幾らでもできますから、やったのだからと思えますけれども、そこにそういう事象ではない新しい事態が生じた。アメリカから見ても、お、日本は変わったのか、本当に日本はどへ行こうとしているのか。日米関係と言いな

から、片や東アジア共同体構想が大事だ、アジアが大事だ、中国だ、こういうふうになっているのかという心配が出てきたのです。

結果的に良かったと思えますのは、今まではある意味、日本が協力して当たり前という感じがアメリカの中でもあった。それは守るのだから、アメリカが日本を守っているのだから、日本が協力するのは当たり前というところにはありますけれども、そういうのがどんどん、そして五〇年も続きますと、やっぱり何となく風化してくるというか、これは本当に大事なのだという気持ちも薄ければ、日本がいろいろな形で協力しても、まあそうだろうなど。むしろ中国が嫌だ嫌だと言って、最後にイエスと言うと、やっぱり中国は大事だと、えらく取り扱いが違うのではないかなと私などは実際に仕事をしています。思うことも多々あったわけですね。

そういう中でうまくしたものは、日本はどへ行くのだ、日米同盟関係はどうなっていくのだと思つたときに、アメリカと中国の関係が去年一年間非常にぎくしゃくするのです。アメリカは、中国が本当に大事な国になつていては思つていた。しかし、これだけ中国が大国になれば、責任ある対応をするだろう。話しかければ、問いかければ、責任ある対応をするだろうという期待感を持っていたのですが、あに凶らんやというか、中国は一切それについては協力しない。協力しないどころか、アメリカは問題だということでは返すというところで、ことごとくいろんな問題、これは一言言っていると切りがあらまぜんけれども、気候変動から始まって人民元の問題であるとか、片や中国の軍力の増強というものは物すごいものがある。どんどん大国

意識が出てきて、今、このところ何日間か問題になっていましたけれども、南シナ海でもやりたい放題で、アメリカに対して、これはうちの海だ、自分たちの海だというようなことを宣言したわけです。アメリカは、そんなことを言われると、これはとてもいかにということになった。

それを思うと、なおさらやっぱり日本というのは大事なんだな、ともう一度思い返したということがアメリカにあったと思います。ですから、そういう中で、この間の東日本大震災でも、友達大作戦なんていうのをやって。あれはメッセージとして、アメリカにとって本当に日本は大事なんだということは今非常にアメリカが強く感じているのではないかと思います。

同様に、日本にとっても、日本国民の多くが本当にアメリカは守ってくれてありがたいなど、どのぐらい思っていたかということも正直あるのだからと思うのです。ただ、そこにもやはり中国のフアクターがあつて、去年の尖閣の問題、ああいうことを目の前に見ますと、もちろん北朝鮮のこともありました。この地域というのは、まだまだ日本の安全を確保するということが大事なのだなと国民も思ったのだらうと思います。そういう中で、まだまだ日米の同盟関係、安保条約が大事なのだなという思いを新たにしたのだと思います。

実際のところ、もう一つ心配なのは、アメリカは財政赤字を抱えて非常にガバナンスが問題になってきている。そういう中で、対外的には非常に内向きになっていくだろうと思います。何しろイラク、アフガニスタンと巨額の財政赤字もこれと関係してしまして、多

大の人的損失もこうむっているという中で、アメリカ国民はもういいかげんにしてくれと。何をしたんだ、あれで何が起きたんだということも含めて、あれだけ応援したパキスタンなども、最近ではアメリカにえらい刃向かってきているようだというところで、相当内向きになってきている。それから、何事もアメリカが先頭に立ってということではもうなくなっている。ロシアだつて、自分たちは後を引いているということがあるのは、そういう背景なのだと思えます。

ただ、そういう中では、東アジアというのは決定的に大事だと彼らは思っている、それは間違いないのだらうと思います。ですから、ある意味で我々がそう心配しなくていいのは、アメリカは東アジアには圧倒的に関心を持っていて。だから、内向きになり、かなり選択的にはなりますけれども、東アジアには出てくるということはある。だから、今年十一月に初めて東アジア・サミットにアメリカが入るといふことを決めました。これは、僕らはとても無理だろうなと思つていましたけれども、オバマ大統領自身が、いや、この東アジアというのはアメリカにとつて決定的に大事なのだということ自分で決めた。

なぜだめかと思つておりましたかというの、十一月にAPECがあつて、東アジア・サミットがある。続けて大統領がこの会議に出る。事務的に考えると、いや、それは無理だなというのが今までの答えだったので、そういうことを含めてアメリカは、いろいろと制約はありますけれども、この地域に入ってくる、引き続きコミットする。

その中で、やはり日米は大事なのだなということがあれば、これは日本にとつても非常に安心ですし、それからASEANの国々も、ASEAN十カ国がありますけれども、中国とどう向き合うかということをやっていると、中国が余り我儘にならないように、余り横暴にならないようにするにはどうする必要があるか、何か安心材料、バランス材料が必要だ。今までは日本だったので、二〇〇〇年、十年前のことを考えると、日本がいれば十分だった。今はそうではない。今はそれでありませんけれども、明らかに日米同盟関係がしっかりしていれば、一つのバランスになるだらうな。だから、去年はASEANの国々、もの凄く心配しましたけれども、今は少し安心している。だから、そういう意味で南シナ海でも、しっかりと中国と向き合っている。背景には、そういうアメリカの関与、日米同盟関係が少なからずあると思えます。

そういう中で、日本と中国はどうつき合うべきかというのが二つのことであります。日本にとつても、ほかの国もそうですけれども、中国との関係は、今や最大の難しい問題になっている、あるいは重要な問題になっている。経済的には、何といつても中国の市場が日本にとつても決定的に重要な状況になっていると思えます。中国が入つていって本当に大丈夫かということはありませんし、日本の企業は一番心配して入つていっている。欧米の企業、ヨーロッパなどはほとんど盲目的に、そこに拡大するマーケットがあるから入つていかなければいけないというのがヨーロッパだと思えます。アメリカも、何やかんやいろいろありますけれども、結果的にはやはり中国へ行こうということをやっている。

日本の企業も行かざるを得ないわけですが、当然一番心配するのは、何かあったときに日本が一番スケープゴートになる、たかされる。それから、中国のやり方というのはいつもよく分からないという心配、それに長年直面してきたのが日本企業ですから、心配するのは最もだと思えますけれども、私は日本の企業の方にアドバイスを求められると、今はやっぱり行くしかない。しかし、当然リスクヘッジとかいうか、どういうリスクがあるかということを含めて、頭に置いた上で全部盲目的に中国へということではなくて、いろんな分散もしながら、しかし、中国と勝負せざるを得ないということ、そんなことではないかとよく申し上げているわけであります。

そういう中で政治的には、今は向こうはある程度、正常化戻したいということだと思えます。去年一年、彼らも反省したのだと思えます。かなり大国主義というものが目立って、関係がぎくしゃくした。一つには、リーマンショックがあって、もうおれたちはアメリカよりも上だぞ、あるいはアメリカは何するものぞ、そんな気持ちにもなった。それがいろんな行爲に現れましたけれども、ここでもう一度考えてみると、特にリーダーシップというか、本場の指導者層、今、彼らが心配しているのは国内のことです。

中国の一番の危険は、経済が少し下向きになるだけで、それが社会の不安定を招くということ。一党独裁の体制でやってきた中で何とかやってこられたのは、もちろん貧富の格差がどんどん増えている。しかし、貧しい人も昨日より今日のほうがいい、今日より明日

のほうがいいだろうということをやってきたわけですが、今一番心配しているのはインフレの問題だと思えます。

相当に貧しい人の中で不満が非常に高まっているということがあって、ですから、彼らの口から、中国の指導者の口から、いやいや、エジプトで起きたことをどうしてあんなに心配して、どうして過剰な反応をするのかと聞かれたときに、内乱という言葉を使っているのです。これは向こうの指導者の言葉ですけれども、そんな恐れもあるのだということ、彼らが一番心配している。そのために必要なことというのは、やはり国際的な協調関係をつくってにおいて、中国の経済が一応動くこと、ファンクシオンすることが大事なのだ。そのためにはアメリカとの関係、日本との関係も大事なのだとこのことを、まず一番重要視しているということだと思えます。

ただ、そうはいっても、大国意識はもう国民の中に染み付いてきている。特に人民解放軍が十年間かけて、二十何年二けた成長と云っていますけれども、特に数字を見ますと、この十年間の中国の人民解放軍の軍事力の増強というのはすさまじいものがあるということだと思えます。一九九六年、今から十五年前ですけれども、独立支持派が非常に台湾で強くなった。あのときに、ご記憶が分かりませんが、中国がミサイルを撃つときに、アメリカの空母がそこへ入って行く。そうすると、すうっと終わつたのです。中国とアメリカとの軍事力の格差というのが圧倒的で、アメリカの空母がそこに入っていくと直ちに静まった。

ところが、今日は、実は余り日本の中で注目されませんでしたけれども、この間、日米で二プラス二、外務大臣と防衛大臣、向こうの国務長官、国防長官、あそここの文書にもあるのですが、実はアクセス拒否能力という表現が入っているのです。それを正しく報じていた新聞も幾つかありましたけれども、全く報じていない新聞もありました。あれは何かという、中国が相当の軍事力を強化したために、アメリカがそこへアクセスできないという能力を今持とうとしているのではないか。それが日米にとつての非常に脅威なのだということが書かれているのです。

ですから、九六年と全く違う。もちろん、今、アメリカと中国が戦えば、それは問題にならない。アメリカの能力、圧倒的な戦力のほうが強いことは間違いないのですが、しかし、アメリカがあつた海域に入っていくことについて、それを拒否する能力。具体的には中国の対艦ミサイル、それから潜水艦という能力の強化のために、アメリカから入っていくこととして、そこには相当のリスクがある。相当の覚悟をしてやらなければいけない。そういうアクセスを拒否する能力を、今、中国は持とうとしているのではないかとこのことが書かれています。

ですから、それを含めて、今、人民解放軍というのは非常に声を大きくしている。そういう中で、特に海洋政策ですね。海に出ていくという政策、これは人民解放軍だけではなくて、中国の政府全体として決めている。これはもうここ数年、非常に明らかですけれども、海洋に出ていく。海洋に出っていくときに、二カ所しかありません。極端に言えば三カ所、南もありますけれども、ま

ずは東シナ海、南シナ海ということなのです。もう一つはインド洋ということで、ミャンマーなどと一生涯懸念やっているのは、その意味があつて、そこでインド洋へ出ていく。

しかし、当面はまず東シナ海と南シナ海。南シナ海で何が起きているかというのは、最近ご承知のとおり、南沙諸島、あれだけのことでやっている。いろんな国が関係します。ベトナムとかマレーシア、シンガポール、フィリピン、ブルネイと中国なのですけれども、中国はこれは自分の海だぞということをやっている。ベトナムだけ随分頑張っている。最近ではフィリピンも声を上げて、あれはやっぱ、アメリカがこの地域に関心を持つたからというところで、ASEANもそこになら力を得て中国に向かっていっている。しかし、やはり何と云っても中国のやり方というのは相当激しいものがある。東シナ海ですけれども、我が尖閣、そして東シナ海全体ということの中で我々は考えなければいけないということです。

だから、中国に対して何をしなければいけないか。今度、ベトナムは非常に頑張りましたけれども、しかし、あれも相当中国はいろんな外交上の根回し、あるいはいろんな形でのアメとムチということで、ASEANの分断作戦を図るとか、それが外交なわけですから、それは大変なことがあるわけです。

ですから、日本の場合には、まずやらなければいけないことは私は三つだと思えます。一つは、きちんと島を守ること、海を守ること。それは、僕はぜひ荒井先生にもお願いしたいのですが、やはりそのためには海上保安庁の能力強化というのをもっと格段質

的に向上させる必要があると思えます。今、少しづつやられていきますけれども、去年のあいう状況というのは、あそこで二隻や三隻の海上保安庁の船がいる。相手の漁船のほうに能力があるなどということになると、とてもない話なものですから、そこはきちんと相場の資源を投入する。つまり、船も造らなければいけない。しかし、人的な手当ても必要なわけです。二四時間、海に張りつけるには相当の人的な配慮も必要だと思います。しかし、それは安いことだと思います。

二つ目は、日米の同盟関係をしっかりとさせておく。そしてまた、ベトナムと言いましたけれども、オーストラリアとか韓国も含めて、この地域の協力関係というのをつくっておく。アメリカは、何と云ってもその時々国際情勢、それから日米関係、そういう中でどういう対応をするのかというのは変化があるのだからと思えます。一九九〇年代にアメリカが、ここにいた大使が尖閣の問題を聞かれたときに、モンデールさんですけれども、どうするのだとアメリカが聞かれたときに、いやいや、領土問題には自分たちは立ち入らないのだと、そこだけ言ったのです。それで大問題になった。では、尖閣を守らないのか。

アメリカが持っている答えは二つありまして、領土問題には立ち入らない。しかし、尖閣については安保条約が適用される。この二つのことが彼らのスタンダードの答えなのですけれども、去年、クリントンさんは何と云ったかといったら、最初のこととは言わないで、尖閣は当然日米安保条約が適用されるといふことだけ言ったのです。まさに最初に言いましたように、アメリカにとっても日本が

大事なのだ。ちよつと中国のこのやり方はひどいのではないか、そういうところが確実に出ているのだからと思えます。

ですから、一つ目は、まずちゃんと自分で守る。もう一つ、二つ目は日米の安保体制というのはまだまだ大事なのだ。また、ベトナムとか、そういうところとうまい国際協調をする。

三つ目は、しかし、そうはいっても中国ときちんと向き合う。中国と信頼関係、中国と話し合える状況というのをきっちりとしつかりとしておく。何事が起きて、それが大混乱にならないように、そういう意味ではお互いの信頼関係ということをきちんとやっておく。当然、それは必要だと思えます。私は、日本と中国との関係というのは、基本的には協力関係でやっていくしかないと思つて居るわけですが、協力関係というのは信頼関係に基づく。しかし、そのためには、ちゃんと日本は相手に言うことは言う。自分でやるべきことはやっておく。そのほうが中国も本当は安心なのですね。そのほうが大事なのところがあります。ですから、全く遠慮は要らない。ちゃんと言うべきことは言う。しかし、その中で信頼関係を築いておくということがやはり非常に大事なことであろうと思えます。

そういうのが日本と中国との関係でありまして、その中で、一つだけ最後に、中国との関係で追加的に申し上げておきますけれども、尖閣と並んで日本にとって今後非常に大事なものは、これは自分が交渉の責任者だったのですからあれですけれども、東シナ海のガス田の問題で日中のガス田の合意というのがあ

ります。これをぜひ守っておくということが非常に大事だと思います。残念ながら、これはまだ条約になっていません。ですから、発効していませんのですけれども、なぜ条約になつていないかという点、中国側はなかなかセンシティブな問題で言うのです。しかし、合意は合意だと守っている。

なぜセンシティブかという点、従来の中国の主張とは違う答えになつてきているのです。我々はつと中間線と言ってきました。東シナ海は真ん中で境界を確定すべきだと。中国が従来言っていたのは、沖繩の近くまで、沖繩トラフまで——ということ。全部東シナ海は自分たちの海だと言ってきた。それはそうではないでしょう。向こうの言うのは大陸棚の延長とかそういうことなのですが、これは中間線だ。中間線とは何も書いていません。しかし、合意したことは、ざつと言えば、きちんと中間線を境として東側と西側で共同開発をしましょうという内容なのです。

ですから、これは圧倒的に今後の日中関係を考えたときには大事になる。何をすべきかという点、一番いいのは条約を早くつくる。いずれにせよ、習近平体制になつたところで、もし間に合わなくても、きちんと合意としては確認しておくということ、今後の長い意味での日中のつき合いの中で極めて難しい、非常に大事なことだと思います。

そういう中で北朝鮮のことでもあります。まさに拉致被害者のご家族、私自身、現役のときに一番じくじたる思いがあるのは、最後まできちんとした答えが出せなかった。拉致被害者の皆さん、それをきちんと解決して日本へ戻ってきてもらう。そういう意味で、横田

さんには本当に申しわけないなと私自身思っています。

他方、北朝鮮で今何が起きてるかということなのですけれども、私自身が見て思うことなのですが、多分こういうことではないか。彼らにとつて今最大の問題というのは、次の時代——時代というのは政権交代というのではありませんけれども、この場合、世代交代というのがあると思います。これは決して易しいことではないということだと彼らは思っているのだと思います。

明らかにXデーがいつ来てもおかしくないというような病気になる場所という変化、それは金正日さん自身が多分一番よく知っているのだからと思えますけれども、決して易い話ではない。一〇〇万人の軍隊の中で、どれだけきちんとした手当てができるのかどうか。それがなくて忠誠心というの確保できない。それでなくても相当国民に無理を、犠牲を強いている状況があるわけですから、そういう中では相当のチャレンジが彼らの中にあります。そして、それを若い次の時代、本当にできるのかどうかということ。だから、これが多分最大の問題だと思います。

ですから、向こうからいろんな意味での、拉致の問題もそうですけれども、国際的に核の問題についても、六者協議を仮に再開したところで、残念ながら向こう側から積極的に核を放棄するということには容易にはならない。それは力の源泉のように思っていますから。ですから、そういう中で次の体制に移すには、そこはなかなか難しい状況、向こうの中からの動きというのは非常に難しい。

ただ、我々は、それでは手をこまねいていいのかわからないことからは、もちろん、そういうことではないということになりますけれども、いろんなルートを通じて、日朝の場合もあれば、あるいは中国に対していろんな働きかけもする。特に非常に難しい状況になつているのは核の開発についてです。また新しいことを彼らはやっているわけですね。今まではプルトニウム型であったというものが、今回明らかになつたのは、それに加えて濃縮ウランの開発をしている。これが仮にそのまま武器化まで進んでいくと大変なことになるわけです。今までは格段に違う。質的に違う状況を迎える。

パキスタンが、今ようやくアメリカも騒ぎ始めましたけれども、あれはまさに濃縮ウラン型、そこから北朝鮮へ技術が来ていると言われているすけれども、結果としていろんな報道がありますが、パキスタンは一〇〇発以上の核兵器を、核爆弾をつくるだけの能力を今持っている。そんなことで、北朝鮮がこのままそちらの方向へ進んでいくということは絶対に止めなければいけない。それには、特に核の問題については決定的に中国に責任があるということだと思っております。

そういう全体の国際情勢ですけれども、時間の関係で最後のポイントに移らせていただきます。そうはいってもということ、私は今の全体、G7の終焉であるとか、少し暗いことを申し上げました。それに対して新興国家、中国が代表選手ですけれども、インドとかブラジル、あるいはアジアの周りではインドネシアとかベトナム、さらにはトルコとかいろんな国々、これらの国々が

新しい時代を背負っていつている。全体として8%の経済成長、あるいはそれ以上ということがこれらの地域では起きている。今までは、途上国というのは、なかなかうまくいかなかった。

しかし、この新しい時代というのは、デジタル化が進むと、逆に割と簡単に技術が向うに伝わって、どんどん経済開発を行っていく。数が、人口の規模がむしろ力になっていく。そんな時代も含めて、新興国家というのが、今後の世界の中で、非常に重要性を増してくるということだと思います。それは日本にとつて非常に大きなチャンスだと受けとめるべきだというのが私の考えであります。といいますのは、大半の国は今申し上げましたようにアジアにある。アジア以外のブラジルでも、あるいはトルコでも、トルコはアジアかどうかという問題はありますけれども、日本に対する期待感、日本の技術に対する高い評価、また親日的な国が多いということです。ですから、アジアにある国が多い、アジア以外でも非常に親日的な国が多い。そこがまさに日本がやっていくチャンスだろうと思います。

だからこそ今大事なことは、そういうところを含めてもう一度若者がということ、大学で毎日言っているのですけれども、若者を含めてもう一度グローバルにチャレンジする。日本が本当にグローバルにチャレンジしていく。そうすれば非常に大きなチャンスがある。もう既に今、地デジ、地デジと日本でも新しい地デジシステムに移行ということになっていきますけれども、初めて日本がシステムでEJと争って勝ったのが地デジなのです。それは最初にブラジルで起きた。ブラジ

ルで日本システムとEJシステムが戦って、初めはEJシステムが有利だと言われていたけれども、当時のルーラ大統領が日本システムでいこうとすることを決めてくれた。結果として中南米はほとんど日本システムになった。アフリカまでブラジルと一緒に働きかけて、アングラなどという国が日本システムに決めた。

ですから、今後の日本の将来というのは、こういうシステムとか、あるいはいろんな企画ということで、単に物をつくる、その前のシステム、企画で、今までこれはほとんどEJが独壇場であった。EJシステムというのが、ほとんど世界システムになっていたということがありますけれども、これからは特に新興国市場を中心として、そこで日本が圧倒的な技術力を持つて、そういう国々と一緒にやってくり上げるシステムを世界システムにできる。グローバルなシステムにできるという時代が来たと思えば、大きなチャレンジがある、大きなチャンスがあるということだと思います。

もちろん、日本がこれからやっていくには、まずは何といたしても、東日本大震災があった復興があります。何よりも原発事故をきちんと收拾しなければいけない。そういう上で、もう一度グローバルにやっていくということですから、原発事故については、荒井先生は、まさにPTの座長として一生懸命やっておられますから、私自身、それに非常に大きな期待をかけているわけでありましてけれども、そういうことで日本がもう一度グローバルに戦っていくには、大いにそのチャンスはあると思っております。

以上申し上げまして、時間が参りましたので、私のご報告とさせていただきます。どうもありがとうございます。(拍手)

○司会 ありがとうございます。もっともつとお伺いしたいところではございますが、大変多岐にわたる貴重な講演、ありがとうございます。

これより、ごく短いお時間ではございますが、荒井代議士との対談に移らせていただきます。準備が整うまで、しばしお待ちくださいませ。

現在、荒井代議士は原子力安全委員会を所管する衆議院内閣委員長として、また、民主党原発事故影響対策プロジェクトチーム座長として、一日も早く事故を収束し、被災者への損害賠償や支援が進むよう、党の取りまとめ役として全力を尽くしております。今週、まさに取り組んでいる案件としましては、与野党で修正協議中の賠償支援機構法案の成立、そして福島原発事故の第1ステップ終了を受けまして、新たな工程表の検証を行っております。また、緊急対応を要するセシウム汚染牛、そして内部被曝対策など、詳しくはお手元の配付資料の中にプロジェクトチームが発足してから直近までの検討課題を取りまとめた資料がございますので、後ほどごらんくださいませ。

ご準備よろしいでしょうか。それでは、対談のほう、よろしくお願い申し上げます。

○荒井 短い時間ですけれども、藪中さん、どうもありがとうございます。

きよう、いろんな話をお伺いしたのですけれども、その中でエネルギー政策、あるいは資源外交、世の中が、世界中が乱れるとき、あるいは混乱をするときというのは、資源をめぐってパワーがぶつかり合うということが多いわけで、その意味ではオイルをめぐった、石油資源をめぐった第一次世界大戦から第二次世界大戦、特に日本などは太平洋戦争というのは、まさしくアメリカからオイルの資源を封鎖されたことから、大きなインパクトがあったのではないかと思うのです。

それを解決する一つが原子力、あるいは多様なエネルギーということに日本は戦後活路を見出そうとした動きがあったと思うのですけれども、そこで起きた原発の事故、さらには中国がレアメタルの輸出を禁ずるというような資源外交の最も基本的なところを持ってきたということからいくと、日本の資源外交をこれからどう持っていくらいいのかわかりません。これは国に大きくかわかってくる問題なのだと思いますのですけれども、そのあたりは藪中さんはどう思っておられるか、ご意見をと思います。

○藪中 まさに資源というか、エネルギーの問題、エネルギー安全保障というのは、おのおの国の外交にとって非常に大きな問題なわけですね。それは本当に国の生存をかけていくことで、国の、政府の責務というのは、やはりきちんと安全なエネルギー、電力を国民に供給する、産業に供給するというところにある、これはおのおの必死になってやり構わず、世界中に資源を確保しに行っていく。

どんな地球の人口が増える中で、もちろんある程度の節電、節約ということで、そういう中での対応は可能でしょうけれども、基本的に大きく生活スタイルを変えられないとすれば、ある程度安定的なエネルギー資源、電力資源を供給するのを確保しなければいけないというのは、おのおのの国の政府の責務。今日、こういう原発事故がありましたから、大きな見直しが迫られているのだからと思えますが、ここは各国ともに非常に問題になっていくのです。何がこの事故の問題かといえ、おのおの世界中で随分悩んだ結果として原発を進めていこうとした。そのときにこれが起きたということで、先進国もそうですし、途上国もそうですということ、そういう中では、これをまず日本がどうしていくのか。

もう一つは、それを含めていろんな形でもう一度エネルギーというのは大変なんだぞと。実は中東に石油、あの原油ということ、圧倒的に頼っているのは日本だけなんです。どこの国も、アメリカもヨーロッパも、今や中東のエネルギー、中東の石油に頼っている比率というのは圧倒的に低くなってきたんです。気がつけば日本だけが、あれだけ石油ショックと言いつつ、もうそれを忘れてしまったかのように、実は石油に頼っている、中東の石油に日本が圧倒的に頼っているということが。だから、もう一度全体として日本のエネルギー事情というのを考えて外交を展開していかねばいけない。

大きな変化は実はあるのです。世界中で今シェールガスというのがあって、これが世界のエネルギーの状況を変えている。だから、これからは多分天然ガスが大事になってくる

と思いますけれども、アメリカでシェールガスができたために、アメリカが輸出しようとしたLNGが今ヨーロッパへ向かっている。ヨーロッパへ向かっていくから、余りにも頼り過ぎてヨーロッパは今までロシアにえらい目にあっていたのです。ところが、ロシアのLNGがちよっと余っている。だから、そんなことを含めて日本はいろいろと考えていく、あるいは、ロシアとの関係も、どのようにしていくのかを考えていく必要があると思えます。

○荒井 天然ガスの可能性というのは、もう少し調査をする必要があると思えますし、日本は、特に北海道の周辺で、天然ガスの埋蔵があるのではないかと聞かれておりますので、もう一度、資源外交を含めたエネルギー政策というのはしっかりと見直す必要があるのだろうと思えます。

ただ、原発というのは、恐らくG7の国々は抑制的な動きをせざるを得ないと思えます。特に日本もそうだと思いますけれども、低開発国、開発途上国、先ほどの中国、インド、あるいはアジアの国々というのは、恐らく原発政策は変えないのではないかと思えますけれども、そのあたりはどう見えていますか。

○藪中 そうだと思えますね。中国も、あるいはベトナムとか、そういう国々も、やはり電力をきちんと確保するというのが大事だと。そうなりますと、現実の問題としては、相当原子力に頼らざるを得ないということがそこにはあるのだからと思えます。恐らく、これは新しい安全な原発だからということ、引き続きやっていくのだからということ

多分国際的な流れ、特に新興国ではそうだと思います。

○荒井 原発の話ばかりしてもあれですけれども、原発政策を検証していく過程の中で、日本は原発にかかわる国際条約に参加をしていなかったというのが明らかになりました。私は、これは自民党政権時代の外交政策としては大変なチョンボをやったなという思いがしております。この間、IAEAに海江田さんが行くときに、この条約参加ということを表明したほうがいいですよという話をしたことがあるのですけれども、そんな状況にエネルギー問題はあります。

ただ、これから多様なエネルギーをつくっていく、あるいはそれを利用していくというときに、スマートグリッドという技術は大きな可能性があると思いますけれども、このスマートグリッド、つまり系統、電力の系統というのは日本が最も進んでいるのではないかと。この技術が世界の標準化に活用できれば、日本はエネルギーの部門でも世界的なある種の水準、そういうものを引っ張っていく可能性が大きく出てくるのではないだろうかと思えますけれども、このあたりはどうですか。

○藪中 まさにスマートグリッド、荒井先生も非常にお詳しい分野だと思いますけれども、日本が持っている技術、かつアメリカとも相当これでは協力できるのだろうと思うのです。だから、いろんな意味で日米の協力関係にもなるし、また、将来のいろんな形で日本の先進技術が世界のエネルギー事情に非常に大きな貢献をする、日本のためにもなる。ぜひ期待しています。

○荒井 ありがとうございます。アメリカは系統が物すごく劣っているのですね。系統技術というのは、今まで余り投資していなかったということもあって劣っているということ、このあたりは日本とアメリカとの関係の見直しのときに、大きな可能性を秘めているのではないかと思います。

余り時間がなくなつたのですけれども、最後に、今の日本の政治状況、あるいは国際環境というのは、ちょうど関東大震災が起きたときの一九二〇年代から一九三〇年代にかけて、世界大恐慌が起きたときの状況と大変よく似ているというのが私の歴史観であります。あのときには世界大恐慌が起きて、特に東北地方が経済的な疲弊を受けている。政治は二大政党制であつたのですけれども、しよつちゅう政党内の争いが絶えなくて、国民のための政治なのか、あるいは一部の人のための政治なのかという批判を受けていた。そして、関東大震災が起きて、日本が大きなショックを受ける。

そういう中で、結果的に当時の日本人が選んだのは、民主的な、あるいは議会制政党政治というスタイルではなくて、陸軍将校などの若い人たちの純粹さというものに可能性を求めて、大政翼賛会や軍事勢力の人たちに政治を任せていくという道を選んできました。それが、結果的には太平洋戦争につながっていくわけですが、その前後に今の日本がとてよく似ている。民主党政治がその扉を開ききつかけをつくっているのではないかと。あるいは菅政権をつくった責任者の一人として非常に責任を感じているわけで

す。そういう意味から、私にできることを一つ一つということ、原発プロジェクトの座長を引き受けたことでもあるのですけれども、そういう歴史的な観点というのは私だけなのかどうか、藪中さん、どう思いますかね。

○藪中 ある意味、事情が非常に似ているという今のお話を伺って、そうかなと思います。ただ、やはり何といても我々はこのいう民主主義国家の中に住んでいると、ほかに手はないわけですから、そういう中では政治がポピュリズムに走らず、ここは厳しい難しい選択を政治がリードしていただく。国民も、私はちよつと申し上げましたが、受け入れる覚悟をせないかん。そこで頑張っていく、期待しておりますので、ぜひよろしく、期待しておりますので。

○荒井 どうもありがとうございます。いろんな話をもつとつと続けたのですけれども、ちよつと時間が参りましたので、この程度にしたいと思います。きょうは皆さんどうもありがとうございます。（拍手）

○司会 長時間にわたりご清聴賜りまして、まことにありがとうございます。

藪中様、本場にありがとうございます。それでは、これにて講演の部を終りました。そして、懇親会に移らせていただきますので、皆様、万里の間のほうにご移動をお願い申し上げます。

衆議院議員
民主党原発事故影響対策PT座長

荒井 聡氏



— 6月8日に、原発事故被災者救済のための損害賠償スキーム法案を、ただちに国会に提出するよう、菅首相に求めました。

荒井 5月13日に政府が閣僚懇談会で決定した「賠償スキーム」の法案化が大幅に遅れています。遅延の理由は内閣法制局の手続きに時間がかかっているから。とんでもない話です。我々原発事故影響対策PT（プロジェクトチーム）の参加議員は100人を超えます。政府が決断しないなら、生活費にも苦慮する被災者への仮払いを早急に進めるため、超党派による議員立法を出すべきとの強硬論まで出ていました。菅さんや海江田さん（経産相）の尻を叩くのが我々の役目です（笑）。

— 精神的に活動していますね。

荒井 この一月半に総会だけでも14回。賠償スキームを議論した時には百数十人の国会議員が集まりました。6月7日には、馬淵首相

補佐官から「福島原発事故対応における中長期対策チームの取り組み」、細野首相補佐官から「原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本政府の報告書」について説明を聞きました。翌8日はチェルノブイリ原発事故後、現地で医療支援活動をされた菅谷昭さん（現松本市長）から「放射能被曝の問題と対応」について、9日は元NRC（米原子力規制委員会）スリーマイル島現場最高責任者のレイク・パレットさんから「スリーマイル島原発事故の教訓」について貴重なお話を伺いました。原子力行政は文科、経産、厚労、

原子力安全委員会と所管がまたがり、党内で包括的に議論する場が必要でした。民主党政策調査会は、政府与党の一元化方針により、単なる提言機関の位置づけとなり、これまで政策決定プロセスに携わることのできなかった議員の不満がたまっていました。我がPTも党政調傘下で、事故処理から中長期のエネルギー

政策まで課題を洗い出し、提言をまとめる機関ですが、私は座長を引き受ける時に「党内の『ガス抜き』ならやらない。政府が重要な決定をする前に、我々の意見をよく聞くこと」と、総理に釘を刺しました（笑）。何よりも党と政府の英知を結集することが大切です。

■ 政府の情報隠蔽が悲劇の真相

— 福島原発事故の現状をどう見ますか。

荒井 核暴走により炉心本体が吹っ飛び、パラパラになって空中に飛散したチェルノブイリと、自動停止後の冷却が思うように行かず、徐々にメルトダウンを起こした福島の場合は、根本的に異なります。シャットダウンしてから時間がたっているので崩壊熱も落ちており、よほど大きな余震などが起きない限り、各号機とも冷却して安定化させる工程にいずれ入るでしょう。しかし、放射性物質の拡散、移動、浸透を押さえこむまで事態收拾とはいえません。

チェルノブイリは福島とは違う事故展開でしたが、参考になる点が多い。専門家によれば、汚染水は地下水に入りこむと、複雑で不明な点の多いメカニズムで移動し、厄介な問題になる。表土は風で舞い上がる土埃で移動し、土壌の除染を急がないと、生態系へ深く入り込む。森林における放射性物質の沈着は農地より大きく、キノコやコケ類が高濃度に

野田政権発足に寄せて

視点



あらい・さとし

1946年北海道生まれ。70年東京大農学部卒、農水省入省。91年北海道総務部知事室長。93年衆院議員、日本新党代表幹事。新党さきがけを経て96年民主党。09年鳩山由紀夫内閣で首相補佐官。10年菅直人内閣で国家戦略相。現在、衆院内閣委員長。

元国家戦略担当相・衆議院議員

荒井 聡

重い「雪だるま」を押し上げるため
党・政府が一体になった政権運営を

「どじょう」や「雪だるま」など、民主党代表選での野田佳彦首相の演説の巧みさが話題を呼んだ。「雪だるま」のオリジナル起草者は私だということから拙稿の機会を与えていただいたので、野田政権については民主党の政権運営に対して思うところを寄せてみたい。

菅直人さんが正式に退陣表明をした8月末、私は「代表選に寄せて」と題する文章をしたためて、数名の同僚議員たちに手渡していた。菅政権がなぜ短命に終わり、民主党政権はなぜ国民の期待に応えきれずにいるのか。また復興が迅速に進まずつまづいているのはどうしてなのか。私なりに去来する思いや内閣に参画した経験を反すうすることで、次期代表となる方に同じ轍を踏んでほしくなかったためだ。

詳細に踏み込むことはしないが、民主党政治への失望を招いてしまったことは、①党内対立をやめて挙党態勢、更には野党の協力も仰ぎながら復興にあたる体制を作ることができなかつたこと②行き過ぎた政治主導を省み、与党が政策決定プロセスに関与する仕組みを構築することができなかつたこと③歴史的な大震災に直面したことも踏まえながら、復興を最優

先させるためにはすぐには実現が困難となったマニフェスト項目については変更・修正するための政治的プロセスを確立できなかった、という点にある。

今のように参院が少数与党のねじれ国会の下では、政権運営が著しく困難となる。マッカーサー占領下、日本国憲法制定の過程で、マッカーサーは1院制を推奨した。それに対し当時の日本人が「日本人は熱しやすく議論が一方に走りやすい性向を持っているので、慎重な議論を担保するため」として2院制を主張した。参議院を作ること、日本人自身が選択したので。

日本国憲法が想定しているごとく、慎重な審議とそれを乗り越えていく政治的なタクティクスを磨くべきだ。政務三役も含め、与党議員は全員参加で国会対策にあたるぐらいの決意が求められている。

野田政権に代わり、民主党はこの2年間の政権運営を踏まえた政策決定プロセスへと移行する。政策決定について、新たに担当閣僚も交えた「政府・民主三役会議」を設置し、重要事項については丁寧な協議を行うこととする。またこれまで政調の各部門会議では、

政調副会長が座長にあたってきた経緯があるが、政府側の副大臣または政務官との共同座長制を採ることで、政策立案段階から政府との円滑な意思疎通が図られるようになるものと期待している。

政権与党と政府は一体である。自民党の事前審査制が族議員を生み出したとの理由から、鳩山由紀夫政権下では政策調査会を廃止した。そのため政策形成に携われるのは、政務三役として政権入りしたものが一部党幹部だけとなっていた。多くの議員は自らの思い入れのある政策を実現しようと政治家になる。苦勞して議員になったものの政策決定プロセスには携われないと気がついたときの、若くして有能な議員たちの落胆ぶりは相当なものであった。

その後、菅政権になつて政策調査会は復活するが、その位置づけは単なる政策提言機関にとどまっていた。しかし実際には内閣とは党に支えられており、一人一人の議員が政策の立案過程から参加して、初めて思いを共有することができるものだ。共有するからこそ知恵と汗を流し、それが一体化の礎となる。

今回の政策決定プロセスの変更は、政権運営の経験を踏まえて民主党が目指す「政府と与党一元化」

の姿に近づけるための軌道修正であり、一部にある「事前審査」への逆戻りだという批判はあたらない。いずれ税・社会保障一体改革やTPP（環太平洋パートナーシップ協定）への賛否など、党を二分する議論をまとめあげねばならない重大な局面において、新たな政策決定プロセスが機能するかどうか真価が試されることとなるであろう。鳩山・菅政権での蹉跌に学び、現実の中で行きつ戻りつしながらあるべき制度の姿を模索するしか術はない。

「雪だるま」のエピソードに込めた思いを記したい。

私の選挙区は、雪国の北海道である。雪の坂道で雪だるまを押し上げるところを想像してみたい。足元はおぼつかないし、押し上げるにしたがつて、雪だるまは大きく重くなつていく。そこでたくさんの助っ人が必要になる。押し上げる人が減ったり、内輪もめを起こしたりして力を抜くと、あつという間に雪だるまは坂道を転げ落ちる。転がり落ちながら雪だるまはどんどん巨大化していくので、転げ落ちた雪だるまをもう一度押し上げるには前回以上の力仕事となる。

政権を運営するとは、まさにこの類の作業なのである。一步一步

踏みしめていくしかないのだ。またぞろ巨大メディアが大連立や新党結成などとはやし立てても、この種の安直な方式はむしろまじめな努力を無にしかねない禍ともいえる。

政治とは組織化することにその本質がある。目指す方向を明らかにし、同志を募り、集まった人々を組織化して政治勢力に昇華させる。さまざまな政策分野でこのことが行われなければならない。

野田政権誕生の裏側には、多くの日本新党の仲間が再結集した。93年に政治改革を掲げて華々しく発足した細川護熙政権があつた。散つてから、多くの離合集散があつた。再び政権交代可能な大政党を作るといのが私や民主党の仲間たちの悲願であつた。それは、長期にわたつた自民党独裁の弊害をリセットし、日本でも正常に政権交代が機能する新しい政治土壌を作りたいという意味に他ならなかつた。民主党と自由党の合併を経てさらに「雪だるま」を押し上げ続け、09年夏の本格的な政権交代を果たすのに約15年の時を要している。

現在の政治状況は1920年代と酷似している。関東大震災、金解禁や財政削減によるデフレ状態、世界大恐慌によって日本全体

が景気悪化をたどり、なかでも東北地方が困窮化した。政治と経済界の癒着スキャンダル、軍部の中国侵出とそれを抑えられない内閣、いつしか国民は政治に失望し、その果てに選択したのが大政翼賛会であり、その道は太平洋戦争へとつながって行った。

3・11の未曾有の大震災は日本人のあらゆる意識構造をがらりと変えた。見え透いたパフォーマンズ政治を嫌悪する機運の片隅に、地に足のついた政治への渴望や、政治が果たすべき役割の大きさに対する根源的な期待が交錯しているように感じる。これらを一縷の光明として、政治家と国民とが互いに真摯に向かい合い、私たちは先に進んでいかなければならない。

野田政権は民主党に与えられた最後のチャンスであるといつても過言ではない。外交の失敗は一度で命取りだが、内政の失敗を恐れずに大胆に修正すれば良い。いまこの時点において野田内閣、すなわち民主党政権の重要な使命は二つ。一つは原発事故の収束と震災復興に全力を尽くすことであり、二つ目は痛んだ外交を立て直し、国際協調を促進させて世界経済の秩序と安定を取り戻すことにあると考える。

第52回海事振興若手勉強会

衆議院議員 荒井 聰

「震災復興を契機とする大きな潮流」

●司会 それでは、定刻になりましたので、第52回若手勉強会を開催させていただきます。

本日は、衆議院内閣委員長荒井聰先生をお招きいたしましたして勉強会ということでございますが、先生には、若干若手でない方も含まれておりますが、御容赦いただきたいと思っております。

荒井先生の略歴を資料の方におつけしております。昭和21年に生まれ、昭和45年に農林水産省に入省されまして、外務省に出向されました。在スリランカ大使館の一等書記官をやられております。平成5年の第40回衆議院選挙で初当選されまして以降5回のキャリアを積まれております。その間、日本新党、さきがけ、民主党というところで、北海道知事選にも御出馬されております。21年の10月に鳩山内閣で総理大臣補佐官を務められまして、22年の6月に菅政権で内閣府特命担当大臣ということで国家戦略も担当されたということでございます。現在は衆議院内閣委員長に御就任されております。

本日は、「震災復興を契機とする大きな潮流」というテーマで、最初先生にしばらくお話をいただきましたしまして、残りの時間で質疑、意見交換ということにさせていただきますと思います。日本が多端の折、積極的な意見交換をお願いしたいということでございます。19時までに終了ということにさせていただきますのですが、その後マリーンの方で小一時間先生を囲む会ということをさせていただきますたい

思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、先生、どうぞよろしくお願ひいたします。

●荒井 ただいま御紹介いただきました、荒井聰でございます。

今司会の方からお話をいただきましたが、昭和45年に役人になりまして、そのまま役人をやっていた方が楽だったという人もたくさんいるんですが、1983年に役人をやめまして日本新党から出馬をいたしました。以来、選挙に1回落ちているんですが、5回の経歴を重ねております。今回皆様方から御要請をいただきまして、海事連盟に入らせていただいた、そういうこともございまして、何かしゃべれということの御命令がございましたので、今まで考えてきたことを少しお話をさせていただきますと思います。約1時間でありませんが、お時間をいただきたいと思っております。

私の人生の中で、人生の方向を決めたといえますか、大きな影響を与えた人が3人おります。1人は、政治の世界の中では指南番とよく言われていた四元義隆さんという方です。この方は、戦前戦後を通じて、政治家の指導者、政治家としてのリーダーシップというのは何なのかということと語ってきた人でありまして、中曽根さんを初めとする何人かの総理大臣がこの四元さんの薫陶を受けたと言われております。私と、先般まで官房副長官をやっておりました古川元久君が最後の弟子であります。

この四元さんの話をしてきた政治家のリーダーシップというのは大変簡単なことでありまして、公の仕事をする人間は私心を捨てるということでありました。政治家になるあるいは役人でもそうです

が、偉くなると、自分が偉くなりたいとかこうやれば何とか得るとかそういうものがだんだんわき上がってくるものなんです。それを押さえろということですね。簡単なようですが、すごく難しいですよ。非常に難しいことだなということとはよく感ずるんですが、きょうは若い人だけじゃない人もたくさんおられますが、私心を捨てるということが、場合によっては大きな飛躍をするきっかけになったということを経験された方あるいはそういうものかもしれないなということを感じられている方がおられるのではないかなと思います。

2人目は、私の高校の先輩であります、今公正取引委員会の委員長をやっております竹島さんという方でございます。この方は、ある意味では乱暴というか、大変な豪勇を持っている人でありまして、役人というものの責任のとり方というようなことを彼に教わった。今でも大変深いつき合いをさせていただいております。

3番目は、ここにちよつと書いてありますが、外交官時代の千葉一夫さんという方でございます。私が、1980年にスリランカという国に農水省から出向して一等書記官をやりました時、直属上司であるスリランカ大使が千葉一夫さんでした。スリランカという国は、戦前あるいは戦後すぐですね、日本の外交官で行きたいところはどこだと言われたら、3Cだと言われていた時代がございます。3Cというのは、シンガポール、アメリカのシアトル、そしてコロンボなんです。シンガポールも、コロンボも、恐らく大英帝国時代からの繁栄の一つの拠点だったんだらうと思えますが、そこに赴任いたしました。

その赴任するときの1980年代の状況というのは、当時セイロンという国ですが、セイロンの国はパンダラナイケという社会主義

政権がずっと政権を担っておりまして、そのパンダラナイケ政権が倒れて、ジャヤワルデナという自由主義的な、西側寄りの人が大統領になって政権をとりました。

このジャヤワルデナという当時の大統領は、日本の外交官もいろんな素養を勉強させられるんですが、最初にジャヤワルデナという人について教えられました。それは何かというと、太平洋戦争あるいは第二次世界大戦で日本が国際社会に復帰をする契機となった国際会議というのはサンフランシスコ講和条約であります。このサンフランシスコ講和条約は、当時の吉田茂総理が全権大使となってサンフランシスコに赴くわけですが、当時の講和条約でありますから、各国は、戦争が終わってすぐで、日本からどれだけ賠償金が取れるかということでのウの目タカの目になってる中に乗り込んでいったわけです。吉田茂は。結果的には、各国からの非常に厳しい目がありまして、吉田茂全権大使一行はあきらめかけたんですね。講和条約をあきらめかけたときに、このジャヤワルデナという当時セイロンの大蔵大臣兼外務大臣でありました30代の若い政治家だったんですが、その若い政治家が壇上に上がって、憎しみは憎しみによって消えることなく、ただ愛によってのみ消え去るといふ仏陀の言葉を引用して大演説を打ちました。この演説を契機にいたしました。講和条約の会場は一遍に雰囲気が変わりまして、結果的に講和条約は成立するといふ大演説だったわけであります。

政治家は、時々言葉によって世の中あるいはその会場の雰囲気をはがらつと変えることができるわけなんです。その典型的な例だと思えます。そして、日本がこのジャヤワルデナという人の一言によって国際社会に復帰することができたわけでありました。したがって、外務省としては、このジャヤワルデナという人に大変な恩義を

感じておりました。それが、戦後30年、40年ぐらいたって、野党から与党の政権に移って大統領に就任したと。この大統領就任を日本政府としては全面的に応援しなければならぬということ、大使館を増強し、大使も、当時の本省の中近東アフリカ局長であった千葉一夫さんを抜きてスリランカ大使に任命し、大使館員を倍ぐらいに増員いたしました。私は、当時農林省にいたんですが、その農林省からODA経済援助の担当官として赴任してくれということがございまして、このスリランカに行くことになりました。

この千葉一夫さんという方は、沖繩返還交渉を担った方でございまして、外務省の中では伝説的な人でありました。その伝説的というのは何かというと、もちろん仕事物が物すごくできた。この人がいなければ沖繩返還交渉は成立しなかっただろうと言われるぐらい、アメリカの公文書を、これは文法的に間違えていると突き返した有名な逸話も残っている人でありますが、彼のもとで仕事についていくことができなくてノイローゼになったという人もたくさんおりまして、私は外務省のプロパーじゃないんですが、外務省の職員に「千葉一夫さんのもとで3年間仕えました」と言うと、皆さんが「それはもう御苦労さまでした」と言っていて、尊敬の念を一遍にかち取ることでできたというぐらいの人でありました。

この千葉一夫さんの仕事ぶりが猛烈であるのはなぜかということの後でわかったんですが、それは、千葉一夫さんのお父さんが戦前、戦中、戦後のトルコ大使でありました。当時トルコというのは大変親日的な国でありましたから、当時の日本政府からの通達、訓令は枢軸国にトルコを参加させるということだったわけですが、トルコは、第二次世界大戦中ずっと中立を守って、その訓令が守られることはなかったわけでありまして、戦争が終わりまして、その訓令を守

ることができなかったということ、千葉一夫さんのお父さんの御夫妻はトルコで自害されます。外交官というのはそういうもんだということ、自分の父親からその血を受け継いだんだろうと思います。したがって、外交交渉は国を背負っているという意識の非常に高い人でありまして、いいかげんな、ちゃらんぼらん仕事をすると猛烈に怒られるという方でありまして、私は、多分この方がいなかったら政治家にならなかったんだろうと思います。

千葉一夫さんが大使の時代によく来られた方がおられました。それが、伊藤忠の瀬島龍三さんでありました。瀬島龍三さんは、皆さん御承知のように陸軍の参謀本部にずっとおられて、日本の安全保障とか伊藤忠ですから貿易でありますとかそういうものに大変知識のあった方でございます。その瀬島さんが、スリランカを大変好きでいうか、好きで来たのではないと思いますが、しょっちゅう来ておりました。年に2回から3回ぐらい瀬島龍三さんが来られておりました。そして、来ると、ゴルフフェイスという岬があるんですが、そこから南海岸をずっと回っていくと、トリンコマリーという有名な大英帝国時代のアジア艦隊の寄港地があった非常にいい港がありますが、そのあたりをずっと旅行いたしますと、何キロ沖かぐらいに日本へ行くタンカーがずっと見られるという、まさしくシーレーンのご真ん中であつたような島で、瀬島さんがよく言っておられたのは、ここに親日的な国じゃない国がどんと海軍を置かれると日本のシーレーンはとまっちゃうんだという話をよくされておつたのを覚えております。瀬島さんは、そういうこともあつて、トリンコマリーの開発でありますとかスリランカそのものの開発援助ということに大変尽力された方でもあります。

帰ってきてからも瀬島さんに随分お世話になりました。最後は、

1994年に村山政権という社会党の委員長が総理大臣になるんですが、そのときも今と似たような形で、野党暮らしの議員が初めて与党、しかも総理大臣になっちゃうわけですから何をしたいかわかんないということで、うるたえと言うとおかしいんですが、そういうことがございました。そんなときに、瀬島龍三さんにそつと総理のところに来てもらって、瀬島さんからさまざまな形の御指導を受けた覚えがございます。

そんなこともあって、村山さんというのは社会党の政治家ですから、自衛隊は反対だ、自衛隊は憲法違反なんだという考え方を持っていた人なわけですが、もちろん総理大臣になるときにそれは改めてもらいましたが、それでも自衛隊に対する違和感というのはずつとお持ちだったわけですが、後でお話しますが、阪神大震災を契機としてそれがころつと変わっていく、それをどういうふうに使うことが日本の安全保障あるいは日本の防災上必要なかということがよく瀬島さんと議論していたように思います。

そのレジュメの中で、スリランカの話で最近の状況をいいますと、中国がシーレーン確保ということに、一ころの日本と似たような感覚の人たちがいるんでしようか、セイロン、スリランカに大変大きな関心を持ち出しまして、スリランカに対する経済援助を重点的にやるようになっていようであります。そこに、最近のニュースとしてハンバントタという港をつくったと。これは、多分堀り割りの港になるんじゃないかと思うんですが、それを中国の資金援助でつくったということは、恐らくシーレーン確保の一角なんだろうなと思います。

2番目の日本の安全保障戦略について少しお話をさせてもらいますと、2004年に中口国境線が確定いたしましたして、中国とロシア

との間で国境線の確定がなされました。これは、黒竜江の真ん中に幾つかの島があつて、その島をめぐってかつて中国とソビエトが戦争状態になるわけでありまして、その戦争状態のために、何千キロあるかわかりませんが、中口国境線沿いに何百万というそれぞれの軍隊が張りついて、それぞれの国境線を挟んでにらみ合いをずっと続けるという時代が数十年間中国とロシアとの間で続きました。

これが、2004年に中口国境が確定いたしました。ロシア側は、これで残る国境線確定は日本との間だけだというふうに言ったと言っておりますが、中国との国境線確定も中口の関係としては大変重たかったわけですが、黒竜江の中にある島を半分に分ちやつて、お互いに住民を入れかえたということで国境線を確定するんですが、このときに、本来日本外務省あるいは日本防衛庁はこの後何が起きるのかということを予測しなければならなかつたんだろうと思えますが、正確に予測したと当時の防衛庁や政治の方が予測したとは見えません。

その後何が起きたのかというと、それぞれ国境線を挟んで数百万の陸軍がにらみ合っていたわけですが、国境線が確定して戦争状態が解消いたしましたから、その数百万の軍隊は必要なくなつたわけでありまして。ロシアは、国境線の西側にあつた軍隊はNATOの方に東側にあつたのは極東の方に配備をし直すわけでありまして。中国の方も、南の方のベトナム国境あるいは西側の方にと国境線の別の方向に配備をし直すわけでありまして。そこには国際的な緊張が当然生ずるわけでありまして。その緊張関係が生じてきたのが、日本でいえば北方四島問題でロシア側が強硬路線に転換していく、あるいは中国ですと、中国の南から西に向けて日本との接触のある部分が緊張していくという現象としてあらわれていくということにつながって

いくわけでありまして、ここのところは、本来国際関係というのはそういうもので、国内の転換というか、変化が国際的な緊張関係の新たな展開を迎えるということなのではないかと思えます。

私は、昨年の3月に、当時鳩山政権の時代であります、総理大臣補佐官をしております、民主党政権の最大の弱点は外交政策あるいは防衛政策、安全保障政策にあると感じまして、鳩山さんに、アメリカと中国にそれぞれ安全保障問題について調査に行きたいということを行いました。最初に中国に行きたいと。中国との間で、過去2回にわたってセカンドトラックづくりの活動というのが元官房副長官の石原信雄さんを中心としてやられておりました。この石原信雄さんが主導して、安倍政権時代に、レジユメのその次にあります日本版のNSCをつくらうという政治的な動きがあったんですが、それが一頓挫をいたして、そのまま石原信雄さんを中心として中曽根研の佐藤謙さんでありますとか防衛省の事務次官とか何人かの当時の事務次官経験者が私的な形で日本の安全保障を研究しようという会が催されておりました、これは当時の自民党の官邸から調査費が流れていたと思いますが、中国との間でセカンドトラックづくりをしようという動きがございました。それに荒井さんが来てくれないかということを頼まれて、昨年3月に中国に行きました。

中国側は、私が行きましたら、日本との間のセカンドトラックづくりというのはそろそろやめようかと思っていたところ、初めて政治家が、しかも官邸にいる政治家がやってきたと。一体どんなことを話すのか興味があるというような話をしています、佐藤謙さんあたりはがん向こうの人たちとやり合っています、向こうから出てきたのは、人民解放軍の国防研究所の研究員であります。ほとんどがハーバードですとかスタンフォード大学で安全保障の研究を

やってきた30代、40代の人たちでありまして、その人たちが恐らく中国の胡錦濤に非常に近いところで安全保障政策の具体的な立案をやっている人たちだろうと思えます。トップが、日本という国防衛大学に相当するようなところの学長さんで、朱徳の孫だと言っておりました。朱徳というのは、昔スモドレーが書いた中国共産党の大將ですが、その人の孫だと言っておりますが、その人が中国人民解放軍の大学の学長さんで、そのほかに安全保障政策の専門家が全部で20人ぐらいいたでしょうか、そういう人たちと議論しております、それなりの議論をしました。尖閣の話もこの場には出てきましたし、いろんな話をするのができましたし、かみつくような話をお互いに納得できないところはがんがんやり合うというような議論だったんですが、3回目が終わったと。ことしは日本開催の番になつてはいるんですが、そういう話があったときに、彼らがぼろっと言ったのは、アメリカとの間は、過去こういうようなセカンドトラックづくりは12年間にわたってやられていると言っていますよ。私は、外務省なり、防衛省が中国人民解放軍と安全保障問題について議論したという話は聞きません。外務省も、中国の安全保障の軍との関係者との関係を探っていたんですが、なかなかそこがうまくいかないと。それは、政府の職員ですから、中国の場合には優秀なのはみんな党にいますね。党の職員で、その党の職員とのパイプというのはなかなかつくれないということもあったんだと思いますが、そういうものがなかったんですが、アメリカとの間には過去12年間こういう議論はずっとやってきたと言っていますね。そのきつかけは何だったのかというと、過去にNATOがユーゴスラビアを空爆した際、アメリカ軍が中国大使館を誤爆したことがあったと。中国大使館の爆撃というのは、国内では戦争状態だということで中国と

アメリカとの関係は非常に憂慮されたんですが、それを契機に、当時の中国の指導者が、政府対政府の外交関係ではないアンダーグラウンドのパイプをちゃんとつくっておこうという提案がなされて、アメリカとの間でセカンドトラックづくりというのができたんだというふうに言っておりまして、アメリカの外交的な手腕あるいは中国のしたたかさ、それに比べて日本の安全保障の情報に関するものは極めて未熟だなという思いがいたしました。

案の定、その後日本は普天間問題でアメリカとの間で齟齬を来しますし、その後、昨年の9月であります、尖閣諸島問題が起きるわけであります。この尖閣諸島問題といえますのは、1970年から80年の途中でありましょうか、日中平和条約をつくるときに、中国側の代表が鄧小平、日本側が多分大平さんだったと思います。その間で日中平和条約の最大の懸案事項が、尖閣諸島の領土についてのどのように決着をつけるのかということでありました。最後まで決着がつかなかったわけですが、そのときに鄧小平が提案したのは、これは次の世代にこの問題はゆだねるということで、いわば棚上げにしたわけでありまして。これを棚上げにして、そのまま日中平和条約を結ぶことになっていくわけがあります。

したがって、小泉総理のときも、尖閣諸島でこの間の事件と同じような事件が起きました。そのときも逮捕したんですが、2日間ですぐ帰りました。ところが、今回民主党政権のときには、外務大臣が岡田さん、捕まえた海上保安庁所管の国土交通大臣が前原君、官房長官が仙谷さんということで、過去の小泉さん時代に、あの中国嫌いの小泉さんがなぜそうせざるを得なかったのかということを知ってればあれほど大きな問題にならなかつたかと思うんですが、あそこは日本の領土であるというのが建前ですから、そこで中国の漁船を拿捕し、

拘留したわけでありまして。拘留した結果中国政府は非常に怒るわけですが、その結果は、日本外務省と中国外務省との間のパイプがとうとう切れてしまいました。中国の外交部との話し合いが全くなってしまうような状態にまで進展いたしました。結果的に残ったのがこのセカンドトラックであって、私が3月に行ってつくり上げたというか、その前から石原信雄さんがつくり上げてきたセカンドトラックが生きてきて、中国側から、国慶節までに帰さないで日中間の貿易問題に発展すると。中でも、日本の産業に必要なレアアースあるいは中国で働いている日本人の安全問題に障害が生ずる恐れがあるというような連絡がそのルートを通じて入ってまいりました。

私は、それを官邸に伝えていたんですが、官邸は、それどころじゃなかったというか、その問題が起きているときに、ちょうど間が悪かったといえますか、菅さんと小沢さんとの代表選挙の真つ最中であったわけなんです。日本の政治は、政局になってくると政局の方で頭がいっぱいになりまして、外交であるとか安全保障よりも政局の方を優先するみたいな慣習というか、風習があつて、そのメッセージが結局軽視されてしまいました。結局、レアアースの輸出がとまり、フジタ工業だったでしょうが、3人だか4人だか逮捕されるという結果になって、慌てて日本は中国との間の重大な案件だということに思い至って、結果的には中国の船長を釈放するというところで決着を見るわけですが、その決着の過程で日本政府が、外交問題、特に安全保障問題で3つの失敗をしてしまったと言っております。

その3つとは、最初に、過去の経緯を知らないで安易に逮捕したということでありまして。

それから、2つ目が、逮捕したわけですから日本の法律で裁くと

いうことはやむを得ないわけなのでしょうが、法律で裁くと決めてしまったこと。決めてしまったのも、逮捕したからにはそういうふうが続くんですが、日本の法律で裁くというのを決めてしまったがために、過去海上保安庁が拿捕した領海侵犯の案件についてはすべてビデオテープに撮ってあったんですね。そのビデオを公表するというのが慣例だったのであります。それを、そのビデオは裁判のときの法廷証拠になるといふ法律解釈、これは弁護士出身の仙谷さんがそういう解釈をするわけですが、そういうことで、そのビデオの公表をとめてしまいました。しかし、海上保安庁の職員にしてみたら、過去に例外なく、それを裁判にしようが、しまいが、ビデオの公表というものは慣例として、自分たちの仕事を公表するという意味合いもあってほとんどそれを公表していたわけでありまして、それが、なぜ今回だけ公表しないのかということに、恐らく働いていた職員から見ると大きな不満があったんだろうと思います。その不満というものを十分解消しないまま法律だという形で公表してしまつたところ、あのビデオを職員が持ち出してしまふ。あのビデオが最初に公表されていけば、恐らく中国側もあれだけ強硬なことはやらなかったのではないかと思います、そういうことがありました。

最後に、日中関係を考慮して結果的には船長を釈放するわけですが、その釈放の口実が、那覇地検の一検察官が日中関係の外交問題を慮って釈放するという決断を下したというわけですが、これはだれが見ても、那覇地検の一検察官がそういう決断をしたと思わない。この間には必ず政治的な大きな力が働いた、政治家が絡んだんだろうと誰が見ても思いますし、それが自然だと思えますし、また日本の外交関係を考えればその方がよかつたんだろうと思えますが、残

念ながらそういう処置をしてしまいました。

その後日中関係というのはなかなか改善を見ないわけでした、日本の外交は、対アメリカも、対中国も、緊張関係といえますか、スムーズな外交あるいは安全保障の問題というものにつながっていくのがなかなか難しくなってきたと思います。

私は、日本の安全保障とか外交問題を考えるときに、シンクタンクといえますか、セカンドトラックといえますか、政府間レベルではない、もっと厚みのある幅の広いものが必要なのではないかと思います。かつて日本は、「アジア研」と言っておりましたが、アジア経済研究所というのがありまして、ここにはかなりの蓄積があつたと思えますが、行政改革のときにそれを大幅に縮小してしまいました。このために、中近東政策でありますとか中国を中心とするアジア政策ということの知的な蓄積というのが非常に薄っぺらになつてしまつたと思います。

もう一方、日本の大学に大きな問題があるのではないかと最近思っております。昨年の3月か4月ぐらいだったでしょうか、シンガポールの李光耀が日本に来られまして、たまたま李光耀と晩飯を食べる時間がありました。そのときに李光耀が言いましたのは、その直前ぐらいに李光耀が非常に関心を持っていたのは世界的な大学をつくるということだったらくて、世界じゅうの大学を見て回つたと言うんですね。その世界じゅうの大学を見て回つて、そのシステムのすばらしさあるいは卓越さというのはやはりアメリカの大学が一番だった。日本はもっといいコンテンツなり内容を持っているかと思つていたら、意外とそうではなかつた。荒井さん、日本の大学の再建というものは急務だと思えますよというふうな話をされました。シンガポールの李光耀に言われたくないなと思つたんですが、

その後調べてみますと、例えばハーバードのジョセフ・ナイあるいはスタンフォードの日本研究だけとってみても、非常に厚みのある研究をそれぞれの大学が持っている。そこに十分な資金も、人材も集まっているというのがアメリカの大学であり、もちろんアメリカのシンクタンクも厚みのある研究なり蓄積を持っている。それに対して日本は、社会科学的研究機関というのが本当にないなという思いをいたしました。

私は、経済担当の大臣をやっていたときに、私のもとに経済研究所が所管でございまして、内閣府というのは経済企画庁から転換した役所でありますからエコノミストは結構そろっていたんですが、社会科学全般にわたって日本の政府が一元的に見ているという国家ではないというのに愕然といたしました。科学技術関係では科学技術会議というのがございまして、科学技術全体の予算の割り振りあるいは大学での大型プロジェクトについての予算の配分をしていくという権限が与えられていて、科学技術関係については一応の司令塔みたいなものはあるんですが、社会科学関係については全くないということに気がついて、経済研究所を拡大して社会科学関係全体の司令塔的な役割を担うべきではないかということを提言していたんですが、なかなかさういうところまでいかなかったと思っております。今回の震災問題も、大学の力というものがあればもう少し違ってきたのではないかなと思います。

今の時点をどう見るのか。震災が起き、原発事故が起きました。日本の幾つかの神話というものが崩れたんですが、それ以上に私心配するのは、今の日本の現状というものは、ちょうど1930年代の日本と非常によく似ているのではないかと。1930年代に何が起きたのかといいますと、関東大震災が起き、世界大恐慌が起き、

そして政治の不信が起きてテロリズムが横行し、結果的には若手陸軍将校に国を任せようという雰囲気生まれてきて、太平洋戦争に突入していくわけでありまして。大震災というのは、その社会のありようあるいは構造というものを揺さぶっている。単に震災で地面が揺れるだけではなくて、社会構造自体も揺さぶっていると見た方がいいのではないかと。その観点から見ると、阪神大震災というのは、日本にある種の転換をもたらしたと思います。あのときも、最後は自衛隊が入って自衛隊の活躍があつたんですが、結果的にあの自衛隊嫌いだつた村山さんが自衛隊というものを全面的に是認していき、これで日本の社会の中で自衛隊というものが社会的な位置を確立したんだろうと思います。その後の防衛庁が防衛省に昇格するきっかけにつながっていったんだろうと思います。

もう一つは、NPOの活動が社会化いたします。それまでNPOというのは、わけのわからない市民団体と見ていたわけでありまして、阪神大震災の復興にこのNPOが大活躍いたします。その結果、自民党の最もオーソドックスで、知的レベルも高いと思われる加藤紘一さんが中心になりましてNPO法案というものをつくり上げていきます。このNPO、Nonprofit Organizationという利益を生み出さない市民グループというものが日本の社会の中に根づいていく一つのきっかけになったと思います。

ちなみに、アメリカは、NPOで働いている人あるいは社会的なある種の資格を持っているNPOというものは社会の中で物すごく大きくて、働いている人の全体の15%から20%ぐらいあるのではないかと言われておりますし、それからイギリスも、サッチャーの時代にNPOというものが大きな脚光を浴びます。これは、サッチャーのもとにいた貴族院議員の何と言ったでしょうか……(ジェンキンス

卿)、彼が提案して、彼が運営していくんですが、グラントワーク運動というのをサッチャーがつくり上げます。サッチャーというのは、国有化されていた企業をどんどん民営化していったわけです。小泉さんみたいな仕事をどんどんやったわけですが、その結果、日本と言うと公社のような人たちが大量に失業者となって発生するだろうと。その失業者に職を与えていくのはどうしたらいいのかということを考えて末にたどり着いたのが、このNPOを使ってその人たちに職を与えていく。もちろんNPOですから給料は非常に安いですが、社会的な貢献をしていくというインセンティブを与えながら社会の安定勢力として育て上げていくという思いを持っていたようでありまして、これがイギリスでは根づいていったわけであります。

そのような動きのきっかけが、1994年でしたでしょうか、1995年だったでしょうか、阪神大震災がそのきっかけをつくったと思いますが、今度の東北の大震災というのはもっと大きなインパクトを日本の社会の中にも与えつつあって、大きな転換を強いるんだらうと思います。第1に、私自身もそうですが、自民党政治の根幹にあったものは、均衡ある国土発展という概念だったと思います。日本国に住んでいる人間は、どこに住んでいようが同じようなメリットを政府から与えられなければならないという、これは以前のからの日本の国土政策といえますか、そういうものだったと思いますが、それが転換せざるを得ないのではないかと。

それからもう一つは、エネルギー政策であります。日本のエネルギー政策は、石炭時代から石油を経て、そして原子力発電の政策へと切りかわっていくのが、自民党のこの20年ぐらいでしょうか、であります。この原子力に対する安全神話というものが、今回震災によって破壊されていくあるいは原子力政策の大転換をしなければなら

ないという時代に突入したのではないかと思います。

それから、国、市町村という行政スタイル、これもまた転換せざるを得ないのではないかと。経済界は道州制というものを提案しておりますが、東北の震災関係について、県に戻すのではなくて州という形にしてはどうかといったようなことも恐らくこれから提言されていく可能性があると思うんですが、国があつて、県があつて、市町村というこの3段階構造がこのままでいいのかどうか。実際に県というのは、例えば鳥取県や島根県は50万、60万の県でありまして、世田谷区より小さいといったような県が地方自治体として存在しているわけですが、そういう形が本当に住民の自治あるいは住民の幸福というものにとって機能的なのかどうかという議論になってくるのではないかと思います。

そういう意味で、もっと広い意味で広角的にとらえていくと、今日本という社会は、戦前戦後を通じてつくられていた国家の枠組みというものが大転換を来さなければならないのではないかとこのころに来ていると思います。

きょうは、船員組合の会長さんが来られていたと思うんですが、日本の戦前の大きな体制というのは、戦争遂行のために体制をつくりました。戦争遂行のための体制の大きなものは、地方交付税法の制度と年金制度と源泉徴収制度です。それに加えて食糧管理制度であります。食糧管理制度は、戦地に赴く陸軍、兵隊さんに十分な食糧を供出しなければならないということで、農村から強制的に食糧を徴収する制度であります。それから、年金制度というのは、あの当時は恩給制度であります。公務員あるいは軍人に対して後顧の憂いなく戦場で戦ってくることを保障するためにつくり上げた制度であります。地方交付税制度というのは、地方から若い男性が

労働力としていなくなってしまうということから地方の疲弊が強くなって、それを回避するために国から地方に対して財政援助をしていくという制度であります。

これが戦前につくられた戦争を遂行するための制度であります。この制度が、戦後になっても、戦後復興のために極めて効果的な制度だということでもそのまま生きていくあるいはそれを拡大していくということが、戦中から戦後にかけてつくられた日本という国家の経過だったと思います。

先ほどの年金の話をちょっといたしますと、日本で最初の民間年金といえますか、制度年金は船員年金であります。この船員年金は、当時日本陸軍を船に乗せて戦地に輸送するときに、アメリカの潜水艦にばたばたと打たれて沈没して犠牲者がたくさん出てくるわけ、上に乗っている軍人さんには恩給が出てお金が出るのに、船を操縦している船員さんには全く何の保障もなかったということから、船員さんが軍人さんを運ぶのを嫌だと言いました。それを抑えるために船員年金というのが日本の最初の年金だと言われておりまして、この間この船員年金が役割を終えて厚生年金に移行されたんですが、そういう話があつて、まさしく戦中はこれで終わったのかなという思いでありますし、それから今の国の大きな政治的な課題は、年金制度であり、地方自治制度、地方交付税制度、食糧制度はなくなりましたが、そういう戦中から戦後になつてつくられていった制度がすべてある種の限界に達してきているということなのではないだろうか。

それでは、それにかわる制度というのは何なのかということにかけて、日本あるいは政治が今悪戦苦闘しているというのが実態だろうと思います。戦前から戦後にかけての制度の大きな枠組みという

のは、家族制度に基づいているということであります。「農家」と言いますが、農業を実施している家ということで、農業を受け継ぐのは家ごとで受け継いでいくということに象徴されるように、一家であります。ところが、家を単位とするシステムになつていんですが、今回の年金制度でも、夫婦間が離婚したときにどうなるかといったような議論が大きな議論になつていきます。それは、3組に1組は離婚しておりますから、かつてのような結婚したらずつとという家を主体とした家ごとに考えればいいという制度の限界が来ているということでもあるんですが、その家制度が日本の社会の中では通用しなくなつたんだろうと思います。

それからもう一つは、日本の社会の中で、これは生きていくのか、生きていないのかよくわからなかつたんですが、お互いに助け合うという相互扶助の概念でありました。この相互扶助の概念というのは、私はなくなつていったんだろうと思つていたんですが、今度の震災を契機として、世界各国が日本の民族性あるいは日本の社会構造というものを驚嘆の目で再評価いたしました。それは何かというと、あの悲惨な避難所であっても秩序正しく物資の支給配給を待つているとかそういう姿に心を打たれたんだろうと思います。

避難民があふれ返るようなところでは、大体略奪、暴行が起きるのが通例であります。かつてアメリカでカトリーナという台風が来て、ミシシッピの低地に住んでいる人たちが高いところの野球場か何かに避難をするんですが、そこで略奪、暴行が大々的に行われて、結局アメリカの軍隊が出ざるを得なかつたという事態があつて、それがきっかけになつてブッシュ政権はだんだんおかしなやつたということを言う方がおりますが、そうなんじゃないかなと思います。

それに反して日本の場合には、特に東北の人はそうなのかもしれ

ないなと思うんですが、お互いに助け合うという精神を世界じゅうに見ることができたのではないだろうか。これに感動した世界各国の人が、日本に対する支援というか、援助というか、そういうものがたくさん来たということにつながっていつている。この日本人の助け合いの精神というのは、まだまだ国際的なある種のブランドといいますか、信頼感を得る日本民族としての特色があるのではないかなと思う次第でございます。

それから、ここへ来て、この震災を契機にして自衛隊に対する感謝の念が非常に強くなってきて、かつての阪神大震災どころではなくなっております。これが大きな転換になったと思います。ただ、これも、関東大震災の後日本の陸軍は非常に強くなります。これと時を一にしているにしているようなところがあるので、シビリアンコントロールというものについても一度日本人はしっかり考えておかないといけないだろうなと。黙っておくと、官邸あるいは政治家にどんどん自衛隊出身の人が出ていくという時代も、それがいいことなのか、悪いことなのかということをやっと考えておく必要があるのではないかなと思います。

それからもう一つは、普天間問題を契機にして日米関係が非常に厳しくなりました。というよりも、海兵隊が中心ですが、アメリカ軍に対する不信感といいますか、そういうものが日本人の中にじわじわと広がっていったと思うんですが、ここに来てアメリカが復興に対して大変尽力いたします。アメリカの軍隊に対するアレルギーというものが薄らいで、むしろ感謝の念を強めていつているのではないだろうか。これは、日米関係にとっては極めていい兆候なのではないだろうか。

先ほどの李光耀ではありませんが、ASEANの国々の人たちは、

日米同盟というのはアジアのインフラだという言い方をしております。ASEAN諸国にとっては、中国という国は大変脅威な国だと見ていて、その中国を抑えてくれるのが日米同盟だと。したがって、日米同盟に亀裂が入るということはアジアに対する脅威が増すんだという考え方をしております。実際にそういう点はあるんだらうとアジアに住んでいると思います。そのアジアの見方というのが、アジアの一員になるのか、それとも東アジア共同体というのが鳩山さんが唱えたんですが、この東アジア共同体というのは日中韓のことでありますが、そこを中心とする地域経済圏をつくっていくのかということが迫られているんだらうと。アメリカはそこに非常に感心を持っていて、中国も日本の立つ位置については関心を持っていることではありまして、これからどちらがいいのかということについては、政治的あるいは国民的な議論が非常に必要なんだらうと思います。

ちなみに、私自身は、外交官の経験からいたしました、中国人とも、アメリカ人ともおつき合いをいたしました。アメリカ人というのは非常にフランクでシンプルな人たちでありまして、日本人がつき合いやすい人たちだと思います。ちなみに、外交官をやっています一番つき合いづらいのがフランス人と中国人でありました。

外交というのは、言葉に出さないで物を伝えていく技術のことを言うんだと思います。言葉に出さないで何で伝えていくのか、その手法を確立しているのがフランス人ですね。フランス外交が何をもちて物を伝えるのか、それが実はワインなんです。大統領主催の晩餐会あるいは総理主催の何とかというのには料理の名前が新聞なんかに出ますが、その中にワインリストが必ず載ります。そのワインはどんなワインなのかということと相手にある種のメッ

セージを伝えているんです。極端に言うると、このワインは物すごく高いいいワインだよということがわかれば、「あんたを大事にし、この会議で決着をつけようよ」ということを示唆しているわけでありまして、したがって外交官研修の最初はワインから始めるというのが慣例であります。

これと似たような技術を持っているのが中国でありまして、中国は、ワインのかわりにスープを使います。どんなスープが出てくるかということで相手のお客さんを判別しているんですね。一番の中でも多分ランクがあるんだと思いますが、一番がウミツバメの巣のスープです。その次のランクがフカヒレのスープであります。最後に、どうでもいいのは北海道産のナマコのスープであります（笑い声）、中国へ行ってナマコのスープが出てきたら、余りまじめに話したくないんだろうと思います。

日本人も、かつてこれと似た技術を持っていました。それは何なのかというと、戦国時代から江戸時代初期の茶道であります。今でも官邸に茶室がありますが、茶室というのは外交交渉をする場だったんですね。その外交交渉をするときに、何をもってワインやスープのかわりに使ったかという、掛け軸や茶器であります。どのぐらい立派なというか、すばらしい価値のあるお茶碗で接待されたかということと相手に物を言わないで伝え合っていくということと、したがってどの戦国大名もお茶碗の高いのを欲しがったわけでありまして。最後は豊臣秀吉と千利休は仲たがいをすることになると思うんですが、それは何となくわかるんですね。千利休が、このお茶碗は高いか安いかというのを決めるようになってしまったわけですね。それを決める人が外交の主導権を握ってしまいかねないということがあったのではないかと思います。

その技術は、今でもある程度茶道の中で残っているのかなと思います。中曽根さんは、山荘で、あのときはだれでしたでしょうかね、大統領を接待するときにお茶を出したという話は、そういうものをよく知っていた人なんだろうなと思う次第でございます。

私は、今内閣委員長で、内閣委員会というのは原子力発電の安全性の問題の所管でありますので、その所管事項について内閣委員会で委員長が発言するというか、質問するのは非常に異例なんです。今の政府が国民が知りたいことを明確に答えていないということもあったものですから、それを国会で質問した議事録を後ろにつけてあります。御関心のある方はお目通しをしていただきたいと思いますし、今原子力事故問題の民主党のプロジェクトチームの座長を引き受けてございまして、このプロジェクト座長を3カ月間引き受ける。プロジェクトでありますから、本来はそれぞれの所管省庁の部会で議論するべきであります。大混乱しているので、その混乱している時期を私がやりましょうということと3カ月間だけ引き受けます。3カ月たって中間報告を出して、この混乱がおさまったら、それぞれの部会にお返しいたしますということを宣言して、きょうも放射能汚染の被害の補償問題のフレームをどうつくるのかということとを党内で議論してきたわけがあります。

なお、引き受けた3カ月間は酒を断ちますと禁酒を宣言しております。どうってことはないんですが、酒を飲みません。このごろ暑くなるにしたがってビールがうまそうだなと思うんですが、今のところ何とか頑張っている次第でございます。

どうもありがとうございます。（拍手）

●司会 荒井先生、示唆に富んだお話、どうもありがとうございます。



後援会用資料

衆議院議員 荒井さとし 事務所

〒062-0935 札幌市豊平区平岸5条10丁目1-3
TEL.011-824-9520 FAX.011-824-9521

E-Mail:satoshi@arai21.net
HP:<http://www.arai21.net/>

民主党 HP:<http://www.dpj.or.jp/>

